

# 議会資料 112号

議会年報（令和7年）

# 目 次

---

## 1 議会の構成

---

(1) 議員名簿	1
(2) 議員数及び任期	3
(3) 正・副議長	3
(4) 党派・会派別議員数	4
(5) 会派別議員名簿	5
(6) 委員会	6
(7) 代表者会議	8
(8) 議会選出各種委員・組合議会議員	9
(9) 立川市議会政治倫理審査会委員	10

---

## 2 議会の活動状況

---

(1) 本会議の開催状況	11
(2) 本会議の提出案件数	12
(3) 本会議の審議結果	13
(4) 本会議の傍聴状況	14
(5) 委員会の開催状況・審査件数及び傍聴者数	15

---

## 3 付議事件

---

(1) 市長提出案件	16
(2) 委員会提出案件	31
(3) 議員提出案件	32
(4) その他の案件	33
(5) 請願	34
(6) 陳情	40
(7) 意見書	99
(8) 決議	108

---

## 4 一般質問

---

一般質問	109
------	-----

---

---

5 文書質問	
文書質問 .....	135
6 政策提案のための所管事務調査	
政策提案のための所管事務調査 .....	135
7 行政視察の実施状況	
(1) 常任委員会 .....	135
(2) 特別委員会 .....	136
8 他都市からの視察状況	
他都市からの視察状況 .....	137
9 議会日程	
議会日程 .....	138
10 議会事務局	
(1) 議会事務局の機構 .....	142
(2) 事務分掌 .....	142

---

凡例・文中敬称は省略させていただきました。

# 1 議会の構成

## (1) 議員名簿

(8. 1. 31 現在)

選挙 令和4年6月19日執行

任期 令和4年7月14日～令和8年7月13日

議席 番号	氏 名	住 所	電話番号	党派	所 属 委員会	当選 回数
1	永元 香子	若葉町1-12-4 (事務所)	042-537-7 661	共	文教	1
2	あべ みさ	柏町4-6-21 (事務所)	042-535-9 110	ネ	環ま	1
3	原 ゆき	若葉町1 (自宅住所の一部) 泉町1156-9 議会事務局 (郵送 物送付先)	070-9008- 7455	立	文教	1
4	山本 洋輔	高松町2-19-1 (事務所)	080-5650- 7833	無	厚生	2
5	いしとび かおり	錦町5 (自宅住所の一部) 泉町1156-9 議会事務局 (郵送 物送付先)	—	都	厚生	1
7	高畠 奈美	柏町4-51-1 柏町団地15 棟104号	042-537-7 344	自	文教	1
8	糸川 敏男	若葉町4-20-2 (自宅) 柴崎町2-3-18 (事務所)	042-849-7 343	自	総務	2
10	江口 元気	錦町2-2-20	042-512-9 226	自	環ま	3
11	頭山 太郎	柴崎町3-10-13 プラウド 立川207	042-524-6 119	無	厚生	4
12	瀬 順弘	富士見町7-32-44 レガリ ア120	042-524-4 944	公	文教 議運	3
13	大沢 純一	一番町4-35-21	042-506-8 605	公	総務	3
14	門倉 正子	砂川町5-31-12	042-534-5 525	公	文教	3
15	大石 ふみお	羽衣町1-24-11 コープ西 国立621号	042-548-7 004	国	総務	5
16	わたなべ 忠司	栄町2-20-11	042-537-7 118	立	総務	2
17	若木 早苗	西砂町6-55-7 (事務所)	042-560-9 557	共	厚生	3

議席 番号	氏 名	住 所	電話番号	党派	所 属 委員会	当選 回数
18	浅川 修一	柴崎町1-18-25 (事務所)	042-522-8 606	共	総務 議運	8
19	中町 聡	羽衣町2-29-11 コーポヤ マザキ101 (事務所)	042-526-3 252	共	環ま	3
20	上條 彰一	栄町4-45-35	042-535-8 016	共	環ま	10
21	稲橋 ゆみ子	砂川町8-80-2	042-537-3 367	立	厚生 議運	5
22	中山 ひと美	曙町3-2-15 グレーシアシ ティ立川 A511	042-528-4 744	自	文教	6
23	高口 靖彦	柏町4-15-24	042-534-0 267	公	環ま	5
24	山本 みちよ	若葉町4-25-1 若葉町団地 44-503	042-537-2 866	公	厚生 議運	4
25	福島 正美	錦町1-13-26	042-522-9 971	公	環ま	5
26	伊藤 幸秀	高松町2-26-14 メリーコ ート立川202号	042-522-5 399	公	総務	7

※1 公…公明党 自…自由民主党 共…日本共産党 立…立憲民主党 国…国民民主党  
 ネ…立川・生活者ネットワーク 都…都民ファーストの会 無…無所属

(2) 議員数及び任期

(8. 1. 31 現在)

条 例 定 数	現 員 数	任 期
28 人	24 人	令和 4 年 7 月 14 日～令和 8 年 7 月 13 日・・・24 名

(3) 正・副議長

(8. 1. 31 現在)

議 長	福島 正美	令和 6 年 6 月 26 日 就任
副 議 長	大石 ふみお	令和 6 年 6 月 26 日 就任

## (4) 党派・会派別議員数

(8. 1. 31 現在)

会 派 党 派	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 ネ ッ ト 緑 た ち か わ	自 民 党 ク ラ ブ	国 民 民 主 党	安 進 会	(会 派 名 な し)	自 由 民 主 党	都 民 フ ァ ー ス ト の 会 立 川 市 議 会	た ち か わ 自 民 党	合 計
公 明 党	7 (2)										7 (2)
日 本 共 産 党		5 (2)									5 (2)
自 由 民 主 党				1 (1)			1	1		1 (1)	4 (2)
立 憲 民 主 党			3 (2)								3 (2)
国 民 民 主 党					1						1
立 川 ・ 生 活 者 ネ ッ ト ワ ー ク			1 (1)								1 (1)
都 民 フ ァ ー ス ト の 会									1 (1)		1 (1)
無 所 属			1			1					2
計	7 (2)	5 (2)	5 (3)	1 (1)	1	1	1	1	1 (1)	1 (1)	24 (10)

( ) 内は女性議員数(内数)

## (5) 会派別議員名簿

(8. 1. 31 現在)

会 派 名	議 員 氏 名
公明党 7人 (内線 3341, 3351)	幹事長 山本みちよ 副幹事長 門倉 正子 副幹事長 大沢 純一 副幹事長 瀬 順弘 伊藤 幸秀 福島 正美 高口 靖彦
日本共産党 5人 (内線 3344)	団長・幹事長 中町 聡 副団長 浅川 修一 副幹事長 若木 早苗 上條 彰一 永元 香子
立憲ネット緑たちかわ 5人 (内線 3342, 3343)	代 表 わたなべ忠司 稲橋ゆみ子 山本 洋輔 原 ゆき 会計 あべ みさ
自民党クラブ 1人 (内線 3356)	中山 ひと美
国民民主党 1人 (内線 3356)	大石 ふみお
安進会 1人 (内線 3356)	頭山 太郎
(会派名なし) 1人 (内線 3356)	江口 元気
自由民主党 1人 (内線 3356)	桑川 敏男
都民ファーストの会 立川市議会 1人 (内線 3346)	いしとび かおり
たちかわ自民党 1人 (内線 3346)	高島 奈美

## (6) 委員会

### ア 常任委員会

委員会名	定数 (現員数)	所 管 事 項
総 務	7人 (6人)	市長公室（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4に規定する総合教育会議（以下「総合教育会議」という。）に関する事項を除く。）、政策財務部、行政管理部、危機管理対策室、市民部、公営競技事業部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項
厚 生	7人 (6人)	子ども家庭部、保健医療部及び福祉部に関する事項
環境まちづくり	7人 (6人)	環境資源循環部、都市整備部、産業まちづくり部及び農業委員会に関する事項
文 教	7人 (6人)	市長公室（総合教育会議に関する事項に限る。）、文化スポーツ部及び教育委員会に関する事項

### 常任委員会委員（任期2年）

(8. 1. 31 現在)

委員会名	委 員
総 務	◎わたなべ忠司 ○大沢 純一 糸川 敏男 大石ふみお 浅川 修一 伊藤 幸秀
厚 生	◎山本 洋輔 ○いしとびかおり 頭山 太郎 若木 早苗 稲橋ゆみ子 山本みちよ
環境まちづくり	◎中町 聡 ○あべ みさ 江口 元気 上條 彰一 高口 靖彦 福島 正美
文 教	◎瀬 順弘 ○永元 香子 原 ゆき 高島 奈美 門倉 正子 中山ひと美

◎委員長 ○副委員長

# イ 特別委員会

(8. 1. 31 現在)

特別委員会名	設置期間	定数	付託事項	委員
議会改革	R6. 9. 5 }	7人	・議会改革について	◎高口 靖彦 ○原 ゆき 桑川 敏男 大沢 純一 上條 彰一
第5次 基本構想 審査	R5.12.7 } R7.3.24	9人	・立川市第5次基本構想 について	◎門倉 正子 ○稲橋ゆみ子 永元 香子 山本 洋輔 高畠 奈美 松本あきひろ 大沢 純一 中町 聡 中山ひと美
予 算	R7. 2. 28 } R7. 3. 24	19人	・令和7年度各会計予算 及び関連議案	◎大沢 純一 ○原 ゆき ○若木 早苗 永元 香子 あべ みさ 山本 洋輔 いしとびかおり 高畠 奈美 桑川 敏男 江口 元気 頭山 太郎 瀬 順弘 門倉 正子 中町 聡 上條 彰一 稲橋ゆみ子 中山ひと美 高口 靖彦 伊藤 幸秀
決 算	R7.9.5 } R7.9.29	20人	・令和6年度各会計決算	◎若木 早苗 ○原 ゆき ○伊藤 幸秀 永元 香子 あべ みさ 山本 洋輔 いしとびかおり 高畠 奈美 桑川 敏男 江口 元気 頭山 太郎 瀬 順弘 大沢 純一 門倉 正子 わたなべ忠司 浅川 修一 中町 聡 中山ひと美 高口 靖彦 山本みちよ

◎委員長 ○副委員長

## ウ 議会運営委員会

(8. 1. 31 現在)

任 期	2年
定 数	9人以内
協議事項	① 会議の会期及び日程に関すること ② 会議の議事の取扱いに関すること ③ 会議運営に関すること ④ その他議長の諮問に関すること
委 員	◎山本みちよ    ○浅川 修一    瀬 順弘    稲橋ゆみ子

◎委員長    ○副委員長

## (7) 代表者会議

(8. 1. 31 現在)

議 長	福島 正美
副 議 長	大石ふみお
公 明 党	山本みちよ
日 本 共 産 党	中町 聡
立憲ネット緑たちかわ	わたなべ忠司

## (8) 議会選出各種委員・組合議会議員

(8. 1. 31 現在)

監査委員

稲橋ゆみ子

東京たま広域資源循環組合議会議員

上條 彰一

立川・昭島・国立聖苑組合議会議員

わたなべ忠司 大沢 純一

湖南衛生組合議会議員

伊藤 幸秀 あべ みさ

三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事・委員

理 事 福島 正美

第1委員会(上水道) あべ みさ

第2委員会(下水道) 高口 靖彦

第3委員会(道 路) 江口 元気

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員

中町 聡 福島 正美

野火止用水保全対策協議会委員

高口 靖彦 原 ゆき 高畠 奈美

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会委員

福島 正美 江口 元気

多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会会員

福島 正美

東京河川改修促進連盟理事

福島 正美

東京都市公平委員会関係団体協議会委員

福島 正美

立川市表彰審査会委員

わたなべ忠司 大石ふみお 福島 正美

立川市青少年問題協議会委員

永元 香子 福島 正美

立川市都市計画審議会委員

山本みちよ 門倉 正子 中町 聡 あべ みさ 高島 奈美 いしとびかおり

立川市民生委員推薦会委員

いしとびかおり 福島 正美

立川市国民健康保険運営協議会委員

浅川 修一 若木 早苗 中山ひと美

三多摩地区消防運営協議会

福島 正美

## (9) 立川市議会政治倫理審査会委員

(8. 1. 31 現在)

### ① 市民

西手 正光 ○大橋 正則

### ② 有識者

◎中嶋 靖史 木村 草太 土山 希美枝

◎会長 ○副会長

## 2 議会の活動状況

### (1) 本会議の開催状況

区分		会 期	会期日数	本会議日数	会 議 時 間
定 例 会	第1回	7.2.18 ~ 7.3.24	35	6	28時間14分
	第2回	7.5.28 ~ 7.6.26	30	6	25時間11分
	第3回	7.9.1 ~ 7.9.29	29	6	28時間02分
	第4回	7.11.28 ~ 7.12.18	21	6	26時間32分
臨 時 会	第1回	7.12.25 ~ 7.12.25	1	1	0時間34分
合 計			116	25	108時間33分

(2) 本会議の提出案件数

区分 会議別		市長提出							委員会提出	議員提出				選挙	請願	陳情	その他	合計
		条例	予算	決算	契約等	報告	諮問	その他		条例・規則	意見書	決議	その他					
定例会	第1回	27	16	0	1	0	0	3	4	0	2	1	0	0	2	4	4	64
	第2回	8	5	0	5	3	0	7	2	0	1	0	0	0	0	7	6	44
	第3回	17	5	7	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	10	50
	第4回	12	6	0	6	0	0	8	0	0	4	0	0	0	0	3	3	42
臨時会	第1回	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
合計		64	33	7	16	3	0	23	6	0	7	1	0	0	2	16	26	204

(3) 本会議の審議結果

区分 会議別		市長提出						議員・委員会提出				選挙	その他	請願・陳情					
		可決	否決	認定	同意	承認	了承	答申	可決	否決	審議未了			継続	採択	不採択	審議未了	継続	撤回
定例会	第1回	45	0	0	2	0	0	0	7	0	0	0	0	4	3	3	0	0	0
	第2回	20	0	0	1	4	0	0	3	0	0	0	0	9	3	4	0	0	0
	第3回	30	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0
	第4回	27	0	0	3	2	0	0	4	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0
臨時会	第1回	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
計		123	0	7	7	6	0	0	14	0	0	0	0	29	7	11	0	0	0

(4) 本会議の傍聴状況

会 議 名	会 期	傍 聴 者 数
第 1 回 定 例 会	7.2.18 ~ 7.3.24	40
第 2 回 定 例 会	7.5.28 ~ 7.6.26	57
第 3 回 定 例 会	7.9.1 ~ 7.9.29	35
第 4 回 定 例 会	7.11.28 ~ 7.12.18	34
第 1 回 臨 時 会	7.12.25	2
合 計		168

(5) 委員会の開催状況・審査件数及び傍聴者数

区分	委員会名	開催回数	会議時間	議案	請願	陳情	その他	計	傍聴者
常任委員会	総務	4	21時間18分	2	1	10	0	13	31
	厚生	4	25時間24分	4	1	3	0	8	16
	環境まちづくり	4	24時間20分	2	0	0	0	2	11
	文教	4	20時間47分	1	0	1	0	2	10
	計	16	91時間49分	9	2	14	0	25	68
特別委員会	議会改革	4	4時間15分	0	0	0	4	4	0
	予算	5	32時間35分	14	0	0	1	15	8
	決算	4	25時間31分	7	0	0	1	8	3
	第5次基本構想審査	1	0時間38分	1	0	0	1	2	
	計	14	62時間59分	22	0	0	7	29	11
議会運営委員会		11	4時間39分	0	0	2	33	35	3
合計		41	159時間27分	31	2	16	40	89	82
議員全員協議会		4	0時間44分	0	0	0	17	17	

### 3 付議事件

#### (1) 市長提出案件

第1回定例会(令和7年2月18日～3月24日)

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第1号	令和7年度立川市一般会計予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (賛成多数)	総額 897 億 5 千万円 対前年比 3.9%増
議案第2号	令和7年度立川市特別会計競輪事業予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (全会一致)	総額 289 億 1 千万円 対前年比 7.4%増
議案第3号	令和7年度立川市特別会計国民健康保険事業予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (賛成多数)	総額 171 億 9 千万円 対前年比 1.5%減
議案第4号	令和7年度立川市特別会計駐車場事業予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (全会一致)	総額 8 千万円 前年度と同額
議案第5号	令和7年度立川市特別会計介護保険事業予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (全会一致)	総額 157 億 6 千万円 対前年比 3.1%増
議案第6号	令和7年度立川市特別会計後期高齢者医療事業予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (全会一致)	総額 52 億 9 千万円 対前年比 3%増
議案第7号	令和7年度立川市下水道事業会計予算	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (全会一致)	収益的収入 57 億 3 千万円 収益的支出 54 億 3 千万円 資本的収入 25 億 1 千万円 資本的支出 35 億 5 千万円
議案第8号	令和6年度立川市一般会計補正予算(第9号)	7.2.18 7.2.18	7.2.18 可決 (全会一致)	6 億 7,897 万円の増額。補正後の総額は 947 億 9,154 万 6 千円
議案第9号	立川市道1級1号線電線共同溝整備工事請負変更契約	7.2.18 7.2.18	7.2.18 可決 (全会一致)	契約金額を 1,566 万 8,400 円増額し、2 億 8,346 万 1,200 円に変更するもの
議案第10号	立川市第5次基本構想について	7.2.18 7.2.18 第5次	7.3.24 可決 (全会一致)	立川市第5次基本構想を定めるもの
議案第11号	立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例	7.2.18 7.2.18	7.2.18 可決 (全会一致)	生涯学習推進審議会の所掌事項並びに委員の任命方法及び委任の規定を見直すもの
議案第12号	立川市立学校の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例	7.2.18 7.2.28 予算特別	7.3.24 可決 (全会一致)	中学校給食費を令和7年度も引き続き無償化するため条例改正するもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 13 号	立川市公園条例の一部を改正する 条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	立川市上砂五西第三公園の 名称と位置を追加するもの
議 案 第 14 号	立川市公園における移動等円滑化 の基準に関する条例の一部を改正 する条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	高齢者、障害者等の移動等 の円滑化の促進に関する 法律施行令の一部を改正 する政令の公布に伴い条例 改正するもの
議 案 第 15 号	立川市道路占用料等条例の一部を 改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 28 予算特別	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	道路占用料を一部増額す るもの
議 案 第 16 号	立川市国民健康保険条例の一部を 改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 28 予算特別	7. 3. 24 可 決 (賛成多数)	令和7年度分からの保険 料率などを変更するもの
議 案 第 17 号	立川市家庭的保育事業等の設備及 び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	児童福祉施設の設備及び 運営に関する基準等の一 部を改正する内閣府令の 公布に伴い条例改正する もの
議 案 第 18 号	立川市学童保育所条例の一部を改 正する条例	7. 2. 18 7. 2. 28 予算特別	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	立川市上砂スマイル学童 保育所の追加によるもの
議 案 第 19 号	立川市特定空家等の適正管理に関 する条例の一部を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 28 予算特別	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	空家等対策の推進に関す る特別措置法に基づき管 理不全空家等に係る規定 を新設するもの
議 案 第 20 号	立川市公共施設整備基金条例の一 部を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	立川市公共施設整備基金 の設置目的の一部を改正す るもの
議 案 第 21 号	立川市職員の勤務時間、休日、休暇 等に関する条例の一部を改正する 条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	時間外勤務の免除となる 職員の要件の変更や、介護 両立支援制度等の定義を 新たに明記するため条例 改正するもの
議 案 第 22 号	立川市職員育児休業等条例の一部 を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	立川市職員の勤務時間、休 日、休暇等に関する条例の 一部を改正する条例の改 正に伴う条例改正
議 案 第 23 号	立川市非常勤職員給与等支給条例 の一部を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 28 予算特別	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	固定資産評価審査委員会 の委員長及び委員の報酬 額を変更する条例改正

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 24 号	立川市常勤特別職職員給与等支給 条例の一部を改正する条例	7 . 2 . 1 8 7 . 2 . 1 8	7 . 2 . 1 8 可 決 (全会一致)	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律及び国家公務員等の旅費に関する法律施行令の公布に伴う条例改正
議 案 第 25 号	立川市一般職の職員の旅費に関する 条例の一部を改正する条例	7 . 2 . 1 8 7 . 2 . 1 8	7 . 2 . 1 8 可 決 (全会一致)	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律及び国家公務員等の旅費に関する法律施行令の公布に伴う条例改正
議 案 第 26 号	立川市一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例	7 . 2 . 1 8 7 . 2 . 2 8 予 算 特 別	7 . 3 . 2 4 可 決 (全会一致)	地方公務員法の改正に伴い立川市一般職の職員の各種手当について変更するもの
議 案 第 27 号	立川市行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用に関する 条例の一部を改正する条例	7 . 2 . 1 8 7 . 2 . 1 8	7 . 2 . 1 8 可 決 (全会一致)	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例改正
議 案 第 28 号	立川市情報通信技術を活用した行政の 推進に関する条例の一部を改正する 条例	7 . 2 . 1 8 7 . 2 . 1 8	7 . 2 . 1 8 可 決 (全会一致)	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例改正
議 案 第 29 号	立川市市税賦課徴収条例の一部を 改正する条例	7 . 2 . 1 8 7 . 2 . 1 8	7 . 2 . 1 8 可 決 (全会一致)	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例改正

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 30 号	立川市都市計画税条例の一部を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例改正
議 案 第 31 号	立川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7. 2. 18 7. 2. 18	7. 2. 18 可 決 (全会一致)	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の公布に伴い条例改正するもの
議 案 第 32 号	令和6年度立川市一般会計補正予算 (第10号)	7. 3. 17 7. 3. 24	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	32億2,598万7千円の増額。補正後の総額は980億1,753万3千円
議 案 第 33 号	令和6年度立川市特別会計競輪事業補正予算 (第5号)	7. 3. 17 7. 3. 24	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	10億587万1千円の増額。補正後の総額は319億3,844万9千円
議 案 第 34 号	令和6年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第1号)	7. 3. 17 7. 3. 24	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	2億3,054万6千円の増額。補正後の総額は176億8,769万円
議 案 第 35 号	令和6年度立川市特別会計駐車場事業補正予算 (第3号)	7. 3. 17 7. 3. 24	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	3,564万7千円の増額。補正後の総額は1億1,177万9千円
議 案 第 36 号	令和6年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算 (第2号)	7. 3. 17 7. 3. 24	7. 3. 24 可 決 (全会一致)	6,192万4千円の増額。補正後の総額は52億6,452万7千円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 37 号	令和6年度立川市下水道事業会計補正予算(第4号)	7.3.17 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	下水道事業収益を6億7,493万2千円増額。補正後の総額は61億2,681万7千円。 下水道事業費用を6億2,374万円増額。補正後の総額は58億4,962万4千円。 資本的収入を3億2,428万9千円減額。補正後の総額は16億7,966万1千円。 資本的支出を3億2,423万4千円減額。補正後の総額は26億6,483万4千円
議 案 第 38 号	立川市事務手数料条例の一部を改正する条例	7.3.17 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	地方自治法等の一部を改正する法律等の公布に伴う条例改正
議 案 第 39 号	立川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.3.17 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴う条例改正
議 案 第 40 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.3.17 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴う条例改正
議 案 第 41 号	立川市監査委員条例の一部を改正する条例	7.3.17 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	常勤の監査委員を設置するための条例改正
議 案 第 42 号	立川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	7.3.17 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	常勤の監査委員の設置に伴い所掌事項を追加するもの
議 案 第 43 号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第1号)	7.3.18 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	1億814万8千円の増額。補正後の総額は898億5,814万8千円
議 案 第 44 号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第2号)	7.3.18 7.3.24	7.3.24 可 決 (賛成多数)	44万5千円の増額。補正後の総額は898億5,859万3千円
議 案 第 45 号	立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	7.3.18 7.3.24	7.3.24 可 決 (賛成多数)	市議会議員の報酬の月額を1千円増額する改正
議 案 第 46 号	立川市教育委員会教育長の任命について	7.3.24 7.3.24	7.3.24 同 意 (全会一致)	飯田 芳男氏を任命

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 47 号	立川市固定資産評価員の選任について	7 . 3 . 2 4 7 . 3 . 2 4	7 . 3 . 2 4 同 意 (全会一致)	近藤 忠信氏を任命

第2回定例会(令和7年5月28日～6月26日)

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 48 号	専決処分について(立川市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 承 認 (全会一致)	地方自治法、地方税法、地方税法等の一部を改正する法律の公布及び道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正
議 案 第 49 号	専決処分について(立川市都市計画税条例の一部を改正する条例)	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 承 認 (全会一致)	地方自治法、地方税法、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例改正
議 案 第 50 号	専決処分について[令和7年度立川市一般会計補正予算(第3号)]	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 承 認 (全会一致)	2,023万1千円の増額。補正後の総額は898億7,882万4千円
議 案 第 51 号	専決処分について[令和7年度立川市下水道事業会計補正予算(第1号)]	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 承 認 (全会一致)	下水道事業収益を4,959万5千円増額。補正後の総額は57億7,907万3千円。下水道事業費用を6,048万9千円増額。補正後の総額は54億8,845万1千円
議 案 第 52 号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第4号)	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 可 決 (全会一致)	4億7,747万7千円の増額。補正後の総額は903億5,630万1千円
議 案 第 53 号	立川市道西122号線の認定について	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6 環境まちづくり	7 . 6 . 2 6 可 決 (全会一致)	立川市道西122号線を認定した
議 案 第 54 号	立川市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 可 決 (全会一致)	地方税法、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令及び固有資産等所在市町村交付金法施行令一部を改正する政令の公布に伴う条例改正
議 案 第 55 号	立川市地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例	7 . 5 . 2 8 7 . 6 . 6	7 . 6 . 6 可 決 (全会一致)	建築基準法の規定に伴う条例改正

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議案第56号	立川市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例	7.5.28 7.6.6	7.6.6 可 決 (全会一致)	縦覧の場所及び意見書の提出先の変更に伴う条例改正
議案第57号	立川市医療事故対策審議会条例の一部を改正する条例	7.5.28 7.6.6 厚 生	7.6.26 可 決 (全会一致)	所掌事項の変更による条例改正
議案第58号	立川市予防接種健康被害調査委員会条例	7.5.28 7.6.6 厚 生	7.6.26 可 決 (全会一致)	立川市予防接種健康被害調査委員会の設置等のための条例
議案第59号	立川市高齢者住居改良資金貸付条例を廃止する条例	7.5.28 7.6.6	7.6.6 可 決 (全会一致)	資金の貸付け及び貸付金の償還が終了したことによる条例
議案第60号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	7.5.28 7.6.6	7.6.6 可 決 (全会一致)	子ども・子育て支援法の規定による条例改正
議案第61号	立川市非常勤職員給与等支給条例の一部を改正する条例	7.5.28 7.6.6	7.6.6 可 決 (全会一致)	地方自治法の規定により、災害歯科医療コーディネーターに関する記述を追加し、災害医療コーディネーターと災害薬事コーディネーターの報酬を増額する改正
議案第62号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第5号)	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	1億5,690万6千円の増額。補正後の総額は905億1,320万7千円
議案第63号	令和7年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第1号)	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	7,971万8千円の増額。補正後の総額は289億9,106万2千円
議案第64号	令和7年度立川市特別会計介護保険事業補正予算(第1号)	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	114万2千円の増額。補正後の総額は157億5,764万6千円
議案第65号	令和7年度立川市下水道事業会計補正予算(第2号)	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	下水道資本的収入を8,500万円増額。補正後の総額は25億9,542万5千円。下水道資本的支出を8,500万円増額。補正後の総額は36億3,373万5千円
議案第66号	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負変更契約	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	契約金額を952万6千円増額し、6億8,233万円に変更するもの
議案第67号	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(電気設備)請負変更契約	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	契約金額を961万4千円増額し、1億5,470万4千円に変更するもの

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案 第 68 号	立川市立柏小学校屋上防水及び外壁改修工事請負契約	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可決 (全会一致)	1億6,940万円で河村建設株式会社と契約
議案 第 69 号	立川市立立川第九中学校中規模改修工事(建築)請負契約	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可決 (全会一致)	3億1,240万円で株式会社永建と契約
議案 第 70 号	立川市西砂学童保育所・西砂小くるプレルーム(仮称)建替工事(建築)請負契約	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可決 (全会一致)	2億4,200万円で砂川建設株式会社と契約
議案 第 71 号	立川市ゼロカーボンシティ宣言	7.6.19 7.6.26	7.6.26 可決 (全会一致)	2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言
議案 第 72 号	立川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	7.6.26 7.6.26	7.6.26 同意 (全会一致)	中村 徹氏を任命

第3回定例会(令和7年9月1日~9月29日)

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案 第 73 号	令和6年度立川市一般会計歳入歳出決算	7.9.1 7.9.5 決算特別	7.9.29 認定 (賛成多数)	歳入決算額 966億2千万円 歳出決算額 919億3千万円 実質収支額 35億1千万円
議案 第 74 号	令和6年度立川市特別会計競輪事業歳入歳出決算	7.9.1 7.9.5 決算特別	7.9.29 認定 (全会一致)	歳入決算額 310億6千万円 歳出決算額 309億1千万円 実質収支額 1億5千万円
議案 第 75 号	令和6年度立川市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算	7.9.1 7.9.5 決算特別	7.9.29 認定 (全会一致)	歳入決算額 170億9千万円 歳出決算額 169億1千万円 実質収支額 1億8千万円
議案 第 76 号	令和6年度立川市特別会計駐車場事業歳入歳出決算	7.9.1 7.9.5 決算特別	7.9.29 認定 (全会一致)	歳入決算額 1億1千万円 歳出決算額 1億円 実質収支額 1千万円
議案 第 77 号	令和6年度立川市特別会計介護保険事業歳入歳出決算	7.9.1 7.9.5 決算特別	7.9.29 認定 (賛成多数)	歳入決算額 153億2千万円 歳出決算額 152億6千万円 実質収支額 6千万円
議案 第 78 号	令和6年度立川市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算	7.9.1 7.9.5 決算特別	7.9.29 認定 (全会一致)	歳入決算額 52億5千万円 歳出決算額 52億3千万円 実質収支額 2千万円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 79 号	令和 6 年度立川市下水道事業会計決算	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5 決 算 特 別	7 . 9 . 29 認 定 (全会一致)	収益的 収入決算額 60億2千万円 収益的 支出決算額 56億円 資本的 収入決算額 24億円 資本的 支出決算額 33億6千万円
議 案 第 80 号	令和 7 年度立川市一般会計補正予算 (第 6 号)	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (賛成多数)	19 億 2,866 万 1 千円の増額。補正後の総額は 924 億 4,186 万 8 千円
議 案 第 81 号	令和 7 年度立川市特別会計国民健康 保険事業補正予算 (第 1 号)	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	56万1千円の増額。補正後の総額は171億9,073万円
議 案 第 82 号	令和 7 年度立川市特別会計後期高齢 者医療事業補正予算 (第 1 号)	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	6,748万6千円の増額。補正後の総額は53億5,521万1千円
議 案 第 83 号	消防自動車の買入れについて	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	3,487万円で日本機械工業株式会社から消防ポンプ自動車 1 台の購入を契約
議 案 第 84 号	立川市道西 1 2 3 号線の認定について	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5 環境まちづくり	7 . 9 . 29 可 決 (全会一致)	立川市道西123号線を認定した
議 案 第 85 号	訴えの提起について	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	市営住宅の使用料について、29箇月にわたり、255万900円を滞納した元入居者に対し、滞納使用料の支払いを求める訴えを提起するもの
議 案 第 86 号	訴えの提起について	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	市営住宅の使用料について、8箇月にわたり、94万800円を滞納した元入居者に対し、滞納使用料の支払いを求める訴えを提起するもの
議 案 第 87 号	訴えの提起について	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	市営住宅に家財道具等を放置したまま無断退去した元入居者に対し、住宅の明渡し等を求める訴えを提起するもの
議 案 第 88 号	立川市選挙運動費用公費負担条例の 一部を改正する条例	7 . 9 . 1 7 . 9 . 5	7 . 9 . 5 可 決 (全会一致)	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 89 号	立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例	7. 9. 1 7. 9. 5	7. 9. 5 可 決 (全会一致)	立川市学校給食運営審議会委員の定員等を変更する条例改正
議 案 第 90 号	立川市子ども未来センター条例の一部を改正する条例	7. 9. 1 7. 9. 5	7. 9. 5 可 決 (全会一致)	事業の一部の実施場所が変更になったことなどによる条例改正
議 案 第 91 号	立川市コミュニティスペース条例	7. 9. 1 7. 9. 5 総 務	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	コミュニティ砂川の設置に伴うもの
議 案 第 92 号	立川市環境基本条例の一部を改正する条例	7. 9. 1 7. 9. 5	7. 9. 5 可 決 (全会一致)	立川市第3次環境基本計画の策定による条例改正
議 案 第 93 号	立川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	7. 9. 1 7. 9. 5 厚 生	7. 9. 29 可 決 (賛成多数)	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行によるもの
議 案 第 94 号	立川市公契約条例	7. 9. 1 7. 9. 5 総 務	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	公契約に係る基本的な方針その他必要な事項を定めるもの
議 案 第 95 号	立川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	7. 9. 1 7. 9. 5	7. 9. 5 可 決 (全会一致)	行政手続における特定の個人を識別するための番号を利用等に関する法律の規定による条例で定める事務の変更による条例改正
議 案 第 96 号	立川市職員育児休業等条例の一部を改正する条例	7. 9. 1 7. 9. 5	7. 9. 5 可 決 (全会一致)	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布による条例改正
議 案 第 97 号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第7号)	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	8億3,415万7千円の増額。補正後の総額は932億7,602万5千円
議 案 第 98 号	令和7年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第2号)	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	4,941万2千円の増額。補正後の総額は290億4,047万4千円
議 案 第 99 号	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負変更契約	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	建築工事の工期限変更に伴い、工期限を令和7年10月31日に変更するもの
議 案 第 100 号	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(電気設備)請負変更契約	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	建築工事の工期限変更に伴い、工期限を令和7年10月31日に変更するもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 101 号	立川競輪場施設改修工事(第2期)(建築・電気設備・機械設備)請負変更契約	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	建築工事の工期限変更に伴い、工期限を令和8年2月27日に変更するもの。また、株式会社片山組の代表取締役社長の変更により契約の相手方が舩越氏から佐藤氏に変更
議 案 第 102 号	立川市地域学習館条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	柴崎学習館、砂川学習館、錦学習館の貸室利用料の一部を変更する条例改正
議 案 第 103 号	立川市練成館条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	練成館の利用規約や相撲場の利用料金などを変更する条例改正
議 案 第 104 号	立川市運動場条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	立川市三影橋公園陸上競技場と自治大学校庭球場の使用料の一部等を変更する条例改定
議 案 第 105 号	立川市事務手数料条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	建築基準法施行令の一部改正に伴い、条例改正するもの
議 案 第 106 号	立川市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	個人番号カードを活用した医療費助成の開始による条例改正
議 案 第 107 号	立川市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	個人番号カードを活用した医療費助成の開始による条例改正
議 案 第 108 号	立川市義務教育就学児医療費助成条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	個人番号カードを活用した医療費助成の開始による条例改正
議 案 第 109 号	立川市高校生等医療費助成条例の一部を改正する条例	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 可 決 (全会一致)	個人番号カードを活用した医療費助成の開始による条例改正
議 案 第 110 号	立川市監査委員の選任について	7. 9. 22 7. 9. 29	7. 9. 29 同 意 (全会一致)	小沢 恵太郎氏を任命

第4回定例会(令和7年11月28日～12月18日)

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案 第111号	専決処分について((仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負変更契約)	7.11.28 7.11.28	7.11.28 承認 (全会一致)	建築工事の工期限変更に伴い、工期限を令和8年1月30日に変更するもの
議案 第112号	専決処分について((仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(電気設備)請負変更契約)	7.11.28 7.11.28	7.11.28 承認 (全会一致)	建築工事の工期限変更に伴い、工期限を令和8年1月30日に変更するもの
議案 第113号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第8号)	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可決 (全会一致)	2億8,605万円の増額。補正後の総額は935億6,207万5千円
議案 第114号	令和7年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第3号)	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可決 (全会一致)	431万円の増額。補正後の総額は290億4,478万4千円
議案 第115号	令和7年度立川市下水道事業会計補正予算(第3号)	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可決 (全会一致)	下水道事業収益を2,035万8千円増額。補正後の総額は57億9,943万1千円。下水道事業費用を3,590万円増額。補正後の総額は55億2,435万1千円
議案 第116号	立川市市民体育館の指定管理者の指定について	7.11.28 7.12.5 文教	7.12.18 可決 (全会一致)	泉市民体育館、柴崎市民体育館の指定管理者として、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで、立川Future Sports Creationを指定するもの
議案 第117号	立川市児童館及び立川市学童保育所(北ブロック)の指定管理者の指定について	7.11.28 7.12.5 厚生	7.12.18 可決 (全会一致)	立川市児童館及び立川市学童保育所(北ブロック)の指定管理者として、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を指定するもの
議案 第118号	立川市事務手数料条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可決 (全会一致)	老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による条例改正
議案 第119号	立川市公園条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可決 (全会一致)	柏四西第二公園、一番三わくわく公園を追加する条例改正

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 120 号	立川市下水道条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可 決 (全会一致)	災害その他非常の場合における排水設備の新設等の工事を施行することができる者の見直しと、下水道使用料金を変更する条例改正
議 案 第 121 号	立川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う条例改正
議 案 第 122 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う条例改正
議 案 第 123 号	立川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う条例改正
議 案 第 124 号	立川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う条例改正
議 案 第 125 号	立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可 決 (全会一致)	市議会議員の期末手当の算出割合を変更する条例改正
議 案 第 126 号	立川市常勤特別職職員給与等支給条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可 決 (全会一致)	市の常勤特別職職員の期末手当の算出割合を変更する条例改正
議 案 第 127 号	立川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可 決 (全会一致)	一般職職員の給与や期末手当の算出割合を変更する条例改正

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第128号	立川市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.11.28	7.11.28 可決 (全会一致)	令和7年度における会計年度任用職員の期末手当の加算割合を変更する条例改正
議案第129号	立川市公告式条例の一部を改正する条例	7.11.28 7.12.5	7.12.5 可決 (全会一致)	地方自治法第16条第4項及び第5項の規定による条例改正
議案第130号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第9号)	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	23億7,983万6千円の増額。補正後の総額は959億4,191万1千円
議案第131号	令和7年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第4号)	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	74億1,606万8千円の増額。補正後の総額は364億6,085万2千円
議案第132号	令和7年度立川市特別会計介護保険事業補正予算(第2号)	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	7,052万円の増額。補正後の総額は158億2,816万6千円
議案第133号	立川市立柏小学校屋上防水及び外壁改修工事請負変更契約	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	契約金額を716万1千円増額し、1億7,656万1千円に変更するもの
議案第134号	立川市立立川第九中学校中規模改修工事(建築)請負変更契約	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	契約金額を3,204万3千円増額し、3億4,444万3千円に変更とするもの
議案第135号	立川競輪場施設改修工事(第2期)(建築・電気設備・機械設備)請負変更契約	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	契約金額を1億1,492万8千円増額し、20億1,450万7千円に変更するもの
議案第136号	立川市柴崎市民体育館中規模改修工事(建築)請負変更契約	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	契約金額を5,628万7千円増額し、9億6,246万7千円に変更とするもの
議案第137号	立川市柴崎市民体育館中規模改修工事(電気設備)請負変更契約	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	契約金額を1,081万3千円増額し、3億7,381万3千円に変更とするもの
議案第138号	立川市柴崎市民体育館中規模改修工事(機械設備)請負変更契約	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	契約金額を4,856万5千円増額し、6億1,836万5千円に変更とするもの
議案第139号	立川市核兵器廃絶平和都市宣言	7.12.11 7.12.18	7.12.18 可決 (全会一致)	核兵器のない世界と恒久平和の実現を目指し、「核兵器廃絶平和都市」を宣言するもの
議案第140号	立川市教育委員会委員の任命について	7.12.18 7.12.18	7.12.18 同意 (全会一致)	戸田 永二氏を任命
議案第141号	立川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	7.12.18 7.12.18	7.12.18 同意 (全会一致)	土井 小咲氏を任命

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 142 号	立川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	7.12.18 7.12.18	7.12.18 同 意 (全会一致)	一藤 剛志氏を任命

第1回臨時会(令和7年12月25日)

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 143 号	令和7年度立川市一般会計補正予算(第10号)	7.12.25 7.12.25	7.12.25 可 決 (全会一致)	14億3,192万2千円の増額。補正後の総額は973億7,383万3千円

## (2) 委員会提出案件

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
委員会提出 議案第1号	婚姻の平等に向けて現行民法の改正を求める意見書	7.3.3 7.3.24	7.3.24 可 決 (賛成多数)	99 ページ参照
委員会提出 議案第2号	立川市議会会議規則の一部を改正する規則	7.3.18 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	議事堂が使えない際の対応や傍聴に関する注意事項を改定するなどしたもの
委員会提出 議案第3号	立川市議会委員会条例の一部を改正する条例	7.3.18 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	組織改正に伴い、常任委員会の所管部署を修正したもの
委員会提出 議案第4号	立川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	7.3.18 7.3.24	7.3.24 可 決 (全会一致)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正による改正
委員会提出 議案第5号	日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書	7.6.10 7.6.26	7.6.26 可 決 (賛成多数)	102 ページ参照
委員会提出 議案第6号	立川市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	7.6.24 7.6.26	7.6.26 可 決 (全会一致)	審査請求権についての改正

### (3) 議員提出案件

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議員提出 議案第 1 号	追悼決議	7. 3. 1 8 7. 3. 2 4	7. 3. 2 4 可 決 (全会一致)	108 ページ参照
議員提出 議案第 2 号	大型物流施設及びデータセンタ ー建設に伴う法整備を求め る意見書	7. 3. 1 8 7. 3. 2 4	7. 3. 2 4 可 決 (全会一致)	100 ページ参照
議員提出 議案第 3 号	地域公共交通への財政支援強化等 を求める意見書	7. 3. 1 8 7. 3. 2 4	7. 3. 2 4 可 決 (全会一致)	101 ページ参照
議員提出 議案第 4 号	地方消費者行政に対する恒久的 な財源確保等を求める意見書	7. 6. 2 4 7. 6. 2 6	7. 6. 2 6 可 決 (全会一致)	103 ページ参照
議員提出 議案第 5 号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求 める意見書	7. 12. 16 7. 12. 18	7. 12. 18 可 決 (全会一致)	104 ページ参照
議員提出 議案第 6 号	地方の福祉人材確保の取組に向 けた財政措置を求める意見書	7. 12. 16 7. 12. 18	7. 12. 18 可 決 (全会一致)	105 ページ参照
議員提出 議案第 7 号	太陽光発電設備のリサイクル推 進及び適正な廃棄処理に関する 意見書	7. 12. 16 7. 12. 18	7. 12. 18 可 決 (全会一致)	106 ページ参照
議員提出 議案第 8 号	学校給食の無償化に関する意見書	7. 12. 16 7. 12. 18	7. 12. 18 可 決 (全会一致)	107 ページ参照

#### (4) その他の案件

案 件 名	付議年月日	議決年月日 結 果	内 容
議会運営委員会委員の辞任及び選任について	7. 2. 18	7. 2. 18 許 可・選 任	上條彰一議員が議会運営委員会委員を辞任。後任の委員は8ページ参照
予算特別委員会の設置及び委員の選任について	7. 2. 28	7. 2. 28 選 任	7ページ参照
閉会中の議員辞職許可報告について (松本あきひろ)	7. 5. 28	7. 5. 28 報 告	松本あきひろ議員が議員を辞職
議会改革特別委員会委員の辞任について	7. 5. 28	7. 5. 28 許 可	頭山太郎議員が議会改革特別委員会委員を辞任。
議員派遣の報告について (学校給食東共同調理場の視察)	7. 5. 28	7. 5. 28 報 告	15名の議員を派遣 R7.5.13
常任委員会委員の所属変更について	7. 6. 6	7. 6. 6 決 定	大沢純一議員の所属が、厚生委員会から総務委員会に変更。
決算特別委員会の設置と委員の選任について	7. 9. 5	7. 9. 5 選 任	7ページ参照
議員派遣の報告について (「第63回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会」への参加)	7. 9. 1	7. 9. 1 報 告	9名の議員を派遣 R8.8.7
議員派遣の報告について (「第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌」への参加)	7. 9. 29	7. 9. 29 報 告	4名の議員を派遣 R7.8.27~28 「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」
議員派遣について (市内視察)	7. 9. 29	7. 9. 29 決 定	24名の議員を派遣 R7.10.1
議員派遣について (「第87回全国都市問題会議」への参加)	7. 9. 29	7. 9. 29 決 定	5名の議員を派遣 R7.10.9~10 「成熟社会の都市のかたち」
議員派遣について (「航空自衛隊横田基地」への視察)	7. 9. 29	7. 9. 29 決 定	18名の議員を派遣 R7.10.17
議員派遣について (「第36回東京都道路整備事業推進大会」への参加)	7. 9. 29	7. 9. 29 決 定	4名の議員を派遣 R7.10.21
常任委員会特定事件継続調査について (行政視察)	7. 9. 29	7. 9. 29 決 定	閉会中も継続調査とする
議員派遣について (第64回 東京都 市議会議員 研修会)	7. 12. 18	7. 12. 18 決 定	24名の議員を派遣 R8.2.6

(5) 請 願

番 号	件 名	提 出 者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審議年月日 経過・結果
7-1	立川駅南口の風紀を乱す主要因である【路上での客引き行為者撲滅】への請願	東京都立川市錦町 2-1-7 一般社団法人 立川南環境改善 まちづくり協議会 代表理事 神田勝 ほか 25 名	7 . 2 . 3 7 . 2 . 1 8 総 務	7 . 3 . 2 4 採 択
7-2	市民が考える健康に生きるための「がん条例」の制定を求める請願	東京都立川市錦町 2-12-31 NPO 法人 ブーゲンビリア 内田絵子	7 . 2 . 6 7 . 2 . 1 8 厚 生 産 業	7 . 3 . 2 4 採 択
7-3	(取り下げ)			

## 立川駅南口の風紀を乱す主要因である【路上での客引き行為者撲滅】への請願

住 所：東京都立川市錦町2-1-7

団 体 名：一般社団法人立川南環境改善まちづくり協議会

代表者氏名：代表理事 神田 勝 [REDACTED] ほか25名

連 絡 先：事務局＝立川市錦町2-1-33 [REDACTED]

立川南口 HMビル5F TTM株式会社内

電話： [REDACTED]

紹介議員：江口 元気 [REDACTED]

頭山 太郎 [REDACTED]

### 1. 請願の要旨

立川駅南口の風紀(社会生活の秩序)を乱す主要因である【路上での客引き行為者撲滅】のために、各部署が個別に対策を実施するのではなく、まちづくりの手法を採用し、庁内にプロジェクトチームを結成し、各部署の現行の条例や規則を最大限に活用し、【総合的】かつ【集中的】な『夜の立川南口環境改善月間』に取り組むことを求める。

### 2. 請願の理由

#### ①特効薬がない！

当協議会は、立川南地域の環境を改善するために、20年間以上に亘り活動している団体であるが、設立当時に比べて環境は悪化している。

その主要因は【路上での客引き行為者】であるが、立川警察署にも立川市にも決定的に取り締まる【特効薬】がないのが現状である。

しかし、【特効薬】がないからといって、野放しにしておくわけにはいかないので、地域の風紀を守るという観点から、間接的な手法を採用せざるを得ないのが現状である。

## ②街は病んでいる！

すずらん通り一帯の街は病んでいる。50m四方ほどの路上に、数十名の客引き行為者が犇めき、密集して客待ちをしている現状は、街が病み、手術が必要な病状である。

しかし、この街の病気を治す【特効薬】はない。警察はたまには手術をするが、病根を摘出することはできない。裁判になると警察でも勝てないという。また、行政も条例という処方箋を基に、毎日努力はしているが、これ以上傷口が広がらないように処置(対応)をしているに過ぎない状況である。

路上での客引き行為者を排除する【特効薬がない】のが現実ではあるが、風紀を取り戻すためには泣き寝入りをするわけにはいかない。

## ③総合病院のような機能を発揮する方法論の提示である。

本請願は、専門分野をメインにした一般病院(診療所・医院)のような部分的な治療を施すのではなく、総合病院のような機能を発揮して、【特効薬がない】病気に患っている街を救うための治療方法の提示である。

## ④快適空間の確保と周辺施設との関連性を大切にしたい！

当協議会の最大の目的は、誰でもが安心して安全に通行できるような道路の快適空間を取り戻すことではあるが、客引き行為者が犇めくすずらん通りの先のやすらぎ通りには、「立川市市民会館(りするホール)」、「子ども未来センター」、「立川病院」、建設中の「子育て・健康複合施設」などの文化施設や医療関係施設がある。例えば、夜、立川市市民会館(りするホール)にクラシックのコンサートがあって、感動した帰り道となるすずらん通りがこんな状態で良いのか？ と危惧しているところであり、まちづくりはトータルで考えなくてはならないはずである。

## ⑤まちづくりは総合的に推進しなければならない！

『立川市都市計画マスタープラン』(2017年6月)によれば、【様々な分野を超えた総合的な視点からまちづくりを進めることが重要であり、推進にあたっては、個別部門計画の充実を図り、相互の連携を強化し、総合的な取組を進めます】とある。

## ⑥女性や子供たちが迂回をして通行している現実！

8年前の平成28年には、「立川南口商店街連合」が『立川南口まちづくり宣言』をし、目標①には「誰もが安全快適に利用できる歩行者重視のまちにしていきます」とある。女性や子供たちが迂回をして通行している現状では宣言とはほど遠い実態である。

⑦総合的かつ集中的な対策として考えられる具体的な内容

- ① 路上客引き行為者への警告書・勧告書の交付および過料の徴収：【生活安全課】
- ② 夜の路上喫煙の取り締り：【環境対策課】  
※最近昼間の路上喫煙が増えているのは、夜間の客引き行為者等が喫煙していることに由来していると考えられる。
- ③ 夜の違法駐車を取り締りの強化と駐車監視員の活用：【立川警察署】
- ④ 路上置き看板・のぼり・路上営業の取り締りの強化：【道路管理課】+【産業振興課】
- ⑤ テッシュ・ちらし配りの禁止：【道路管理課～立川警察署】  
※現在、すずらん通りのエスカレーターからメガネのアドまでは禁止されている。
- ⑥ 放置自転車の即日撤去と片車輪駐輪の問題：【自転車対策課】
- ⑦ 夜の清掃：【環境対策課】  
交通
- ⑧ 自動販売機のごみ箱設置の義務化：【ごみ対策課】+【(一社)日本自動販売協会】

令和7年2月3日

立川市議会 議長：福島 正美 殿

令和7年2月 6日

立川市議会議長  
福島正美 様

住所 東京都立川市錦町 2-12-31  
団体名 NPO 法人ブーケセラピー  
代表者氏名 内田絵子  
連絡先

紹介議員 高口靖考 松本あきひろ  
おとなへ 忠司 浅川修一

市民が考える健康に生きるための「がん条例」の制定を求める請願

1. 請願の趣旨・背景

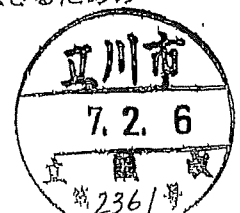
現在、日本では年間100万人（一生のうち2人に1人）が、「がん」と診断されています。

2021年度の「がん医療費」は医科医療費全体の12.1%で、疾患別のトップシェアを占めていますが、今では「がんは治る時代」に突入しました。がんになっても生きがいのある社会、一人ひとりが、最適な治療を選択できる患者の権利が保障される社会としなければなりません。近年では医療が高度・複雑化し、複数の併存疾患を有するがん患者も増加するにつれ、患者・家族の抱える複雑な課題も多くなりました。こうした社会背景の中にあつて、今や患者は、ただ弱いだけの存在ではありません。患者は医療チームの重要な一員として、「ともに医療を作っていく担い手」であり、医療の様々なプロセスに患者・市民を巻き込むことが欠かせなくなつてきており、患者主体の医療が望まれています。

一方、立川市では、健診率の向上やがんの死亡率が低下するには至っておらず、令和6年度立川市民の5大がん検診率では、胃がん33%、大腸がん39%、肺がん28%、乳がん42%、子宮頸がん46%の現状です。がんを検診によって早期に発見・治療をすることによって大事な命が守られるような様々な取り組みや工夫がされていますが、今一つ検診率の向上にはつなげていません。

第4期「がん対策推進基本計画」（2023年～2028年）では、「誰一人取り残さないがん対策」を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」としています。その中で地域医療構想では、2025年度を目途に二次医療圏（都道府県）で計画を策定することになっており、また立川市高齢福祉介護計画（2024年度～2026年度）では、「ゼロ次予防」の推進を取り入れたことから、食事や運動、検診等、健康リテラシーを高めるための市民への啓発もさらに必要となつてきています。この立川市が掲げた未来医療の考え方は国連が定めた持続可能な開発目標17項目の3番目の「すべての人に健康と福祉を」の考え方に沿うものであります。

これらのことから、今後市民一人ひとりが自身の健康増進（セルフケア）としての予防とともに、がんに対する理解を深め、医療者と行政と市民が寄り添い、共生できるがん対策の取り組みが必要であると考えます。よつて患者中心の意思決定と自立支援が守られる、市民が健康に生きるためのがん条例の制定を求めます。



## 2. 請願事項

- ①がん対策を包括的に進め、がんと共生するための「健康立川がん条例」の制定
- ②がん患者に寄り添う「ピア・サポーター」の養成（東京都研修制度にも準拠）
- ③小・中学生への健康・がん教育のさらなる充実
- ④十分な対話ができる相談窓口体制の構築
- ⑤高齢者に対する予防啓発と情報提供の推進
- ⑥さらなる受診勧奨対策の展開

以上

## (6) 陳 情

番 号	件 名	提 出 者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審議年月日 経過・結果
7-1	議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情	東京都八王子市館町 伊藤 豪	7. 1. 14 7. 2. 18 総 務	7. 3. 24 不 採 択
7-2	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	東京都八王子市館町 伊藤 豪	7. 1. 14 7. 2. 18 総 務	7. 3. 24 不 採 択
7-3	成人式（二十歳を祝うつどい）を月曜日（祝日）から日曜日に変更してほしいに関する陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 1. 21 7. 2. 18 厚 生 産 業	7. 3. 24 不 採 択
7-4	婚姻の平等に関する陳情	※住所、氏名は申し出により非公開	7. 2. 5 7. 2. 18 総 務	7. 3. 24 採 択
7-5	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書	東京都大田区東蒲田 パワハラから職員を守る東京都民の会 代表 村上 誠	7. 2. 17 7. 6. 6 総 務	7. 6. 26 採 択
7-6	日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める陳情	東京都立川市羽衣町1-9-16 新日本婦人の会 立川支部 代表 田辺 和枝	7. 5. 16 7. 6. 6 総 務	7. 6. 26 採 択
7-7	請願陳情に意味を持たせるため、会議規則を改正してほしいに関する陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 5. 19 7. 6. 6 議 会 運 営	7. 6. 26 不 採 択
7-8	選挙の投票所までの障害物をなくし行きやすくするに関する陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 5. 19 7. 6. 6 総 務	7. 6. 26 不 採 択
7-9	4月2日世界自閉症啓発デー立川市内を青く染めませんかに関する陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 5. 19 7. 6. 6 厚 生	7. 6. 26 不 採 択
7-10	姉妹都市長野県大町市との交流を深めるために関する陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 5. 19 7. 6. 6 文 教	7. 6. 26 不 採 択
7-11	「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める」意見書提出に関する陳情	東京都立川市若葉町1-25-21 立川から『核兵器禁止条約』批准を求める会 天野 康幸	7. 5. 19 7. 6. 6 総 務	7. 6. 26 採 択
7-12	電磁波を悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める。	東京都八王子市暁町 特定非営利活動法人 Targeted Individuals Japan 代表 押越 清悦	7. 5. 23 — —	机上配付

番号	件名	提出者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審議年月日 経過・結果
7-13	(取り下げ)			
7-14	国に防衛力強化の一環として、食糧安全保障を重要視する意見書の提出に関する陳情	愛知県安城市百石町 社会の歪を鋭く追及 政策提言 する世直し集団「一輪のバラの 会」 代表 加藤 克助	7. 7. 28 — —	机上配付
7-15	市民に対して国民健康保険の資格確認書を一齐交付するよう求める陳情	東京都新宿区高田馬場 東京歯科保険医協会 会長 早坂 美都	7. 8. 4 — —	机上配付
7-16	議会のホームページに請願陳情の詳細な流れの記載を求める陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 8. 18 7. 9. 5 議 運	7. 9. 29 不採択
7-17	災害時の生活用水確保策としての浅井戸の設置に関する陳情	東京都立川市上砂町5丁目60番 1号 リーベスト立川207号 たちかわ・財政を考える会 代表 増田 正三郎	7. 8. 20 7. 9. 5 総 務	7. 9. 29 採 択
7-18	「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情	八王子市館町 一般社団法人 共存共栄クラブ 伊藤 豪	7. 11. 12 7. 12. 5 総 務	7. 12. 18 不採択
7-19	「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情	八王子市館町 一般社団法人 共存共栄クラブ 伊藤 豪	7. 11. 12 7. 12. 5 総 務	7. 12. 18 不採択
7-20	立川市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情	八王子市館町 一般社団法人 共存共栄クラブ 伊藤 豪	7. 11. 12 — —	机上配付
7-21	最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める陳情	立川市若葉町3-39-6 立川生活と健康を守る会 永元 実	7. 11. 17 7. 12. 5 厚 生	7. 12. 18 不採択
7-22	東京都のベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を立川市でも導入要望に関する陳情	東京都立川市 奥澤 優耶 ※住所は申し出により非公開	7. 11. 18 — —	机上配付

## 陳情書

令和7年 1月 8日

立川市議会議長 様

氏名 伊藤 豪 [REDACTED]  
住所 東京都八王子市館町1821-122  
連絡先 [REDACTED]

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

## 陳情事項

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように、図をつくり、自治体のホームページで公開してほしいです。「議案の審議結果」「意見書・決議の審議結果」「請願・陳情の審議結果」について、そうしてほしいです。また、それを見やすいものにしてほしいです。 ※裏面に参考資料あり。

## 陳情理由

日本は民主主義国家なので、国民は、政治家を選挙で選びます。

国民は、自分の理想を実現してくれると思える政治家に投票するわけですが、自分の理想を実現してくれる政治家を見分けるのは、簡単ではありません。

選挙に立候補する人は、街頭演説やマニフェスト等で、自分の考えを表明しますが、それらが守られないこともあるので、それだけでは十分とは言えません。

この度私が陳情することが行なわれれば、国民は、「政治家が言っていること」ではなく、「実際の行動」を知ることができるので、より正確に、自分の理想を実現してくれる政治家を選ぶことができます。

どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるようにすることは、民意を政治に反映する上で、とても重要なことであり、国民の知る権利であり、民主主義の根幹であり、政治家の怠慢や横暴を防ぐための重要な仕組みであると、私は考えます。

このような理由から、この度の陳情を、是非、実現していただきたいと思っております。

※ちなみに、この取り組みは、東京都小金井市では、10数年前から行なわれています。小金井市では、議案に「賛成」する議員は起立していますが、それをカウントし、図を作成しているそうです。

※裏面の資料は、「小金井市 議案の審議結果」と検索すれば出てきます。



市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」  
「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

令和7年1月7日

立川市議会議長 様

陳情者

住所：東京都八王子市館町1821-122

氏名：伊藤豪

電話番号：

Mail：

「地域の治安を良くすること」

これは、自治体の重要な「使命」の一つです。

なぜなら、「犯罪」「いじめ」「児童虐待」「自殺」「死亡事故」等が多発する社会、  
また、「失業者」や「ホームレス」等が救済されない社会であったら、  
人間が「幸せ」を感じるのは難しいからです。

私は、このような考えから、  
「市民と共に『いじめ』『自殺』『児童虐待』『犯罪』等を減らす取り組み」について、  
陳情したいと思います。

## 現状認識

現在の日本の治安は、いい状態とは言えません。

政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件です。これは、一日に約2,007件認知されたということです。

同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は、21,837人で、一日約60人が亡くなったということです。

2022年の全国の「児童虐待相談件数」は、214,843件で、一日約589件の相談があったということです。

2023年に全国で起きた「殺人事件」は、912件でした。一日平均、約2.5人が殺されたということです。

「強盗」は1,361件起きました。一日約3.7人の方が被害にあったということです。

「不同意性交等（強制的性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっています。

多くの方は、このような状況に慣れてしまったせいや、無関心ですが、私は、これは異常な状態だと思っています。

特に、「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にあります。

多くの自治体は、これらの問題に対処するために、様々な取り組みをされていると思いますが、目立った成果は出ていないようです。

それどころか、これらの数値は、全て、前年と比べて増加しています。

私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えましたので、是非、自治体の運営に取り入れていただきたいと思っています。

多くの方が苦しんでいる今の状況は、普通ではありません。放置してはいけないと思います。

治安を回復し、より良い社会を実現するために、是非、前向きに検討していただきたいと思います。

## 提案（陳情内容）

私の提案は、次の2つです。

- 1：自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する
- 2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

以下、それぞれについて説明いたします。

1：自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する

現在、日本政府は、治安に関する様々な統計データをネット上に公開していますが、私は、それらの中で、以下の17の項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えています。

### 1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

### 2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

私の一つ目の提案は、自治体（市区町村）が、これらを数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有することです。

ここで重要なのは、「市民と共有すること」です。

また、そのために必要なのは、ホームページや機関誌に掲載する等して、「市民がいつでも見られるようにしておくこと」、「定期的に公表し、しっかり伝えること」です。

積極的に情報を発信して、「治安の状態を市民と共有すること」が、とにかく重要です。

※これらの項目を数値化する理由については、後ほど補足で説明します。

※資料の後半に、東京都のこれらの項目を数値化した図表を参考として添付しています。

## この取り組みのメリット

この施策には、主なメリットが5つあります。

### メリット1：市民の「社会意識」が高まる

「地域（市区町村）の治安の状態」を数値化し、図表をつくり、常に、自治体のホームページや機関誌等に掲載しておけば、その地域に住む全ての人が、自分が住んでいる地域の状態を、いつでも数値で確認することができます。

そのため、その地域に住む人が「地域の課題に関心を持つようになる」「社会意識が高まる」「地域に愛着を持つようになる」「地域の政治に関心を持つようになる」「地域に貢献するようになる」といったことが期待できます。

市民の「社会意識」が高まることは、自治体のあらゆる活動に、プラスに作用します。

### メリット2：子供に、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができる

この取り組みを、地域の小・中・高校の道徳教育に取り入れれば、地域の子供に、子供の頃から、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができます。

このような教育を、子供の頃から継続して行なえば、子供の「社会意識」は、自然と高まると考えられます。

### メリット3：自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる

公表する数値は、「地域の良し悪しを判断する基準」になるので、政治に詳しくない人でも、その数値を見ることによって、自分が住んでいる地域が「いい状態か、悪い状態か」「良くなったか、悪くなったか」「他の地域と比べてどうか」等を知ることができます。

### メリット4：自治体で働く人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる

この取り組みを全国の全ての自治体（市区町村）で行なえば、日本の全ての自治体を数値で評価できるようになるので、自治体で働く全ての人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができます。

メリット5：コストがかからず、リスクがない

17の項目は、全て政府と警察庁のホームページに掲載されているので、新たに調査する必要がありません。つまり、実施するにあたって、コストが、ほとんどかからず、リスクが、ほとんどないということです。

### この取り組みのデメリット

デメリットというほどのことではありませんが、それぞれの数値を調べ、図表をつくり、公表する作業が必要になります。

これらの数値は、政府が都道府県別で、ネット上に公開していますが、市区町村別の数値は、一部の地域を除いて公開されていません。

ただ、集計は、市区町村ごとに行なわれているようなので、問い合わせることによって、知ることができると思います（東京都の犯罪の発生件数は、市区町村別で公開されています）。

また、以前、私が八王子市役所に、八王子市における「自殺死亡者数」「いじめの認知件数」「児童虐待相談件数」を問い合わせたところ、教育委員会の方針で、八王子市の数値は公開していないとのことでした。ただし、把握はしているとのことでした。

自治体によっては、一部の数値は公開しづらいのかもしれませんが、私は、むしろ積極的に公開するべきだと考えています。

なぜなら、「現状を知ること」なしに、改善することなどできないからです。治安を良くする上で、「現在の治安の状態を知ること」は、避けては通れないのです。

現状から目をそらさず、市民の幸せに直結するそれらの数値を公開し、市民と共有することこそ、誠実な態度なのです。

より良い社会を実現するために、是非、この重要な一歩を踏み出してほしいと思います。

2:「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

二つ目の提案は、一つ目の提案で説明した「17の項目」のすべて、もしくは一部の数値を減らす方法を考え、

「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なうというものです。

ここで重要なのは、「数値目標」「実施計画」「具体的な取り組み」等を、「市民と共有すること」です。

また、「市民に対して、定期的に進捗状況を伝えること」、そして、「その活動を、政治の仕組みとして定着させること」も重要です。

ここでも、「市民と情報を共有すること」が、何より重要です。

この施策のメリットは、これをしっかり行なえば、少なからず、その数値が減ることです。

また、その地域に住む全ての人が「共通の目的」を持つことになるので、地域の団結が得やすくなりますし、地域がまとめやすくなります。

この取り組みのデメリットは、「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立てるのに、時間と労力がかかることです。

また、市民と協力して、それを行なうためには、行政の適切なリーダーシップが必要になります。

## 実施例

これは、あくまで一例ですが、自治体（市区町村）が、以下のことを行なえば、市民の「社会意識」を高め、市民の「理解」と「協力」を得て、それらの数値を減らすことができると考えられます。

- ・対象地域（市区町村）の治安の状態（17の項目）を数値化し、図表をつくり、ホームページ等で公表する。
- ・「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、それを公表する。
- ・実施する。PDCAサイクルを回す。
- ・17の項目の月間、年間の数値、活動の進捗状況等を、自治体のホームページや機関誌等で、定期的に公表する。
- ・地域の小・中・高校の道徳教育に、この活動を取り入れる。

「数値化」と「公表すること」に関しては、17の項目すべてを数値化し、公表した方がいいと思いますが、実施に関しては、重要度が高いと思われる項目に絞って、実施した方がいいかもしれません。

数値を減らすためには、「具体的な取り組み」が必要ですが、私は、家庭における道徳教育と学校における道徳教育を充実させることが、根本的に重要だと考えています。

ですが、地域の課題や状況は、それぞれ全く違うので、何をどのようにするかは、それぞれの自治体が、その自治体の実状に合わせて決める必要があります。

## 補足説明

### 17の項目を数値化する理由

#### 数値化する17の項目

##### 1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

##### 2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

上記の17の項目を数値化する理由は、これらが人間の幸せに、深く関わっていると考えられるからです。

また、これらは、政府がネット上に公開しているので、新たに集計する必要がないからです。

また、項目が多すぎると分かりづらくなりますし、対策がしづらくなるので、17個に絞りました。

これらの項目は、政府が公開している治安に関するデータの中で、特に人間の幸せに関係していると、私は考えています。

離婚件数については、分かりづらいかもかもしれませんが、令和5年に起きた自殺の2割以上が、家庭問題が原因であることから、離婚（家族の不和）は、人の幸せに大きな影響を与えていると考えられます。

また、子供がいる夫婦が離婚をすると、夫婦の不和が、子供に、少なからず影響を与えてしまうので、子供の幸せに影響がでます。

また、ひとり親家庭も、両親がいる家庭と比べると、子育てに影響があるので、子供の幸せに関係していると言えます。

このような理由から、これらの数値を把握し、できる限り減らす取り組みをすることは、とても重要であると考えています。 ※離婚そのものを否定しているわけではありません。

人口減少は、地方の自治体においては、非常に重要な課題です。

そのため、人口増減数を、ホームページ等で常に見られるようにしておくこと、また、学校教育で子供に教え、子供の頃から、そのことについて考えるようにしておくことは、とても重要だと考えます。

犯罪の認知件数は、人間の幸せに直結している重要な問題です。

それらを減らすためには、家庭と学校における道徳教育と、地域の啓蒙活動を充実させることが根本的に重要だと考えますが、犯罪の種類によって、取り組むことが少し違ってきます。

例えば、窃盗を減らすためには、経済対策が必要かもしれません。

「不同意性交等（強制性交等）」と「不同意わいせつ（強制わいせつ）」を減らすためには、「男女の人間関係のあり方」についての教育が必要だと思います。

「強盗」「殺人」「放火」については、家庭環境が悪い人に対する生活のサポート、育児の相談、生活相談が必要かもしれません。

また、市民の防犯意識を高める啓蒙活動も重要だと思います。

## 最後に

現在、「いじめ」「自殺」「児童虐待」は、社会問題として注目されていますが、改善する兆しが見えません。

恐らく、今行なっている取り組みを続けているだけでは、改善できないと思います。

私の提案は、この状況を打破するための新しい取り組みです。

この取り組みを継続して行ない、行政の「仕組み」として定着させることができれば、必ず成果が得られるはずです。

私は、この取り組みが、全国の市区町村、都道府県で行なわれるように働きかけています。

全国の市区町村、都道府県がこの取り組みをすることによって、日本全体の治安が良くなる、より良い社会が実現する。それが、私が期待していることです。

日本全体の治安を良くするために、是非、この施策を自治体の活動に取り入れていただきたいと思っております。

場合によっては、二つ目の提案は、実施するのが難しいかもしれませんが、一つ目の提案だけでも、是非、行なっていただきたいと思っております。

# 例) 東京の治安状況 17の項目の図表

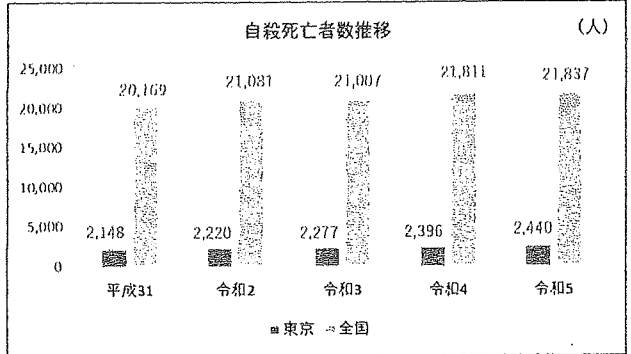
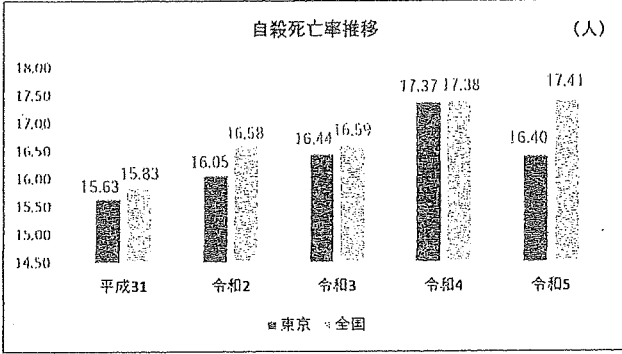
## 自殺死亡者数

自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数) = 自殺者数 ÷ 人口 × 10万 (人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	15.63	16.05	16.44	17.37	16.40
全国	15.83	16.58	16.59	17.38	17.41

自殺死亡者数 (人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	2,148	2,220	2,277	2,396	2,440
全国	20,169	21,081	21,007	21,811	21,837



## いじめの認知件数

※国公立 小・中・高・特別支援学校

いじめ認知件数 (件)

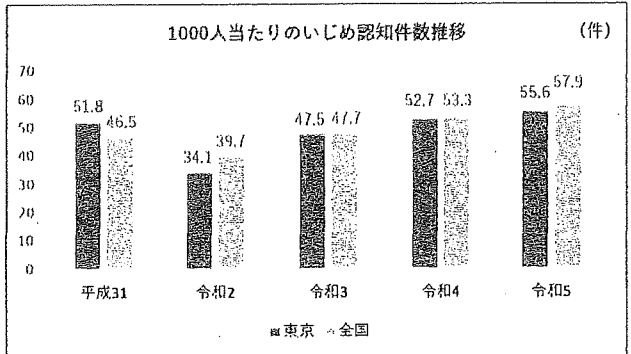
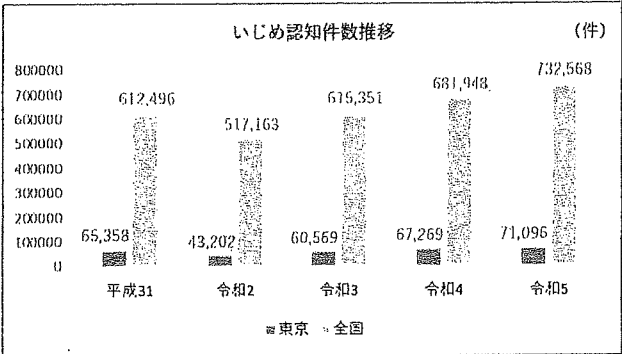
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	65,358	43,202	60,569	67,269	71,096
全国	612,496	517,163	615,351	681,948	732,568

1,000人当たりのいじめ認知件数

(いじめの認知件数 ÷ 人口 × 1,000)

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	51.8	34.1	47.5	52.7	55.6
全国	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9



## 児童虐待相談件数

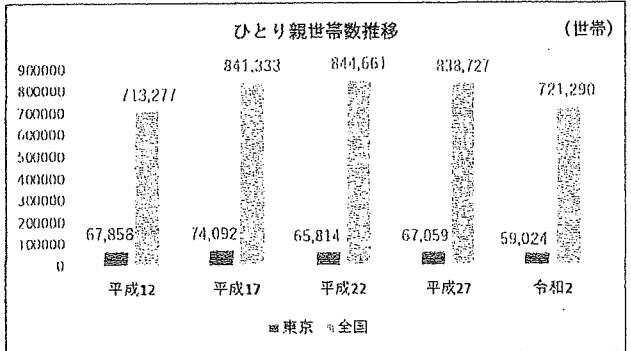
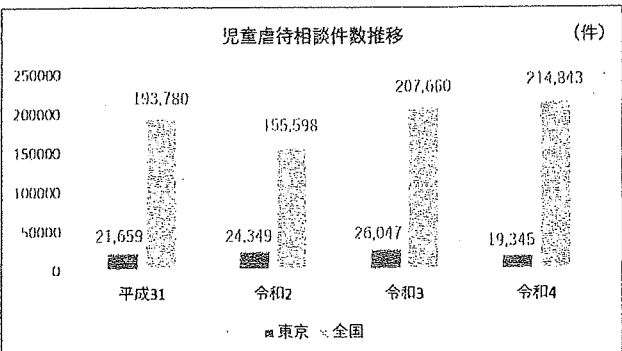
(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4
東京	21,659	24,349	26,047	19,345
全国	193,780	155,598	207,660	214,843

## ひとり親世帯数

(世帯)

	平成12	平成17	平成22	平成27	令和2
東京	67,858	74,092	65,814	67,059	59,024
全国	713,277	841,333	844,661	838,727	721,290



## 離婚件数

離婚件数

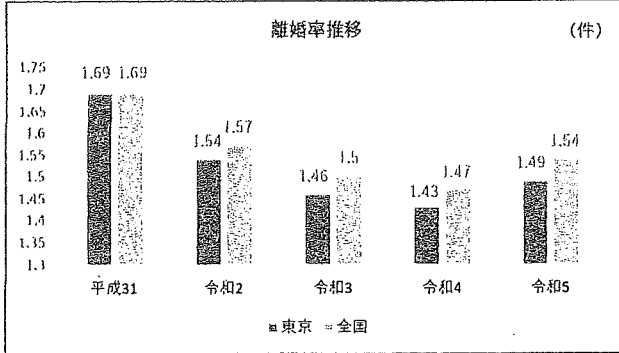
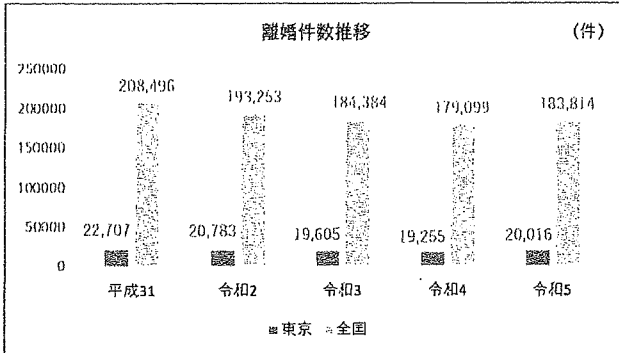
(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	22,707	20,783	19,605	19,255	20,016
全国	208,496	193,253	184,384	179,099	183,814

離婚率 (離婚数 ÷ 人口 × 1,000)

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	1.69	1.54	1.46	1.43	1.49
全国	1.69	1.57	1.5	1.47	1.54



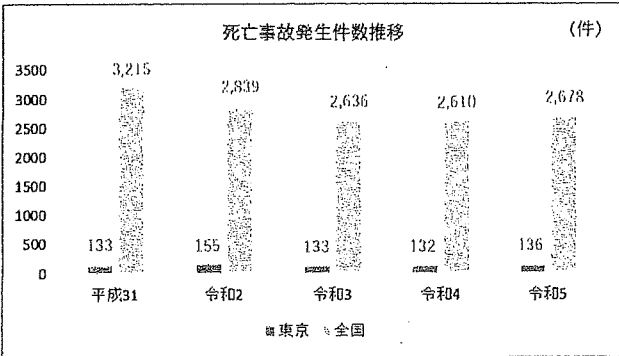
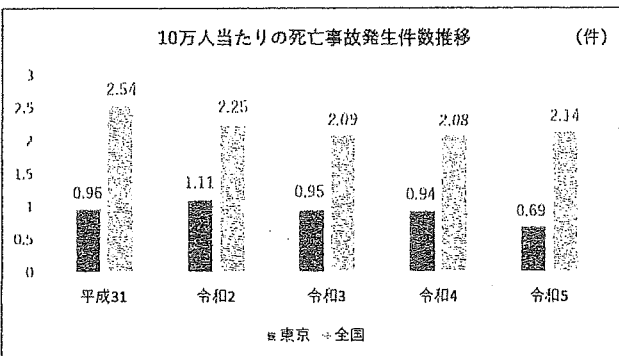
## 死亡事故発生件数

10万人当たりの死亡事故発生件数 (死亡事故数 ÷ 人口 × 10万) (件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	0.96	1.11	0.95	0.94	0.69
全国	2.54	2.25	2.09	2.08	2.14

死亡事故発生件数 (件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	133	155	133	132	136
全国	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678



## 完全失業率

完全失業率

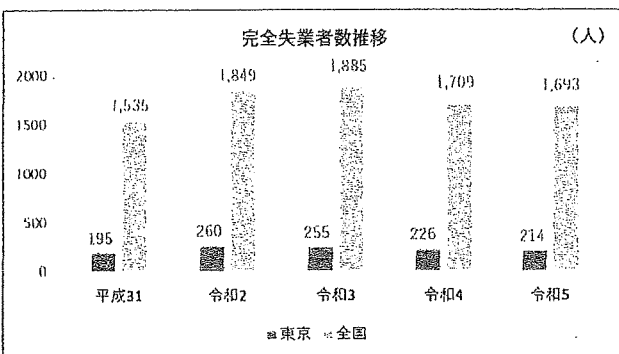
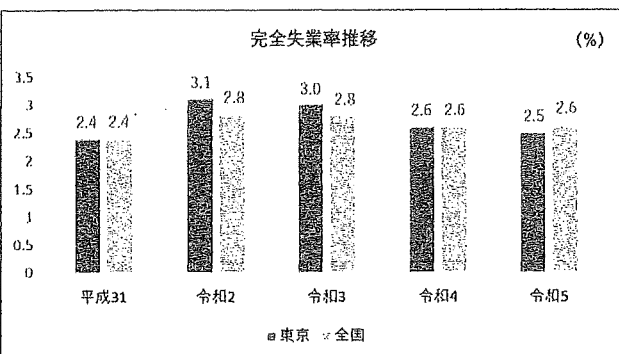
(%)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5
全国	2.4	2.8	2.8	2.6	2.6

完全失業者数

(人)

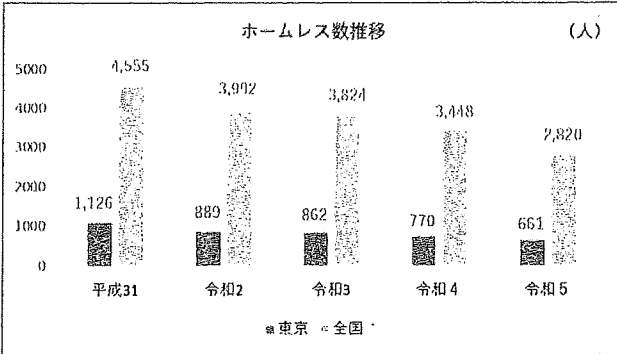
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	195	260	255	226	214
全国	1,535	1,849	1,885	1,709	1,693



### ホームレス数

(人)

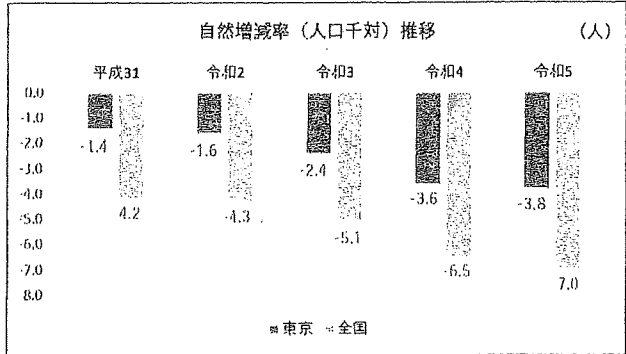
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	1,126	889	862	770	661
全国	4,555	3,992	3,824	3,448	2,820



### 人口増減数

自然増減率：人口千対 (人口増減数÷人口×1,000) (人)

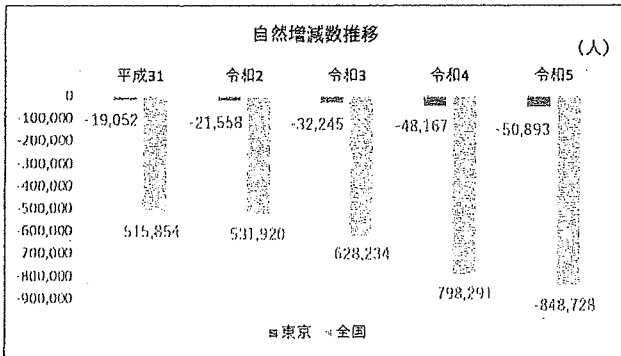
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	-1.4	-1.6	-2.4	-3.6	-3.8
全国	-4.2	-4.3	-5.1	-6.5	-7.0



### 自然増減数

(人)

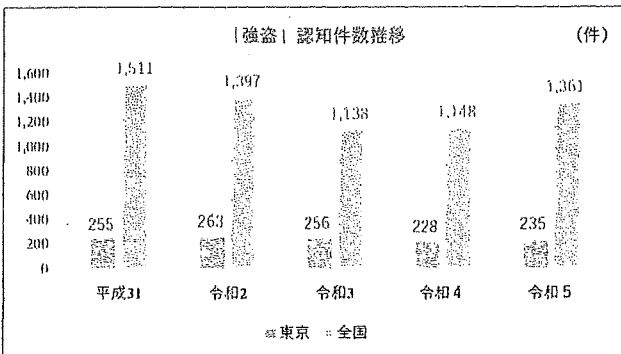
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	-19,052	-21,558	-32,245	-48,167	-50,893
全国	-515,854	-531,920	-628,234	-798,291	-848,728



### 「強盗」認知件数

(件)

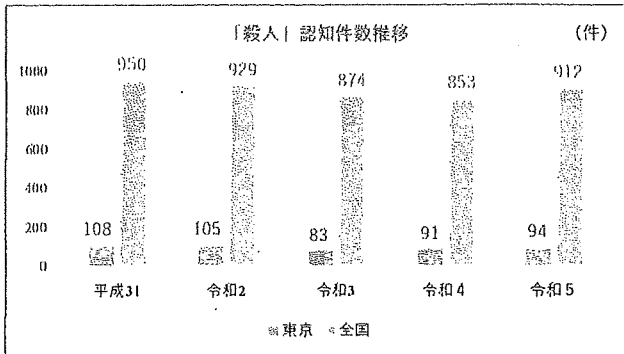
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	255	263	256	228	235
全国	1,511	1,397	1,138	1,148	1,361



### 「殺人」認知件数

(件)

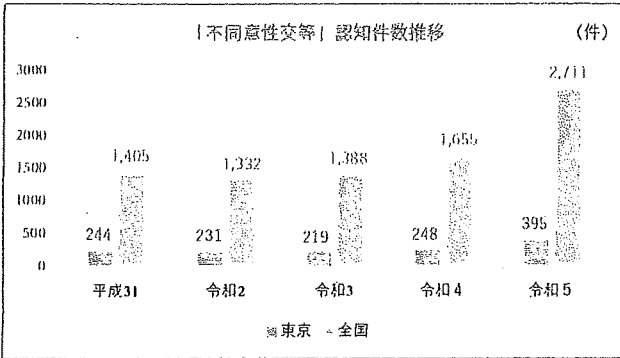
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	108	105	83	91	94
全国	950	929	874	853	912



「不同意性交等（強制性交等）」認知件数

(件)

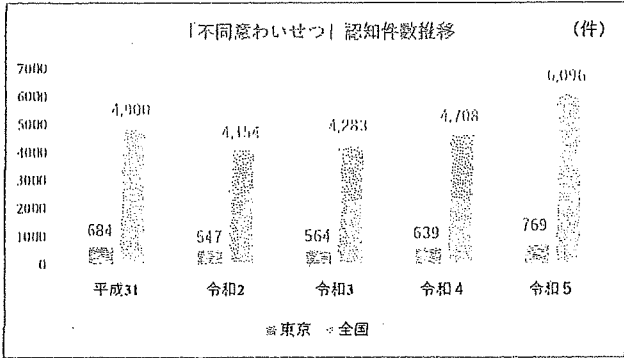
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	244	231	219	248	395
全国	1,405	1,332	1,388	1,655	2,711



「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数

(件)

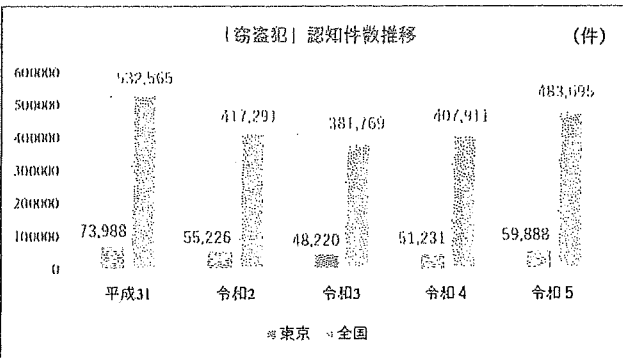
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	684	547	564	639	769
全国	4,900	4,154	4,283	4,708	6,096



「窃盗犯」認知件数

(件)

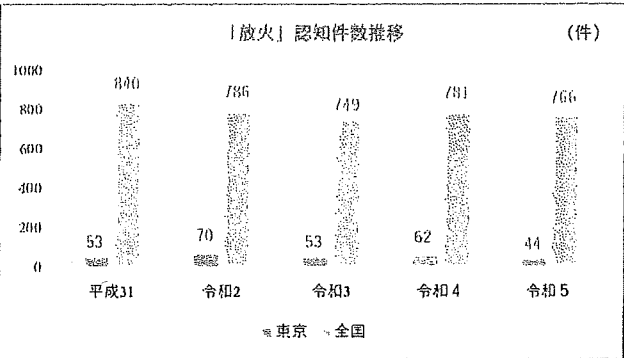
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	73,988	55,226	48,220	51,231	59,888
全国	532,565	417,291	381,769	407,911	483,695



「放火」認知件数

(件)

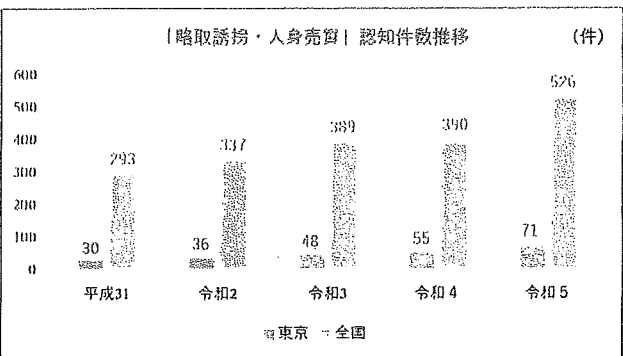
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	53	70	53	62	44
全国	840	786	749	781	766



「略取誘拐・人身売買」認知件数

(件)

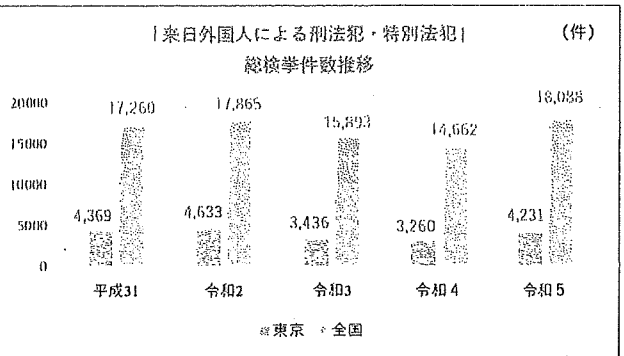
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	30	36	48	55	71
全国	293	337	389	390	526



「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	4,369	4,633	3,436	3,260	4,231
全国	17,260	17,865	15,893	14,662	18,088



成人式(二十歳を祝うつどい)を月曜日(祝日)から  
日曜日に変更してほしいに関する陳情

住所 立川市

氏名 奥澤優耶

連絡先

陳情の要旨と理由

1. 通勤通学を円滑に行うため

現在立川市では成人式(二十歳を祝うつどい)が月曜日の祝日に行われています。このデメットは大学や専門学校などに通っていらっしゃる学生さんは次の日に授業があるということです。例えば、北海道大学や九州大学などの地方の大学に行かれている学生さんについては、翌日の火曜日に授業に出席するためには、成人式が終わってからすぐに羽田空港に行って飛行機に乗る必要があります。もしくは成人式の日には友人との語らいもあるので、夜中飲み会に参加して次の日に飛行機で帰るとします。そうすると火曜日の授業には出席できないという状況があります。また、社会人の方についても同じように言えます。

2. 友人や家族との語らいの時間を提供するため

成人式では久しぶりに友人や家族と出会う方も多くいらっしゃると思います。成人式の開催日が日曜日であれば、カラオケや飲食店で夜通し語り合うこともできます。また、家族でたまには夜通し飲み明かすこともできると思います。そしてこれを叶えるためには月曜日ではなく、日曜日に開催した方が良いと考えました。また日曜日に開催することによって、立川市内の飲食店やレジャー産業の売り上げも上がると考えます。なぜなら、次の日は祝日で休みになりますので、夜通し飲み食いといった楽しみの時間を作ることができるからです。

以上のことから陳情書を提出させていただきました。また、懸念点としては、日曜日に立川市

の職員さんが出動しなければいけない重要な催しものがすでに決まっているのかということ  
です。もしそうでしたら仕方がないかもしれません。ですが、それがないあるいは移動できる場  
合は、成人式を月曜日から日曜日に移動してはどうかと考えています。またこの陳情書の提出  
にあたりましては、私だけの考えではなく、現役大学生や大学生の親御さんからもご意見を伺  
っております。以上です。よろしくお願いいたします。

令和7年1月17日

立川市議会議長 殿

《住所・氏名は非開示申請に基づく》

婚姻の平等に関する陳情

住所

代表者氏名

ほか5名

連絡先の電話番号

立川市議会議長 福島正美 様

1. 陳情の要旨

立川市議会として、国に現行民法の改正を求める意見書を提出することを求めます。

2. 陳情の理由

この陳情は、「結婚は、人間として一緒にいたいと思った人と一緒にいるための制度のはずだ」「結婚したい人ができない社会は変だと思う」「苦しんでいる当事者を見て、少しでも早く制度を作りたい」という青年の率直な思いから要望するものです。

性の多様性を尊重する方向へ急速に動いている世論と、現行民法の違憲判決を鑑み、国も議論を進めることが求められていると考えます。憲法を守り活かす立場で、以下の3点の理由から要望します。

第一に、結婚相手を決めるという個人同士の選択は「すべて国民は、個人として尊重される」と位置付けた憲法13条によって保障されるべきものです。24条第1項には「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し」とあることを考慮すれば、個人の選択を妨げている今の制度には改善が必要です。よって、異性であるか同性であるかにかかわらず婚姻できる、個人の選択を保障する制度へと議論を進めることを求めます。

第二に、多様性を認める制度は、憲法14条「すべての国民が法の下で平等である」のもとに必要であるからです。

男女しか結婚できない現行の民法は、それ以外のセクシュアリティを認めないという差別を含みます。使いたい人が使うことができないという事実だけでも、制度自体が不平等かつ不備があるのは明らかです。

性自認や性的指向をカミングアウトする人が増え、世論は性の多様性を広く認識しています。同性婚が認められれば、多様な性を尊重し合うこうした認識が広まり、差別がなくなることにつながります。

第三に、幸福追求権を示す憲法 13 条に照らしても、より多くの人に権利を保障する方向へと議論すべきだからです。

2024 年の札幌地裁では、現行民法は 13 条に照らして違憲という判決とともに、人と人との自由な結びつきとしての婚姻も含むという見解が出されました。婚姻形態を異性愛に限定せず、より幅広いパートナーシップに権利を保障できるよう、具体化する議論が待たれています。

一方で、婚姻の平等を求める運動は「少子化になる」「家族が壊れる」という立場から反対されることがあります。

しかし、少子化と婚姻の権利の保障は全く別の問題です。少子化の原因が長時間労働とそれに見合わない低賃金、貧弱な社会保障、高い学費であることは、多くの夫婦が理想の子ども数をもたない理由として「子育てにお金がかかりすぎるから」を挙げていることから、明らかです。

また、民法改正によって起こるのは、選択肢が増えるということだけです。権利が制限されてきた人に対する保障です。今までの制度を問題なく使っていた人の権利が新たに制限されることではありません。

実際に、2024 年の東京高裁の判決でも、子を産むことが婚姻の目的ではないこと、同性同士でも子を養育していることが明らかにされています。

立川市にも、人権を保障する憲法の立場で市民の声に向き合うことを求めます。

令和 7 年 2 月 5 日

令和7年2月14日

立川市議会議長  
福島 正美 様

〒144-0081

東京都大田区東蒲田 2-26-2-204

電話番号

パワハラから職員を守る東京都民の会  
代表 村上 誠

### 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書

#### <陳情理由>

全国市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が無許可で行われていることが問題となっており、その是正のために、地方議会75か所で庁舎内における勧誘・配達・集金の実態調査及び自粛を求める陳情が採択され、東京都では、港区・目黒区・狛江市・調布市・武蔵村山市・清瀬市・稲城市で採択されて改善されております。（資料1）

さらに「庁舎内の勧誘行為に伴い、職員が心理的圧力を感じているかどうか」に関して、実態調査が30以上の自治体で行われました。わかる範囲でまとめてみましたので参考にしてください。どの自治体でも、勧誘された際に「購読しなければならないという圧力を感じた」と答えた職員の割合が、おしなべて3割（3人に1人）以上にのぼっています。実態把握を実施していない自治体の多くでは、「行政としては、職員から具体的な相談がないので、対処しない」として、機関紙購読圧力に伴う職員の苦痛やストレスは「なかったこと」にされ続けているのです。（資料2）

例えば、東京都港区の調査（令和6年11月実施）では、勧誘をうけた管理職が9割、そのうち心理的圧力を感じた管理職が8割にもなりました。庁舎内でハラスメントが慢性化している証左です。また、職員の自由記述を求めた自治体のアンケート結果もぜひご確認ください。陳情審議や職員アンケートの具体的な実施がなければ、このような職員の声が行政や議員に届くことはありませんでした。（資料3）

一連の調査で明らかになった事は、勧誘は役職者が新規で任命される3月末に集中していることです。令和7年も3月期に、議員から職員への心理的圧力がかけられる懸念があり、心配して今回の陳情を出しております。

厚生労働省が示すハラスメントの定義は「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」とあります。「議員から職員へのハラスメント問題」を扱った読売新聞（令和6年3月24日付け）記事には、議員と職員は「事実上の上下関係」とあります（資料1参照）

議員と職員は本来的には対等の関係のはずですが、しかしながら、ハラスメント行為が伴えば、それが歪な関係に転じます。議員の自覚の有無に関わらず「圧力を伴う政党機関紙の購読勧誘の実態」があれば議会・行政の双方の厳格な対策が求められるのは当然のことです。

繰り返しますが、議員が地位や職務上の優位性を背景に、庁舎内で政党機関紙を勧誘する事は、職員から見れば「議員から勧誘され、断りづらい」「購読を断ると、今後の業務に支障が出るかもしれない」等の「心理的圧力」を伴っている現状があります。さらに現在購読している職員においても「購読をやめたいが、言い出しにくい」との回答が過半数となっています。現実として、職員に適正な業務の範囲を超えて精神的負担や、個人や家庭における経済的負担にもなっています。

(資料2 職員アンケート「自由記述欄」の寄せられた意見 参照)

議員による職員に対するパワハラ行為は絶対に放置してはなりません。令和2年6月にパワハラ防止法(改正労働施策総合推進法)が施行され、地方公務員が保護の対象となりました。「パワハラ防止条例」を制定した自治体も85にのびます。立川市においても、職員から相談がないといって問題を放置するのではなく、政党機関紙の勧誘行為が行われていないかどうか、またその勧誘で心理的圧力を感じている職員がいないか、現状把握に努めてください。又、庁舎管理規則では、庁舎内での勧誘営業は原則禁止であり、許可証が必要な行為のはずです。政党機関紙勧誘行為を含め、議員もそのルールを遵守するように確認する事も合わせてお願いしておきます。

#### <陳情項目>

職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、購読する事で、心理的な圧力を感じたという実態が本当でないかどうかを、職員に寄り添って調査・確認するように行政に求めてください。仮に心理的圧力を受けた職員がおられた場合には、適切に対応してください。

**【資料1】庁舎内の政党機関紙勧誘の調査・自粛等を求めた陳情を採択した議会（75自治体）**

北海道	■千歳市 ■釧路市	千葉県	■千葉市 ■習志野市 ■大網白里市 ■四街道市 ■東金市 ■香取市 ■山武市 ■銚子市 ■神崎町 ■九十九里町	長野県	■岡谷市	
青森県	■外ヶ浜町 ■大鰐町		東京都	■港区 ■目黒区 ■狛江市 ■調布市 ■武蔵村山市 ■清瀬市 ■稲城市	岐阜県	■中津川市
岩手県	■滝沢市			神奈川県	■藤沢市 ■茅ヶ崎市 ■南足柄市 ■綾瀬市 ■厚木市 ■大和市 ■伊勢原市 ■海老名市 ■座間市 ■逗子市 ■鎌倉市 ■愛川町 ■真鶴町 ■松田町 ■寒川町 ■清川村	愛知県
秋田県	■北秋田市 ■湯沢市 ■潟上市 ■八郎潟町 ■八峰町 ■上小阿仁村	兵庫県			■高砂市 ■明石市 ■芦屋市 ■西宮市 ■豊岡市	山形県
福島県	■会津若松市 ■川俣町 ■北塩原村		熊本県		■荒尾市	福島県
栃木県	■宇都宮市 ■鹿沼市 ■壬生町			鹿児島県	■霧島市 ■指宿市 ■日置市	栃木県
群馬県	■沼田市 ■甘楽町	埼玉県				群馬県
埼玉県	■加須市 ■和光市 ■美里町 ■上里町					埼玉県

陳情採択された75議会のうち、近年2年間で採択されたのが69議会にのびります。2020年に改正労働施策総合推進法が施行され、地方公務員がパワハラ保護の対象となったことから、ハラスメント防止の観点から、庁舎内での勧誘ルールの再確認や実態調査が進んでいるものと考えています。

**ハラスメント防止条例制定相次ぐ（現在85自治体）**

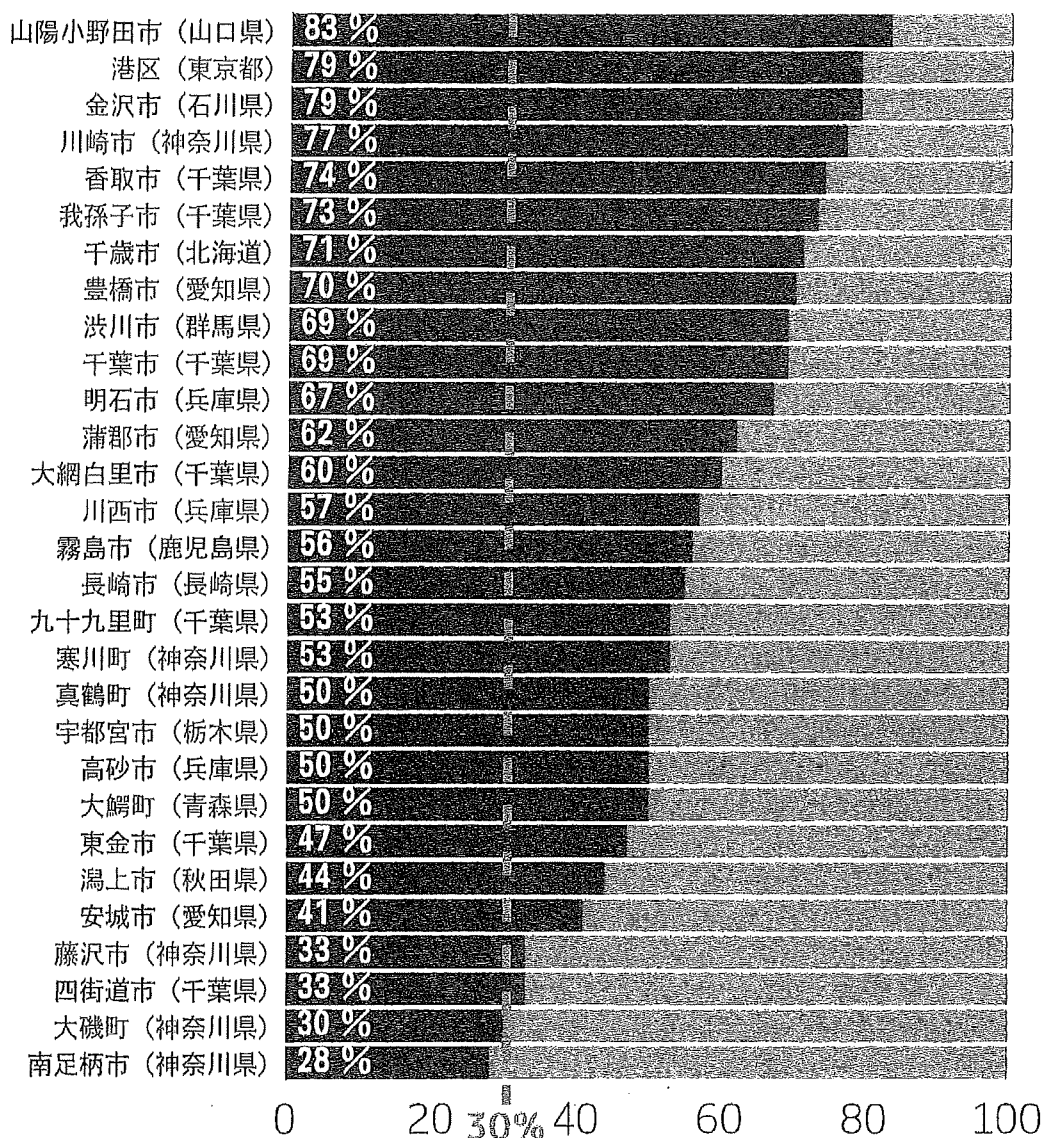


地方議員による自治体職員へのハラスメントを根絶しようと防止条例を定める自治体が増えている。ともに自治体の運営に欠かせないパートナーだが、議会は質疑や議決を通して議決を通じて行政を監視する立場であり、事実上の「上下関係」が生じていることが背景にある。（新聞記事より）

議員と職員は本来的には対等の関係であるのは当然のこと。しかしながら、ハラスメント行為があれば、それが歪な関係に転じます。議員の自覚の有無に関わらず「圧力を伴う政党機関紙の購読勧誘の実態」があれば議会・行政の双方の厳格な対策が求められます。善処をお願い致します。

## 【資料2】 政党機関紙勧誘に関する職員アンケート調査

### 政党機関紙勧誘を受けた職員のうち「心理的圧力を感じた」割合



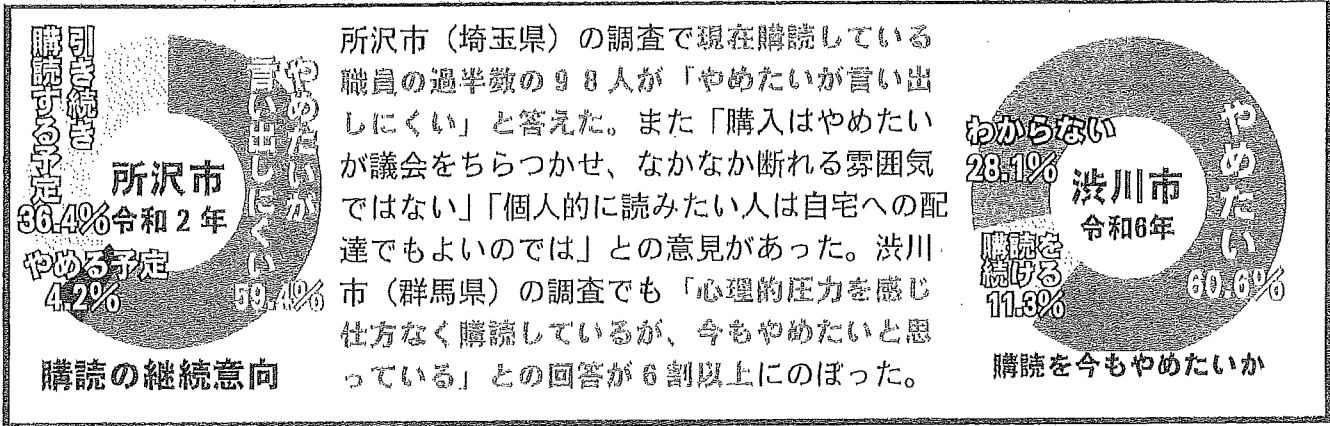
庁舎内ハラスメントへの関心の高まり等から、少なくとも30の自治体が「政党機関紙勧誘に関する職員アンケート」を実施した。その結果、ほぼすべての自治体で、3割以上の職員が「議員からの心理的圧力」を感じていた。心理的圧力を具体的に言うと、「議員から勧誘され、断りづらい」「購読を断ると、今後の業務に支障が出るかもしれないと感じた」等。行政は議員の一般質問、住民陳情の採択・要望書等を受けて実施するケースが多い。



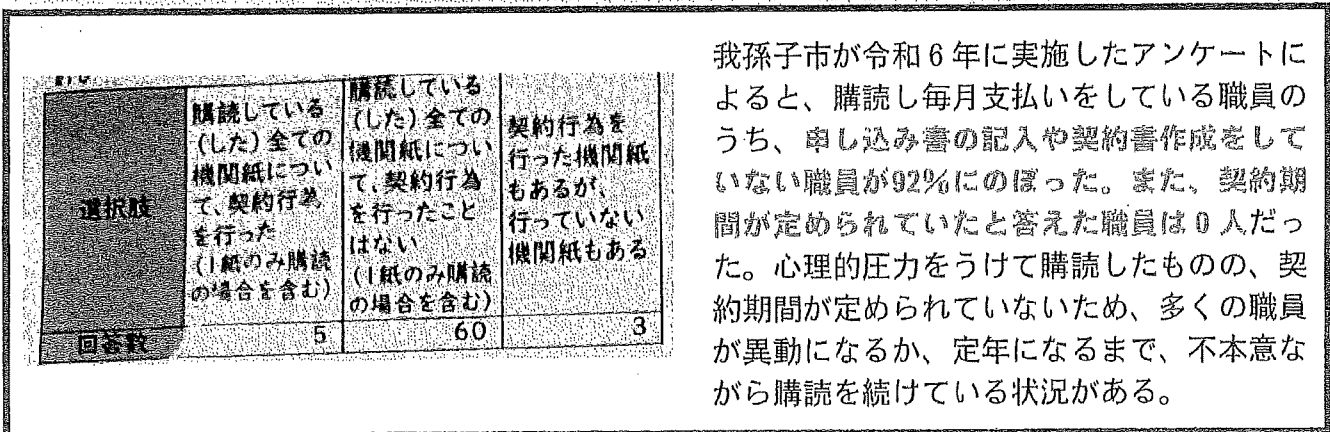
上記アンケート結果は、自治体による情報公開・メディア報道等から当会が把握したものを掲載。元データの一部を左記QRコードからご覧いただけます。

## 政党機関紙勧誘に関する職員アンケートの分析

### 職員の過半数が「購読をやめたいが、議員に言えない」



### 契約書がなく、契約期間が定められておらず、不本意な購読が続く



### 自治体アンケートで共通した傾向

- ① 勧誘を受けるのは、部長、課長や係長など管理職員がほとんど。管理職になると、一般質問で答弁する等議員と直接の接点が多くなる。機関紙を断ると、質問が厳しくなり、部署のメンバーに迷惑がかかるのではと考える管理職員もいる。
- ② 勧誘は役職者が新規で任命される3月末に集中している。議員が人事異動をいち早く把握し、「昇進おめでとうございます」と言って近づき、政党機関紙を勧誘する。
- ③ 集金は毎月対面で行われる。議員自ら集金することが多い。振込みや自動引き落としではない為、断るときは議員に直接伝えないといけない。関係性悪化を恐れ、やめづらい。
- ④ 配達先は大半が職場。私費の新聞・雑誌は、自宅で購読するのが常識だと思うが、勧誘者の強い意向なのか、自宅配達はほとんどない。

## 職員アンケート「自由記述欄」に寄せられた主な意見

### 【栃木県宇都宮市のアンケート（令和6年5月）より】

- ▶退職の時までこのまま意思に反して購読しなければならないと考えるとやるせない。
- ▶「赤旗をとらないと一般質問でやられる」と先輩職員何人かから聞いた。
- ▶ハラスメント相談窓口相談がなかったことをもってパワハラがなかったと断言できるものではない。
- ▶笑顔で「任意」と言いながらも新聞を取るのが当たり前といった感じの「圧」がすごかった。

### 【群馬県渋川市のアンケート（令和6年3月）より】

- ▶課長職の人事異動の内示があった時点で勧誘がされ、「他の皆さんも購読している。」と言われ、やむを得ず購読することにしたが、余分な出費と感じていた。
- ▶購読しなかったことで、あたりが強くなった。精神的苦痛、ストレスがある。
- ▶断ると議会対応で所属・部下に迷惑がかかると思い購入した。
- ▶政党の思想信条を色濃く表現する政党機関誌の押しつけは憲法違反。

### 【鹿児島県霧島市のアンケート（令和5年12月）より】

- ▶購読希望したものでなく、特に興味のある機関紙でもないため、本音はやめたい。
- ▶購読しない人もいるのか尋ね、断れるのか暗に確認したが、スルーされた。
- ▶購入については各自の判断であるが、今までの管理職の慣習的なものだと思っていた。
- ▶今更、購読を止めるのも苦慮している。
- ▶機関紙を購入しないと、何らかの圧力を受けるのではないかと思い、購入している。できれば、市役所でまとめて「購入しないリスト」を政党に提出できないか。
- ▶事務所内での購読の勧誘、新聞の受け取りや購読料の受け渡しは出来ないようにすべきと思われる。
- ▶政党または会派の機関紙を購入するのは、あくまでも個人の判断によるもので個人が直接政党、会派を訪ねるのが本来の姿であり、勧誘行為はよろしくない。

## 近年のアンケート実施は任意回答・無記名で「匿名性」に配慮



「川崎市による政党機関紙購読調査は憲法違反でないか」と裁判で争われ、「調査は適法」と判断されました。

川崎市の実態調査（2003年）に反発し、一部職員が裁判を起し、共産党議員団が支援した。しかし、高裁で「調査は適法」と判断され、訴えが棄却された（2009年）。

原告側の担当弁護士は「ずさんな回収方法により、匿名性が侵害される可能性があった」と主張した一方、「高裁の判決で、政党機関紙を購読したかという質問について、直ちに思想及び良心の自由の侵害とはならないとされた」「アンケートの強制性に関する私たちの主張は退けられた」と話している（しんぶん赤旗の記事より）。

川崎市以降に実施された自治体調査においては、任意回答・無記名で電子申請システムを使用するなど、匿名性が担保され、問題なく実施されている。

# 政党機関紙に関するアンケート調査の実例

## ●港区（東京都）

「政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する職員アンケート結果」

No. 1 本港区議会議員から政党機関紙の購読の勧誘を受けたことがありますか。

ある 61人    ない 6人

No. 2 勧誘を受けたときの職位についてお聞きします。該当するものをお選びください。

部長級 0人    課長級 30人    係長級 27人    その他 4人

No. 3 勧誘を受けたとき、その政党機関紙を購読しましたか。

購読した。44人    購読したが、現在は購読していない。11人    購読を断った。6人

No. 4 勧誘を受けたとき、心理的な圧力を感じましたか。

感じた。48人    感じなかった。13人

No. 5 その他政党機関紙の庁舎内勧誘行為（勧誘、配達、支払い場所等）について、ご意見があれば記入してください。

- 1 既述  
2 既述  
3 既述  
4 既述  
5 既述  
6 既述
- 7 既述  
8 既述  
9 既述  
10 既述  
11 既述  
12 既述  
13 既述  
14 既述  
15 既述  
16 既述  
17 既述  
18 既述  
19 既述  
20 既述  
21 既述  
22 既述  
23 既述  
24 既述  
25 既述  
26 既述  
27 既述  
28 既述  
29 既述  
30 既述  
31 既述  
32 既述  
33 既述  
34 既述  
35 既述  
36 既述  
37 既述  
38 既述  
39 既述  
40 既述  
41 既述  
42 既述  
43 既述  
44 既述  
45 既述  
46 既述  
47 既述  
48 既述  
49 既述  
50 既述  
51 既述  
52 既述  
53 既述  
54 既述  
55 既述  
56 既述  
57 既述  
58 既述  
59 既述  
60 既述  
61 既述  
62 既述  
63 既述  
64 既述  
65 既述  
66 既述  
67 既述  
68 既述  
69 既述  
70 既述  
71 既述  
72 既述  
73 既述  
74 既述  
75 既述  
76 既述  
77 既述  
78 既述  
79 既述  
80 既述  
81 既述  
82 既述  
83 既述  
84 既述  
85 既述  
86 既述  
87 既述  
88 既述  
89 既述  
90 既述  
91 既述  
92 既述  
93 既述  
94 既述  
95 既述  
96 既述  
97 既述  
98 既述  
99 既述  
100 既述

## ●千葉市（千葉県）

「政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート調査結果」

1 調査期間 令和2年10月13日(火) ~ 10月27日(火)

2 調査対象者及び対象人数 管理職885人(令和2年10月1日時点)

3 アンケート項目 問1 これまで、本市の市議会議員から庁舎内(対面・電話含む)において、政党機関紙の購読勧誘を受けたことがあるか

問2 購読勧誘を受けた際、心理的な圧力を感じたか  
※ 問1で「ある」と答えた者のみ回答

4 アンケート実施方法 任意回答、無記名で電子申請システムにより実施

5 回答者数 745人(回答率84.2%)

問1	ある	ない	
	546人 73.3%	199人 26.7%	
問2	感じた	感じない	未回答
	377人 69.0%	159人 29.1%	10人 1.8%

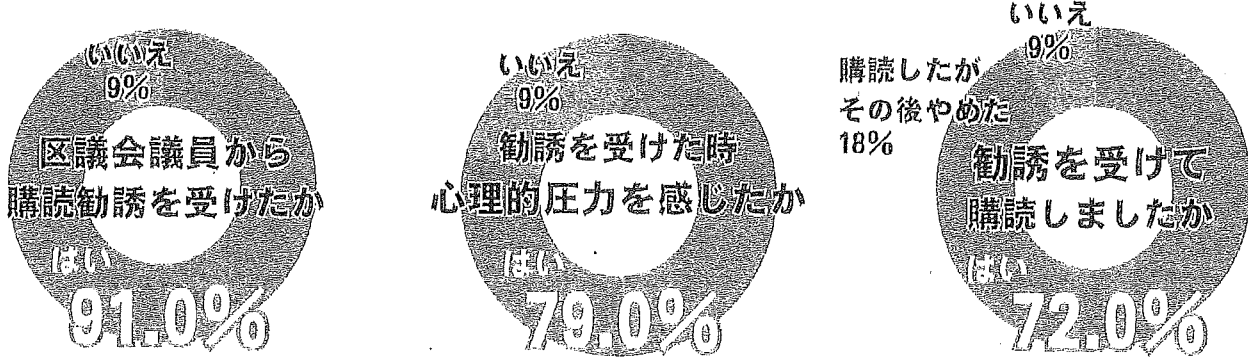
これまで、本市の市議会議員から庁舎内(対面・電話含む)において、政党機関紙の購読勧誘を受けたことがあるか

購読勧誘を受けた際、心理的な圧力を感じたか  
※ 問1で「ある」と答えた者のみ回答

# 【資料3】都内自治体の職員アンケートの結果事例

## 港区

政党機関紙勧誘を受けた職員のうち「心理的圧力を感じた」割合等  
円グラフは調査結果に基づき本会で作成（原本はQRコードよりご参照いただけます）



対象：管理職100名 回答67名（回答率67.0%） 期間：令和6年10月25日～11月6日  
結果：区議会議員から勧誘を受けたと9割強（61人）が回答。勧誘された職位は、9割以上が課長または係長。勧誘を受けた際、8割（48人）が心理的圧力を感じた。勧誘を受けて、7割強（44人）が今も購読している。自由回答欄には「購読をやめたいと思っているが、言い出せずにやめられない」「購読を断ることや解約することは心理的な負担が大きい」等のコメントが並んだ。

- (1) 回答総数：40件
- (2) 意見要旨：以下のとおり

No.	意見要旨	意見数
1	個人情報や秘匿情報の保護の観点から、自由に執務室内に入室し、集金や配達をすることは是正すべき。	12
2	購読をやめたいと思っているが、言い出せずにやめられない。	10
3	購読を断ることや解約することは、心理的な負担が大きい。管理職は暗黙の了解という圧力を感じる。	8
4	庁舎内での勧誘や配達、集金は、やめるべき（禁止すべき）である。	7
5	区として一旦、統一的に契約解除を申し入れ、その上で、購読希望者は個別に申し込むようにして欲しい。	6
6	今後の議会対応への影響や関係性の悪化を懸念し、購読を断れなかった。	6
7	経済的な負担となっている。	4
8	個人での解約を後押しできるような通知などを出して欲しい。	2
9	政党の考え方や世の中の動きを多角的に把握するためには役立っているように感じる。	2

※ 1人の回答者が複数内容の意見を回答している場合もあるため、回答総数と表中の意見数の合計は一致しません。

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める請願  
(令和6年3月採択)

賛成した会派  
自民党議員団、みなど未来会議、  
公明党議員団、港区維新・無所属、  
参政党の会

反対した会派  
共産党議員団  
港区れいわ新選組  
みなど政策会議

※アンケートは請願採択を受け実施

その他政党機関紙の庁舎内勧誘行為（勧誘、配達、支払い場所等）についてご意見があれば記入してください。



管理職70人（回答者の76%）が、「議員から新聞や書籍の購入の働きかけを受けた」ことが明らかになった

## 江東区

契約にかかる不正行為等防止のためのアンケート（令和4年9月実施）より  
<https://www.city.koto.lg.jp/051101/kuse/shisaku/torikumi/documents/2slryou.pdf>



## 都内自治体の職員アンケートの結果事例②

### 板橋区

区職員及び議員に対するハラスメントに関するアンケート調査  
令和6年10月15日～10月29日実施(区職員348人が回答)より抜粋

[https://www.city.itabashi.tokyo.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/055/358/r61119\\_glun\\_8.pdf](https://www.city.itabashi.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/055/358/r61119_glun_8.pdf)

管理職が議員から私費で新聞「」の購入を強いられている。金銭の強要だけでなく、偏った思想の強制・洗脳にも繋がり問題があると考えられる。購入しなかった場合に関係性の悪化や議会内での理不尽な質問が想定されるため、管理職は購入せざるを得ない状況にあると思われる。購入は任意という反論があると想定されるが、事実上強制されているように見える。また、議員が自ら勤務時間中に管理職の自席に集金に来るため、窓口に来た区民から議員と管理職が金銭の授受を行っているように見えるため問題があると考えられる。

の議員団が、課長が機関紙の購入しない場合、明示的な圧力がないにしろ、購入をしている課長に比べて厳しい追及を行うような圧力を感じている。これまで所属した課長のほぼ全てが購入させられており、自由な購買意思ではなく、明らかに議員と課長という立場に基づき購入させられている。

業務中にの集金で執務室内に勝手に入る

の皆さんは庁舎内での新聞販売及び勧誘をやめていただきたい。購読は任意という建付けのようですが、議員に販売を進められれば、断りたくても断れません。また、他の会派は機関誌を職員に勧誘・販売することはしていません。朝の早い時間に新聞を机上に置かれていますが、通常の業者であれば執務時間の内外を問わず事務室には入れません。以前はヤクルトや牛乳を自席にもってきて販売していましたが、今は販売は認められていません。議員(事務員)さんが配っておられるのであれば、どのような根拠でしょうか。の販売だけが認められ、議員や事務員が執務室内を自由に歩き回れる根拠があるならば示していただきたいと思います。

は板橋区がアンケート公表時に黒塗り



## 都内自治体の職員アンケートの結果事例③

### 町田市

特定政党の市議が、度重なる通達にも関わらず、  
庁舎管理規則に反して、勧誘活動を継続していたことが判明

2019年に4度目の職員通達

「庁舎内の物品販売は禁止事項であり、政党の機関紙等を購入する行為を厳に慎むこと」

### 「赤旗」庁舎内購読自粛を通達 東京・町田市、管理規則に抵触

東京都町田市が、共産党の機関紙「しんぶん赤旗」を含む政党機関紙を庁舎内で購入することを自粛するよう求める通達を今月、全職員に出していたことが21日、分かった。同市は平成26年度以降、3回にわたって同様の通達を出したが、同市の共産市議が最近でも市職員に庁舎内で赤旗を配布したり、購読料を収集したりしていた事実が判明し、こうした行為が庁舎管理規則などに抵触する可能性があるかと判断した。

通達は今月5日付。同市によると、8月中旬から下旬にかけて、市職員を対象に同紙の購読状況などに関する調査を実施。その結果、職員7人が庁舎内で私費で購読していた。共産市議が庁舎内で直接、同紙を手渡し、集金行為もしていたという。

同市の庁舎管理規則などでは、無断で物品の売買などを庁舎内で行うことを禁じている。これを踏まえ、同市は一連の行為が同規則などに反する可能性があるかと判断。高橋豊副市長名で「政党の機関紙等を購入する行為を慎むこと」などと記載した通達を出した。同様の通達は26年度以降、4度目となる。

庁舎内での通達内容の徹底を図るため、同市は今月18日から26日まで、職員の購読状況の再調査を実施している。21日時点で購読を継続していると回答した職員は報告されていないという。産経新聞 2019年11月21日付

#### 4 町田市が職員に通達した 度目の通達文

##### 庁舎管理規則及び服務規程の徹底について（依命通達）

地方公務員は、全体の奉仕者としての使命が課せられ、その行動には行政の中立性と市民の信頼確保が求められる。

庁舎内での物品の販売については、庁舎管理規則第6条で禁止事項として定めているため、庁舎内において、政党の機関紙等を購入する行為は厳に慎むこと。

また、職員服務規程第2条で、誠実かつ公正な職務の遂行を定めており、市民から信頼を得られる行動が求められる。

所属職員にこの旨を周知徹底し、職場での適切な指導、監督の徹底を図らねたい。

この旨、命により通達する。



### 狛江市

議員の独自調査で、複数の管理職の証言を紹介。市総務部長は、購読勧誘等が長年慣習として行われてきたと認め、「(市の) 政治的中立が疑われかねないので、庁舎内での勧誘、配布、集金は原則禁止しなければならないと考えている」と述べ、今後職員らに徹底させると明言した。



日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める陳情

住所 立川市羽衣町1-9-16

電話

新日本婦人の会 立川支部

代表 田辺 和枝

1. 陳情の要旨

「日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書」の提出を求めます。

2. 陳情の理由

2017年7月7日、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止した核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効された核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきたものです。

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。

2025年4月7日現在、全国で717、東京都内27、多摩地域でも18の自治体が、核兵器禁止条約に署名し、批准することを強く求める「意見書」を政府に提出しています。

立川市が、今年「核兵器廃絶に関する宣言」を行うと聞いて、私たちは大変喜んでいました。立川市独自の平和の企画「原爆パネル展」なども実施され、市民と子どもたちの平和への関心は更に高まっています。

いまこそ、唯一の戦争被爆国の日本の政府が核兵器禁止条約に署名し、批准することを強く求めるものです。

2025年 5月16日

立川市議会

議長 福島 正美 殿



請願陳情に意味を持たせるため、会議規則を改正してほしいに関する陳情

住所 立川市

氏名 奥澤優耶

連絡先

#### 陳情の要旨と理由

##### 政治への失望の解消

現状市民が請願や陳情を市議会に提出し、全会一致や賛成多数で可決されたとしても、それらを行政が実行しなければならないという決まりにはなっておりません。よって実際に全会一致賛成で可決されたけれど、現在も実行されていないものがあります。これを続けていますと、請願や陳情を時間をかけて作成し、署名を集めて市議会議員皆様へ働きかけて賛成多数で可決されたのだけど、行政として実行する必要はないとなってしまうと、市民としては何のために時間を使って力を尽くしたのかわからず、憤りや失望感が生まれます。またこれは実際に私が市民の方から伺っている声であり、私が代弁をしています。よって請願や陳情が賛成多数で可決された場合には、きわめて強い効力で実行しなければいけないという形で会議規則を改正してほしいです。よろしくお願いいたします。

またもし実際に取り組んでみて、元に戻した方が良くということになった場合には市議会議員提案などによって市民が提出した請願や陳情の反対案を提出し、それに賛成多数で可

決させれば、今度は逆にやらないということになりますので、まさに民主主義を実行してほしいと思うのです。

また一ツ気になることがあります。ここに質問を書いても行政等から返答をいただける決まりはありませんが、例えば本陳情が立川市議会賛成多数で可決されたとしても、これもまた行政としては会議規則によってやらなくても罰則も何もありませんからやらないということもあり得るのでしょうか？また実行しなかったとしても、罰則も何もなく日常の立川市が運営されていきますか？よろしくお願いします。

補足 国政都政でなければかえられない議案が立川市議会でも可決されることは考えにくいですが、もしそれらが可決されたとしても当然国政都政のことで立川市には変更できる裁量権はありませんので実行する必要はないです。私が考えていることは、立川市政独自の意思決定で変更できる部分について市議会で可決された案件については立川市政で変えられますので、ぜひ請願陳情の通り変えて（実行して）いただきたいということです。もちろん令和6年度に視覚障害者に音訳CDをご自宅に全戸配布してほしいという請願は全会一致で可決されましたが、落としどころとして全員に郵送ではなく、希望者に郵送の形になりましたので、必ず実行してほしいの裏側には、このように落としどころがあっても良いとはもちろん考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 19  
令和7年4月24日

立川市議会議長殿 福島 正美殿

選挙の投票所までの障害物をなくし行きやすくするに関する陳情

住所 立川市

氏名 奥澤優耶

連絡先

陳情の要旨と理由

投票所までの障害物をなくし、スムーズな移動を確保する

立川市内には最新データで期日前投票所4カ所、選挙当日投票所26カ所あります。私たちですべての投票所の確認は行っておりませんが、例えば小学校の校門から投票所の体育館までの道筋にフットサルのゴールポスト等の障害物が置かれており移動困難者(車いす、手押し車、ベビーカー、杖、視覚障害者など)にとっては投票所まで行きにくい現状があります。これを改善していただきたいです。また一番近い選挙から現場調査と対策と改善を実施していただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

※別途証拠として写真あり

令和7年<sup>5</sup>月<sup>19</sup>日

立川市議会議長 殿 福島 正 殿



4月2日世界自閉症啓発デー立川市内を青く染めませんかに関する陳情

住所 立川市

氏名 奥澤優耶

連絡先

### 陳情の要旨と理由

立川を青く染めませんか？

4月2日は世界自閉症啓発デーです。東京都が主導で行っているか分かりませんが、東京タワーが青いライトで染められています。そこで立川にお住いの自閉症のお子さんを持つ親御さんから北口のサンサンロードを青く染められたらいいなと声を伺いましたので、陳情を出させていただきました。また現状は子ども未来センターテラスで令和7年は3月19日から4月9日まで青く染められていました。これをもう一カ所サンサンロードで実施するのはどうでしょうか？

またその他に予算がかからない方法ですと、例えば3月25日立川市報の表紙の写真の世界自閉症啓発デーに関するものにするとか、ブルーにするとかそういったことがあるのかなと思いました。また今年3月19日から行われていた子ども未来センターテラスを青く染めているという情報は、私の確認範囲では立川市公式LINEと立川市公式Xでの発信は確認ができませんでしたので、それらで情報発信するという方法もあると思います。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年<sup>5</sup>月<sup>19</sup>日

立川市議会議長 殿 福島 正美 殿

姉妹都市長野県大町市との交流を深めるための陳情

住所 立川市

氏名 奥澤優耶

連絡先

陳情の要旨と理由

長野県大町市と交流を深める

立川市の姉妹都市は長野県大町市です。家族で大町市へ旅行や観光へ行こうと思えば産業観光課へ立川市民が大町市へ行った際に、ホテルや旅館の宿泊が割引になる制度はありますかと確認をしました。結論は無いとのことでした。また、立川市のホームページで立川市民が大町市へ出かける際の情報ページもありませんでした。よってこれらのページを作ることによって、立川市民が姉妹都市である大町市へ行きやすくなると思いました。例えば立川市から車で行く場合は、このようなルートがありますとか、鉄道の場合はこのようなルートがあり、このくらいの乗車料金です。またバスはあるのかないのか。そして大町市の主要な駅は信濃大町だと思いますが、そこに到着してからお勧めのホテル、旅館、飲食店、観光スポットはどのようなルートで到着で

きるのか。またダムはどのように行けば良いのかなどの情報があると立川市民と大町市との交流がしやすいと考えました。よって本陳情を提出することによって立川市と大町市の交流を深めるための一助にできたらと考えました。また、市議会議員皆様のご意見（賛成反対含め）を伺いたく提出をしました。ぜひ市議会議員皆様の考えを質疑・討論・賛否という形で教えてください。

どうぞよろしく願います。

令和7年<sup>5</sup>月<sup>19</sup>24日

立川市議会議長殿 福島正英殿

令和7年5月19日

陳情第11号

立川市議会

議長 福島 正美 殿

## 「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める」 意見書提出に関する陳情

### 1、陳情の要旨

立川市議会が、「日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求める」意見書を提出すること

### 1、陳情の理由

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。

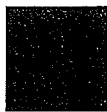
2025年4月7日現在、全国で717、東京都内14、多摩地域13自治体が「核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求める」意見書を政府に発しています。

よって、貴議会が、地方自治法第99条の規定により日本政府に対し「すみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求める」意見書を提出することを陳情します。

立川から『核兵器禁止条約』批准を求める会

住所：立川市若葉町1-25-21（天野方）

氏名：天野 康幸



他 403名

議会のホームページに請願陳情の詳細な流れの記載を求める陳情

住所 立川市

氏名 奥澤優耶

連絡先

陳情の要旨と理由

1. 制度の全体像を提出者へ伝える

現在、立川市議会のホームページの中に請願陳情に関するページは存在しており、大まかな流れは明記されておりますが、不十分です。具体的には次のような情報を記載していただきたいのですが、いかがでしょうか？

請願陳情の流れとして不十分を解消するための文章を明記します。

請願陳情が提出者から議会事務局に用紙が提出され、受理された後は、まず議会運営委員会へ付託される。議会運営委員会において4つの常任委員会もしくは議会運営委員会のいずれかで議論されるべきかを審議し付託先が決まる。

付託先が決まった後は、担当の委員会で議論され賛成反対が問われることになる。また委員会の中で賛成多数や反対多数だったとしても請願や陳情は次のステップへ進んでいきます。またこの辺の部分で4つの常任委員会とは何かについての明記やリンクがあればさらに分かりやすいです。

その後は議会定例会、最終日の本会議の中で賛成反対が全市議会議員へ問われ、採択不採択が決まります。ちなみに採択とは賛成多数だった場合、不採択とは反対多数だった場合です。

※本会議の中で、請願陳情が継続審査になった場合は、次回の定例会で再審議されることになります。

本会議で請願陳情の採択不採択が決まった後は立川市長や担当部署へ結果の通知が送られます。その通知を見て、市長や担当部署は来年度予算案もしくは補正予算案などに組み込むかどうかを検討します。

ここまでするまでが市議会事務局や市議会としてやることになります。ですので、請願や陳情が議会で全会一致あるいは賛成多数で採択されたからといって、必ず実行されるわけではありません。必ず実行されるわけではないことについて、請願陳情の提出者の皆様はご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。このようなイメージです。そして、このような文章が書いてあり、請願や陳情者へ事務局からあらかじめもし賛成多数で採択されたとしても提出者の請願や陳情の内容が必ず実行されるものではありませんので、ご理解よろしくお願ひいたします。（なぜなら最終的な意思決定者は議会ではなく立川市だからです。ただし最終的な意思決定者は立川市ではなく議会だとも言えます。なぜなら予算案の中にお客様が提出された請願や陳情の内容が組み込まれていなかった場合、それを実現するために議会として予算案に反対をするという方法もあるからです。）というアナウンスをすることによって、請願陳情が採択されたとしても、それは必ず実行されるものではない。予算案に請願陳情の内容が組み込まれていなかった場合、議会は予算案を反対多数として承認しないこともできるのだという制度を理解した上で請願陳情を提出することができます。こうすることによってなぜ私が提出した請願

や陳情が議会で採択されたにもかかわらず、まだ実行されていないのだという憤りの解消につながるのです。また () でくくった部分については、請願陳情の提出者からなぜ必ず実行できないのですかと質問があった場合にアナウンスしても良いです。

## 2.政治行政への関心を高める

そして私はもう一つプラスアルファの効果があると考えています。それは請願や陳情の制度の全体像を提出者が理解することによって、この制度は本当にこのままで良いのか、請願や陳情に賛成している議会はなぜ来年度の予算案もしくは補正予算案の中に自分が賛成した請願や陳情の内容が組み込まれていなかったとしても予算案を反対せず通してしまうのだろうか?このように政治行政や議会に対して関心が高まります。そして議員の皆様におかれましては、市民や国民が政治や行政に対しての関心が高まることはとても良いことだと考えていらっしゃると思うのです。よって市民や国民皆様の政治参加と関心を高めるための手段として、ぜひ今回のアイデアを取り入れてほしいのです。どうぞよろしくお願いいたします。また本陳情が採択されなかったとしても、次の一手として私は市長部局へ声を届け実現へ向けて進めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

また一つ補足です。上記の文章では請願と陳情を一つの塊として明記しておりますが、請願と陳情はそれぞれに細かな違いがある事は承知しています。ですが、今回の陳情ではこの部分については本質的ではありませんので、記載をしませんでした。

令和7年8月/8日

立川市議会議長 福島正美 殿

## 災害時の生活用水確保策としての浅井戸の設置に関する陳情

住所 立川市上砂町5丁目60番1号

リーベスト立川 207号

団体名 たちかわ・財政を考える会

代表者氏名 増田正三郎

(代表者の電話番号)

## 1 陳情の要旨

令和7年3月に国が公表した「災害時地下水利用ガイドライン～災害用井戸・湧水の活用に向けて～」に基づき、災害時における生活水の確保を目的とした手押しポンプで利用できる浅井戸を、必要性が優先されると考えられる地域から一カ所ずつでも構わないので、一時避難所である小・中学校に整備してほしい。

## 2 陳情の理由

災害時における生活水の確保は極めて重要な課題であります。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、水道施設の甚大な被災が断水の長期化を引き起こし、生活水の確保が大きな課題となる中で、代替水源としての井戸の重要性が改めて認識されました。

私達「たちかわ・財政を考える会」では災害時における生活水の確保策としての井戸の設置に関して、令和3年から2回に渡り陳情を行い、令和6年の陳情第4号「災害発生時の生活水確保策に関する陳情」は全会一致で採択いただくことが出来ました。しかし陳情への対応としては「現地調査の結果陳情内容の実現は困難であり、災害対策用の生活水の確保策については今まで通りの施策を続けていく」との回答で終わってしまいました。

こうした中で、令和7年3月19日、国から「大規模災害時の生活水の確保は喫緊の課題である」として、地下水等の活用の推進に向けた「災害時地下水利用ガイドライン」(別添)が公表されました。

別添の資料では「災害時における水源の確保は、全国の自治体に共通する喫緊の課題」とされ、5頁には「対象とする水源と用途」が、12頁には「災害時の活用に備えた普段利用の重要性」が、19頁には「井戸工事の流れ」が、21頁には「自治体向け補助制度」が、28頁には「水質の目安」等などが説明され、特に21頁からは、自治体に向けた災害用井戸の整備に活用できる数多くの補助制度が公表されております。

災害時の生活水の確保に向けて、国が地下水活用の取り組みを推進しようとする中で、立川市はこれからも「今まで通りの施策を続けていく」というだけの対応でよろしいのでしょうか。国の補助金等を活用する中で、災害時の生活水確保に向けた施策の一つとして「手押しポンプで利用できる浅井戸」の設置に取り組むべきと考えます。

令和7年8月20日

立川市議会議長 福島 正美 様

災害時地下水利用ガイドライン  
～災害用井戸・湧水の活用に向けて～

令和7年3月

内閣官房水循環政策本部事務局  
国土交通省水管理・国土保全局水資源部

## 1.4 対象とする水源と用途

本ガイドラインでは、主に民間所有（個人及び企業）の井戸・湧水を対象とし、公共の水源は民間所有の井戸・湧水に準じるものとする。

また、本ガイドラインにより登録を進める災害用井戸・湧水の使用目的は、主に生活用水（飲用以外の洗濯、風呂、掃除、トイレ等）とする。

### 【解説】

- ・災害時には、各種備蓄、給水車による支援や支援物資等により、飲用水が確保できることが想定される。
- ・その一方で、特に断水が長期にわたる場合などは、災害後の避難生活において必要不可欠な洗濯や風呂、トイレ等の生活用水の確保が困難となることが想定される。
- ・このため、災害対策としてはこうした事態に備えた代替水源の確保が重要であり、本ガイドラインでは、想定される様々な代替水源のうち、特に汎用性の高い井戸と湧水について、これらを対象とした災害用の事前登録の手順等について定めることとする。
- ・新たに井戸を整備するためには時間や費用を要するため、まずは個人や企業が所有する既設の井戸を対象とする。なお、非常時の応急給水施設から遠い地区など十分な水量が確保できない場合には新設井戸を検討することが望ましい（「3.4 新設井戸の検討」参照）。
- ・これらの災害用井戸・湧水については、上記の趣旨に鑑み、基本的には生活用水向けの利用を目的とするが、必要に応じ、水質等の条件が確保される場合には、飲用向けの利用も差し支えないものとする。

### <対象とする水源>

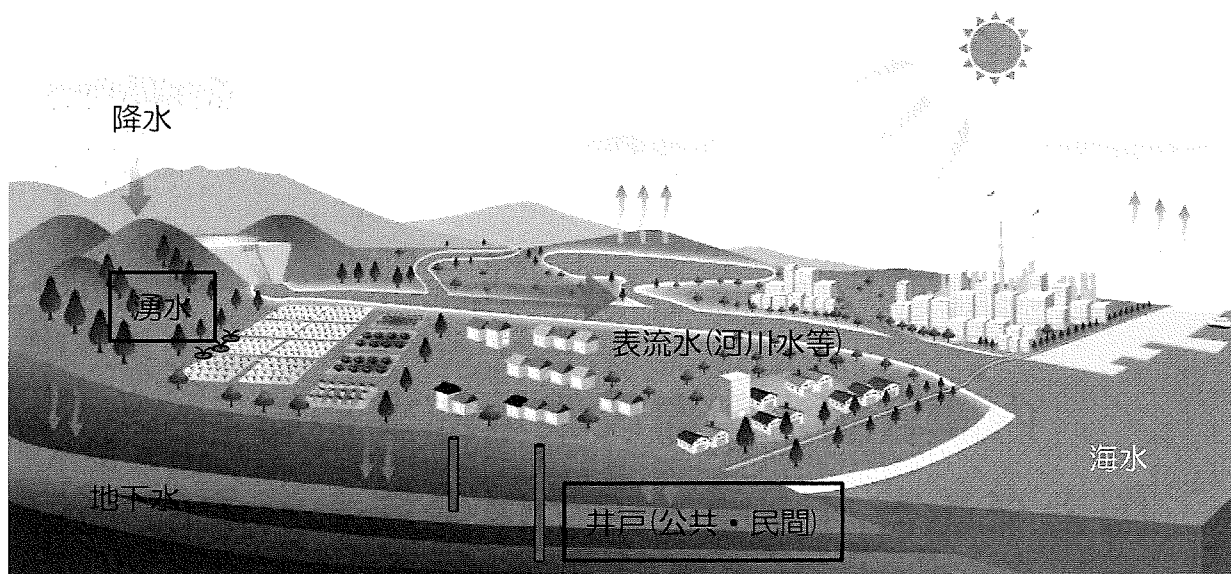


図1-3 本ガイドラインで対象とする水源（[2]より引用、一部加筆）

## 2.4 災害時の活用に備えた普段利用の重要性

災害用井戸は、災害時の活用に備え、公園清掃への活用や子供たちの水遊び、防災訓練での利用など、普段利用しておくことが望ましい。

### 【解説】

- ・令和6年能登半島地震では、普段から井戸や湧水を利用している一部の地域において、自主的に井戸が開放されるなど活用されたが、井戸があっても普段から利用されていない地域では、自衛隊や行政の給水に頼るなど地域によって対応に差異が見られた。
- ・井戸水も普段から利用していないと、目詰まりなどを生じて井戸内に水が停滞し、水質が悪化する場合があるため、普段から井戸水を利用して、井戸内に新鮮な地下水が流入できる状態を目指し、いざという時に備えておくことが望ましい。

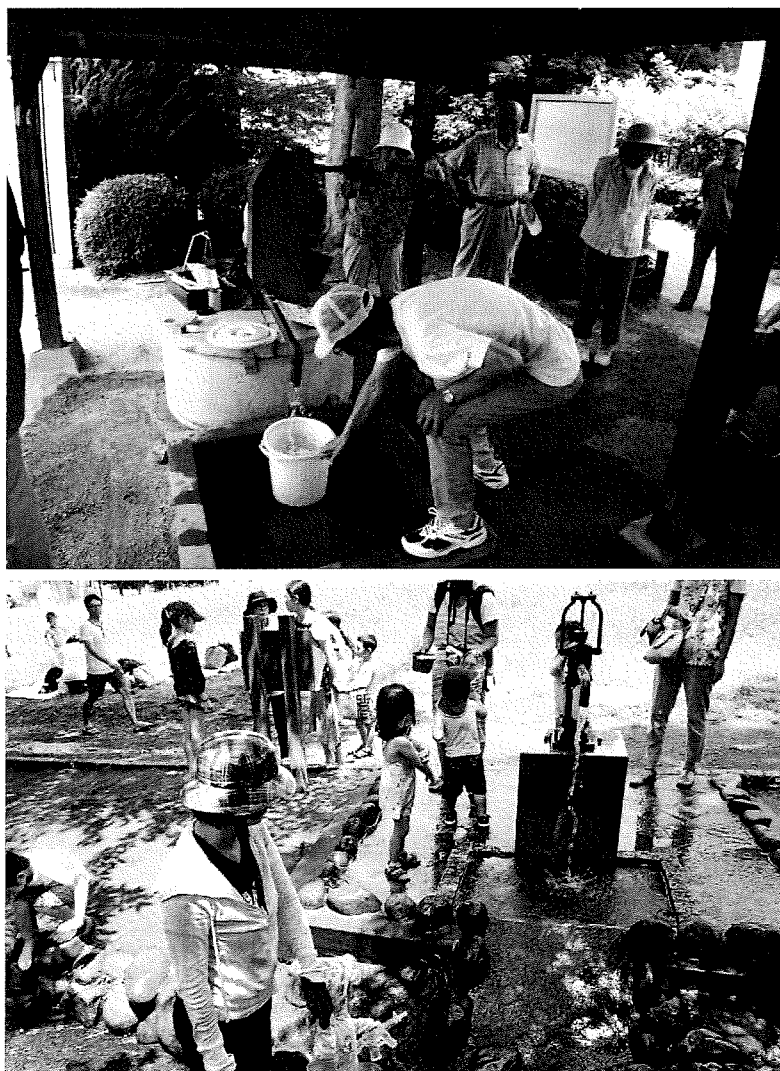


図2-7 災害用井戸における平常時の活用事例

上：地元自治会による植樹への水やり、公園清掃への活用（東京都国分寺市）

下：災害用井戸で水遊びをする子供たち（東京都西東京市）

### 3.5 井戸工事の流れ

井戸工事を行う場合、施工条件（地形、地質、地域事情等）により工事方法や工事期間、工事費用が大きく異なる。現地の施工条件を踏まえて事前検討を行うことが重要である。

なお、施工条件によるが、一般的に浅井戸の工事期間は、10～14日間程度が目安である。

#### 【解説】

- ・井戸の掘削深度や掘削方法に応じて、工事期間や工事費用が大きく変化する。
- ・工事周辺環境により、振動、騒音対策等の配慮が必要となる場合もあることから、事前に現地状況を確認の上で検討することが必要である。
- ・井戸の水質を把握するには「水質試験」が別途必要となる（約2週間～1ヶ月）。

施工条件によるが、深度30m程度の浅井戸の場合には、10日～14日程度が目安

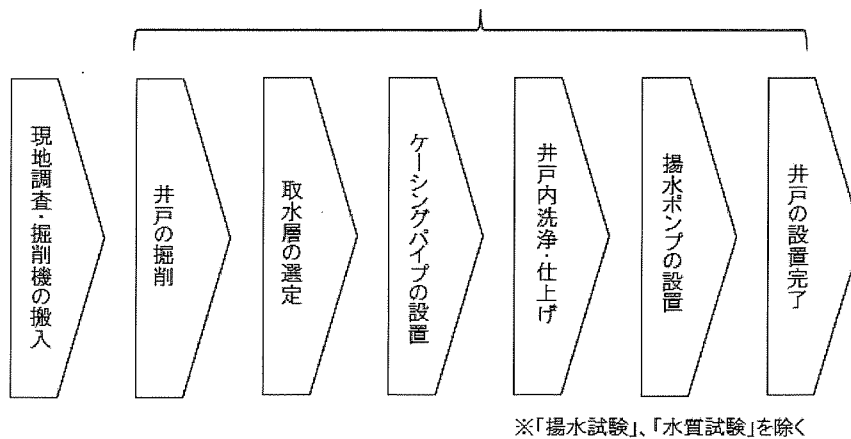


図3-6 井戸工事の流れ

表3-5 井戸工事の手順と留意点

作業工程	留意点
現地調査・掘削機の搬入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削機が搬入できるか、作業スペースが十分であるか確認する</li> <li>・井戸掘削機を搬入し、掘削現場で組み立てる</li> </ul>
井戸の掘削	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地層を崩壊させないように、地下水が出るまで鉛直に掘り進める</li> </ul>
取水層の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削時に得られる掘りくずや、湧水の有無を記録する</li> <li>・最終的に電気検層などを実施して、良好な帯水層を把握する</li> </ul>
ケーシングパイプの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯水層部分にスクリーンを設けたケーシングパイプを入れる</li> <li>・ストレーナーの保護・貯水のため、井戸穴とケーシングの間に充填砂利を入れる</li> </ul>
井戸内洗浄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ、コンプレッサーなどを使用し井戸を洗浄する</li> <li>・底に溜まった土砂を除去する</li> </ul>
揚水ポンプの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸水を汲み上げるため、井戸の水位・水量に合ったポンプを設置する</li> </ul>

## 【参 考】

・井戸工事に要する概算費用

井戸の新設に要する費用は、井戸の規模（大きさ、深さ）や掘削方法、施工条件等によって大きく異なる。

## 井戸工事の掘削単価

1. 施工対象：ボーリング井戸工事（浅井戸）
2. 工事概要：Φ200mm掘削、Φ125mm V P管仕上げ
3. 掘削方法：ロータリー式掘削工法
4. 対象地質：砂質土、礫混じり土
5. 取水深度：平野部 30m程度
6. 掘削単価：【0～30m位まで】100,000円/m前後（直接工事費）

## ※工事一式に対しての1m当たりの単価

- ・掘削単価は、「さく井・改修工事標準歩掛資料 令和6年版」（一般社団法人 全国さく井協会）により積算している。
- ・掘削工事費、ケーシングパイプ等材料費は含むが、揚水ポンプ及び電気工事費用は含まない。
- ・掘削径、地質状況、作業内容等により大きく異なる。
- ・また、市街地での工事等施工状況により、別途環境対策（騒音・振動対策等）費用が必要な場合がある。

### 3.6 自治体向け補助制度

新たに災害用井戸の整備を検討する際の参考として、指定緊急避難場所の機能強化の一環として災害用井戸を整備する場合や、都市公園に井戸を設置する場合等において活用できる補助制度について紹介する。

#### 災害用井戸整備に活用できる補助制度 [令和7年3月時点]

事業名	防災・安全交付金 都市防災総合推進事業
担当部局	国土交通省都市局都市安全課
内容	避難地・避難路等の公共施設整備や避難場所の整備等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を支援する事業
対象事業	① 災害対策基本法第49条の4に規定する指定緊急避難場所であること（市町村長が指定することが確実である施設を含む。）。 ② 災害対策基本法第42条第3項に規定されている地区防災計画等の市町村内の一定の地区内の住民等の避難や防災に関する計画に位置付けられていること。 ③ 避難人数等を勘案し、指定緊急避難場所に必要な最低限の機能として整備するものであること（既存の指定緊急避難場所の機能の強化を図るために整備するものを含む）。
補助率	補助率：用地 1/3、工事 1/2 ※南海トラフ特措法又は日本海溝・千島海溝特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置付けられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については 2/3
備考	都市防災総合推進事業（国土交通省ウェブサイト） <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000008.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000008.html</a>

事業名	社会資本整備総合交付金 都市公園事業
担当部局	国土交通省都市局公園緑地・景観課
内容	都市公園法第2条第1項第1号に規定する都市公園の整備等を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民生活の実現等を図ることを目的とした事業
対象事業	① 都市公園等整備水準要件（公園・緑地の都市計画区域内住民一人当たりの敷地面積の合計が10㎡未満であること等）、面積要件（原則として2ha以上）、総事業費要件（市区町村事業は2.5億円以上等）を満たす都市公園であること ② 施設整備（都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備）又は都市公園の用地の取得を行う事業 ※都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設として、井戸が含まれる。
補助率	補助率：用地取得 1/3、施設整備 1/2
備考	公園とみどり補助制度 [都市公園]（国土交通省ウェブサイト） <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html</a>

事業名	都市構造再編集集中支援事業
担当部局	国土交通省都市局市街地整備課
内容	「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業
対象事業	<p>①市町村、市町村都市再生協議会が実施主体となる場合 都市再生整備計画に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するものをパッケージで支援</p> <p><b>【基幹事業】</b> 道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設、賑わい・交流創出施設等）、都市機能誘導区域内の誘導施設・基幹的誘導施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業等</p> <p><b>【提案事業】</b> 事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（提案に基づく事業）</p> <p><b>【居住誘導促進事業】</b> 住居移転支援、元地の適正管理 等</p> <p>②民間事業者等、都道府県等（複数市町村が広域的な誘導施設の立地方針を定めた場合に限る。）が実施主体となる場合 都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設及び基幹的誘導施設（広域で利用される誘導施設）の整備</p>
補助率	50%（都市機能誘導区域内等、地域生活拠点内）、45%（居住誘導区域内等）
備考	都市再生関連施策（国土交通省ウェブサイト） <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html</a>

事業名	都市再生整備計画事業（防災・安全交付金）
担当部局	国土交通省都市局市街地整備課
内容	災害の発生が想定される地域において、事前復興まちづくり計画等に基づき市町村等が行う防災拠点の形成を総合的に支援し、地域の防災性の向上を図ることを目的とする事業
対象事業	<p>市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される以下の事業等</p> <p><b>【基幹事業】</b> 道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業等</p> <p><b>【提案事業】</b> 事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）</p>
補助率	40%
備考	都市再生関連施策（国土交通省ウェブサイト） <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html</a>

事業名	災害時拠点強靱化緊急促進事業
担当部局	国土交通省住宅局市街地建築課
内容	大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者等への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する事業
対象事業	<p>○補助要件</p> <p>①帰宅困難者への対応（一時滞在施設の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体と帰宅困難者の受入（100人以上の帰宅困難者を受け入れること。既存建築物を活用する場合は20人以上）に関する協定を締結するオフィスビル、学校、ホール等であること</li> <li>・都市再生安全確保計画等に位置づけられた地域等で整備すること</li> </ul> <p>②負傷者等への対応（災害拠点病院等の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が指定する災害拠点病院及び災害拠点精神科病院であること</li> </ul> <p>①②に共通する要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性を有すること（新築の場合は耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2相当 等）</li> <li>・通常在館者分と帰宅困難者等分の食料・水等を3日分備蓄可能であること 等</li> </ul> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者や負傷者等を受け入れるために付加的に必要なスペースや防災備蓄倉庫、非常用発電機、給水関連設備（耐震性貯水槽、防災井戸等で、浄化設備、揚水機及び配管等を含む。）等の整備に要する費用（掛かり増し費用） 等</li> </ul>
補助率	民間事業者が整備主体の場合（国：2/3、地方：1/3） 地方公共団体が整備主体の場合（国：1/2）
備考	災害時拠点強靱化緊急促進事業（国土交通省ウェブサイト） <a href="https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000045.html">https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000045.html</a>

事業名	一時避難場所整備緊急促進事業
担当部局	国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室
内容	水害時に発生する避難者を一時的に受け入れる施設の整備を図るため、オフィスビルや商業施設、マンション等の建築物において、避難者を受け入れるスペース、防災備蓄倉庫及び受入関連施設の整備に対して支援を行う事業
対象事業	<p>○補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該建築物において20名以上の避難者を受け入れるものであること（民間建築物の場合には協定を地方公共団体と締結すること）</li> <li>・浸水想定区域等（洪水、高潮、津波、雨水出水）又はその隣接する区域で整備すること</li> <li>・耐震性を有すること（津波に関する避難場所の新築については耐震等級2以上）</li> <li>・通常在館者分と避難者分の食料・水等を3日分備蓄可能であること 等</li> </ul> <p>○補助対象</p> <p>避難者を受け入れるために付加的に必要な受け入れスペース、防災備蓄倉庫、受入関連施設（非常用発電機、給水関連設備（耐震性貯水槽、防災井戸等で、浄化設備、揚水機及び配管等を含む。）、マンホールトイレ、止水版等）の整備に要する費用（掛かり増し費用）</p>
補助率	民間事業者が整備主体の場合（国：2/3、地方：1/3） 地方公共団体が整備主体の場合（国：1/2）
備考	一時避難場所整備緊急促進事業（国土交通省ウェブサイト） <a href="https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr5_000073.html">https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr5_000073.html</a>

事業名	学校施設環境改善交付金 防災機能強化事業
担当部局	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課
内容	地方公共団体が公立学校等施設の整備をするに当たり、その実施に要する経費の一部を、国が交付金として地方公共団体へ交付する事業
対象事業	① 非構造部材の耐震対策工事（天井材の落下防止工事、設備機器の移動・転落防止工事等） ② 児童生徒等の安全を確保する上で必要な工事（ブロック塀等の安全対策工事、転落防止のための柵等の設置工事等） ③ 屋外防災施設の新設に係る工事（備蓄倉庫、給水槽、防火水槽、井戸、屋外便所等） ④ 自家発電設備の整備（避難所指定校への自家発電設備（据置式に限る。））の設備
補助率	補助率：1/3（下限額～上限額 原則400万円～2億円）
備考	学校施設環境改善交付金（文部科学省ウェブサイト） <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/zitumu.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/zitumu.htm</a>

## 災害用井戸整備に活用できる地方債制度 [令和7年3月時点]

事業名	緊急防災・減災事業〔地方債〕
担当部局	総務省自治財政局地方債課
内容	東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業 (事業期間は令和7年度まで)
対象事業	指定避難所における避難者の生活環境改善に係る施設整備
補助率	充当率：100%、交付税措置：70%
備考	自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引き（全体版） <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000794104.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000794104.pdf</a>

### 4.3 水質の目安

飲用を目的とする場合は水質基準の設定が必要であるが、本ガイドラインでは生活用水を対象としているため、厳密な水質基準を求めない。

**【解説】**

- ・ 飲用を目的とする場合には水質基準を設ける必要があるが、本ガイドラインでは、洗濯、風呂、トイレ、掃除等の生活用水を対象としているため、厳密な水質基準を求めない。
- ・ 令和6年能登半島地震の一部被災地では、地震発災により井戸水の水質が変化している可能性もあったため、それまで飲用していた井戸水であっても飲用としない例があった。しかし、不足していた生活用水を賄う手段として近隣住民に活用されるなど、非常に有用であった。
- ・ 口に入る可能性のある場合（炊事用（料理及び食器洗い）、洗面用、入浴等）と、それ以外の場合において、水質基準項目を区別している事例も見られる。
- ・ 鉄分が多い場合等は、洗濯物の着色や洗濯機、風呂釜等の腐食や故障に繋がる可能性もあることから、表4-2に挙げた項目を水質基準として設定している事例もある。
- ・ なお、災害後には濁りや水質の変化を生じる場合もあることや下水管や浄化槽の破損、あるいは工場や事業場からの薬品や油等の流出の可能性についても考慮し、井戸周辺の確認をした上で、緊急的な点検を行うことが望ましい。（「5.2.1 災害用井戸の緊急点検」参照）

**（補 足）**

- ・ 飲用のほか、炊事用や洗面用など人の口に入る場合には、各自治体の井戸等利用の衛生管理に関する要綱や国の『飲用井戸等衛生対策要領』等を確認の上、水質分析（水道法に基づく水質基準51項目や、各自治体の井戸等利用の衛生管理に関する要綱に基づく検査など）を実施することを推奨する。

表4-2 洗濯物への着色などを留意した場合の水質検査事例

水質項目	判断の目安
pH	大きく酸・アルカリにふれていないもの
臭気	異常がないこと
色度	極端に色がついていないもの
濁度	極端に濁っていないもの

**<参考：飲用の場合>**

○水道水質基準

水道法第4条に基づく水質基準（51項目）は、「水質基準に関する省令」により、定められている。水道水は、水質基準に適合するものでなければならず、水道法により、水道事業者等に検査の義務が課されている。

環境省 水質基準項目と基準値 51項目（[15]参照）

○飲用井戸等衛生対策要領

飲用に供する井戸等及び水道法等の規制対象とならない水道については、「飲用井戸等衛生対策要領の実施について（通知）」に基づき、水質検査（一般細菌等9項目＋周辺の水質検査結果等から判断して必要となる項目）を行うこととされている。

飲用井戸等衛生策要領の実施について（[16]参照）

「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情

令和7年11月10日

立川市議会議長 福島 正美 様

陳情者

団体名 一般社団法人 共存共栄クラブ

氏名 伊藤 豪

住所 東京都八王子市館町1821-122

電話

Mail

【願意】

日本には、外国人による土地購入を規制する法律がありません。そのため、外国人が、全国各地の土地を購入している現状があります。

外国人による土地購入が進むと、安全保障上の問題等があるため、「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を国に求める意見書を提出していただきたいです。

【理由】

現在の日本は、世界でも珍しい「外国人が、無条件で土地取引ができる」国です。

カナダは、2027年1月1日まで、外国人による住宅用不動産の購入を原則禁止しています。

シンガポールは、外国人が住宅を購入する際、不動産価格の60%を税金として徴収しています。

アメリカでは、外国人でも基本的に不動産を購入できますが、国家安全保障に関わる取引に関しては、厳格な審査を受けなければなりません。

中国には、土地の「所有権」がなく、購入できるのは「使用権」ですが、それでも、外国人が不動産を購入

する場合には、1年以上中国に居住していることが条件となります。

フィリピンでは、外国人による土地所有は、完全に禁止されています。

外国人が、日本の土地を購入することには、いくつかの問題があります。

まず、固定資産税の徴収が難しくなる可能性があります。

その理由は、「連絡先が海外で、追跡が困難」「言語の壁で、自治体の対応に限界がある」「外国人から外国人への転売は、報告義務がない」「税務担当者の権限は、国外に及ばない」といったことがあるからです。

また、安全保障上のリスクもあります。

自衛隊基地や米軍基地の近くの土地が外国人に買われると、「基地の近くからドローンを飛ばして情報収集」「電波を妨害する装置の設置」「有事の際に施設を攻撃する拠点として利用する」等のことが起こり得ます。

実際、2024年4月に、横須賀基地にドローンが無断侵入し、基地及び護衛艦、駆逐艦、航空母艦などが撮影された事件がありました。

また、海外で、外国人から外国人へ転売した場合、日本に報告する必要がないため、「所有者不明の土地が増える」「公共工事（道路等の建設）を行なうときに、所有者と連絡が取れない」「災害時の対応が困難となる」等のことが起こる可能性があります。

このようなことから、産経新聞社とFNNの調査では、77.2%の方が「外国人による不動産取得を規制すべき」と答えています。（2025年7月26・27日実施の合同世論調査）

私は、これらのことから、「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を国に求めたいと思い、この陳情書を提出いたします。

「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情

令和7年11月10日

立川市議会議員 福島 正美 様

陳情者

団体名 一般社団法人 共存共栄クラブ

氏名 伊藤 豪

住所 東京都八王子市館町1821-122

電話

Mail

【願意】

現在、外国籍を持つ公務員が増えていますが、私は、安全保障上の理由から、これは大変危険なことだと考えています。

そこで、「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書を、国に提出にさせていただきたいです。

【理由】

以前は、地方公共団体レベルでは、現業職以外の職種に国籍条項がありましたが、1996年に川崎市が政令指定都市で初めて一般事務職の任用について国籍条項を撤廃しました。

また、1997年に、高知県が都道府県として初めて現業職以外について国籍条項を一部撤廃し、2000年に福井県武生市（現越前市）が、消防職を例外として管理職を含めて国籍条項を撤廃しました。

また、自治省（現総務省）は、1996年11月に「条件付き撤廃」を容認しました。

現在、このように、国籍条項撤廃の動きが広がっていますが、私は、これは非常に危険なことだと考えています。

私は、特に、中国人が公務員になることに、強い危機感を持っています。なぜなら、中国には「国防動員法」と「国家情報法」があるからです。

「国防動員法」は、18歳から60歳までの男性と18歳から55歳までの女性に、国防勤務と平時の国防動員準備業務を義務づける法律です。

「国家情報法」は、国家が行なう情報工作活動に協力することを義務づけるものです。

そして、これらはいずれも、日本在住の中国人にも適用されます。

このように、中国には、「国防動員法」と「国家情報法」があるため、中国人が日本の公務員になったら、彼らが中国政府のために重要な情報を盗む、中国人に便宜を図る、日本人に不利益をもたらすといったことを行なう可能性があります。

中には、そのようなことをしたくない中国人もいると思いますが、「国防動員法」と「国家情報法」は法律であるため、それに従わなければ逮捕されたり、中国にいる家族の身に危険が及んだりする可能性があるため、彼らは逆らうことができず、それに従う可能性が高いと言えます。

「国防動員法」「国家情報法」に関係しているかは分かりませんが、実際、以下のことが起きています。

2019年2月、富士精工の中国籍の社員が、不正な利益を得る目的で会社のサーバーにアクセスし、自動車製造に使用される設計図などの営業秘密の情報を複製したとして検挙された。

2021年4月、宇宙航空研究開発機構（JAXA）など200に上る組織が、大規模なサイバー攻撃を受けた事件において、サイバー攻撃に使用された国内のレンタルサーバーを偽名で契約・使用した疑いで、警視庁が2人の中国人を、私電磁的記録不正作出・同供用容疑で書類送検した。

2023年4月、国内の電子機器メーカーに勤務していた技術者の中国人男性が、スマート農業の情報を不正に持ち出し、中国にある企業の知人2人に渡したとして、警察当局が捜査している。  
男性は中国共産党員であり、中国人民解放軍との接点もあったことが判明している。

2023年6月、産業技術総合研究所で、中国籍の主任研究員が、研究成果を中国企業に漏洩したとされ逮捕された。

2023年11月、東京都のパスポートセンターで窓口業務を担当していた委託業者の中国籍の職員が、申請者など1,900人以上の個人情報をも不正に持ち出したことが発覚した。

また、米連邦捜査局（FBI）は、「中国当局が中国人留学生に対し、技術情報窃取のターゲットを物色させている」と報告書しています。

ドイツ政府は、「中国の国費でドイツに留学する学生が、留学先の大学や研究機関でスパイ行為を働く危険がある」と懸念を表明、大学に警戒を促しています。

また、2022年に、米連邦捜査局（FBI）と英防諜機関 MI5 の合同記者会見の場で、MI5 のケン・マツカラム長官が「中国共産党は、ビジネスマンや研究者、留学生など多様なチャネルを通じて情報を集める」と指摘しています。

米国シンクタンクの CSIS の「2000 年から 2023 年までの中国による諜報活動に関する報告書」によれば、2000 年以降の米国に対する中国のスパイ活動（技術窃取やハッキングなどを含む）の報告例 224 件のうち、41%に中国の民間人が関与していると報告しています。

これらのことや、中国、韓国で反日教育が行なわれていること等から、日本の公務員に外国籍の人がなることは、非常に危険だと思います。

これは、安全保障にかかわる重要な問題なので、ぜひ、「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書を、国に提出していただきたいです。

令和7年11月<sup>17</sup>~~18~~日

立川市議会

議長 福島 正 美 様

陳情者 立川生活と健康を守る会

代表 永元 実

住所 東京都立川市若葉町 3-39-6

電話

## 最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める陳情

## 1、陳情の要旨

「最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書」を国及び政府に提出してください。

## 2、陳情の理由

2013年から2015年まで、生活保護基準のうち生活費の部分に当たる生活扶助基準は平均6.5%、最大で10%引き下げられました。

これにたいし、29都道府県の1,027人がその取り消しを求めて提訴しました。6月27日、最高裁判所は、厚生労働大臣の判断は裁量権の範囲を逸脱・乱用しており、違法であるとして引き下げを理由とする保護変更決定処分を取り消す判決を言い渡しました。

しかし、最高裁判決から既に5カ月が経過しているにもかかわらず、国はいまだに同訴訟の原告をはじめ生活保護利用者への保護費の遡及支給などの被害回復の措置をとらず、違法状態を放置しています。

生活保護利用者の多くは高齢者、障がい者及び傷病者です。数百万人の生活保護利用者が10年以上にわたって、違法な基準の下で最低限度以下の生活を強いられ、今なお生存権（憲法第25条）及び個人の尊厳（憲法13条）を侵害され続けています。最高裁判決に基づく全ての生活保護利用者の被害を一刻も早く回復することが求められています。

生活扶助基準は、就学援助などの諸制度と連動しています。これらの諸制度の利用者にも悪影響をもたらしました。影響の調査及び被害の回復も行うべきです。

よって、国及び政府に対して、以下の事項を求めます。

- 1 違法状態を全面的に解消するために、生活保護基準の引き下げを元に戻すこと。
- 2 被害者である全ての生活保護利用者への保護費の遡及支給等、被害の回復を速やかに行うこと。
- 3 生活保護基準と連動する諸制度への影響を調査し、被害回復をはかること。
- 4 違法とされた保護基準の設定に至る経過について、原告、弁護団及び当事者を入れて検証すること。

以上

## (7) 意見書

### 婚姻の平等に向けて現行民法の改正を求める意見書

同性同士の婚姻を認めないことは憲法に違反するとして国を訴える訴訟が各地で提起され、令和6年3月には札幌高裁で、同年10月には東京高裁で、同年12月には福岡高裁で、相次いで現行の法制度が違憲であると判断された。

今日では、性自認や性的指向をカミングアウトする人が増え、世論は性の多様性を広く認識するようになっている。性の多様性を尊重する方向へ急速に動いている世論と、現行民法が違憲であるとした判決が続いていることに鑑み、国も議論を進めることが重要である。

よって、世論の動向や判決の趣旨を踏まえ、同性の当事者による婚姻を認めるための民法改正に向け、議論を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年3月24日

立川市議会

議長 福 島 正 美

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
法務大臣	鈴 木 馨 祐	殿
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	三 原 じゅん子	殿
厚生労働大臣	福 岡 資 麿	殿

# 大型物流施設及びデータセンター建設に伴う法整備を求める意見書

立川市に隣接する昭島市のゴルフ場跡地に、大型物流センターと大規模データセンターの建設が計画されており、交通渋滞や事故、生活環境等への影響が懸念されています。大型物流センターは大型トラック等の発生交通量が膨大であり、現在でも周辺道路では渋滞が恒常的に発生しています。物流センターへの主要通行道路となる宮沢中央通りは、小学校に近接した通学路として通行・横断する児童が多く、これまでも事故が発生しています。ところが、大量の交通量が発生する物流施設においては、周辺地域の生活環境保持のための適切な法整備がなされていません。

また、日本最大級のデータセンターで発生する熱量は膨大であり、周辺環境や農業への大きな影響が懸念されます。これも現在の法律では大量の温室効果ガスや排熱によるヒートアイランド現象を規制する法整備が整っていません。よって、立川市議会は、以下の事を求めるものです。

## 記

- 1、大規模な物流センター建設について、周辺地域の生活環境や交通環境を保持するための法整備を行うこと。
- 2、大規模データセンターについては、排熱等の影響が周辺地域に及ばないような法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年3月24日

立川市議会

議長 福島正美

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

額賀福志郎 殿  
関口昌一 殿  
石破茂 殿  
中野洋昌 殿  
武藤容治 殿  
浅尾慶一郎 殿

## 地域公共交通への財政支援強化等を求める意見書

全国各地で地域公共交通の運営が困難になっていることが報道されています。本市でも、民間路線バスの本数が減り、市が運営するコミュニティバスも大きな財政負担を強いられています。こうした中で市民からは、病院へ通うことや買い物に行くのが大変という声がかつてなく寄せられています。

「第2次交通政策基本計画」(2021年～2025年)では「交通事業が独立採算制を前提として存続することはこれまでも増して困難となっており、このままでは、あらゆる地域において、路線の廃止・撤退が雪崩を打つ『交通崩壊』が起きかねない」と述べています。

現在の状況は、各自治体や交通事業者に任せていくだけでは、公共交通を維持していくことが非常に困難になっています。交通政策基本法第13条では「政府は、交通に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。」としています。

よって立川市議会は、地域公共交通を維持していくために、経常的な財政支援及び運転手確保など地域交通への具体的支援策の充実を求めます。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年3月24日

立川市議会

議長 福島正美

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣

額 賀 福志郎 殿  
関 口 昌 一 殿  
石 破 茂 殿  
中 野 洋 昌 殿

## 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有、使用などを全面的に禁止する国際条約で、2021年1月に発効しました。唯一の戦争被爆国である日本は、本条約に参加すべきだという国民の声が多数を占めています。

2024年には、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞し、被爆者の長年の活動が国際的にも高く評価されました。現在、全国で700以上の自治体が、政府に対し条約への署名・批准を求める意見書を提出しています。

立川市も継続的に平和事業を実施しているほか、今年度中に「核兵器廃絶に関する宣言」を予定しており、核兵器のない世界の実現を目指す取り組みを進めています。市民の関心も高まる中、日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を強く求めます。

### 記

1. 日本政府は、核兵器禁止条約にすみやかに署名し、国会で批准すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月26日

立川市議会

議長 福島正美

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣

額 賀 福志郎	殿
関 口 昌 一	殿
石 破 茂	殿
岩 屋 毅	殿

## 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

消費者被害を防ぐためには、相談体制の確保や消費者教育や啓発など、地方消費者行政の充実・強化が図られなければならないが、国が措置し地方消費者行政の下支えとなってきた地方消費者行政推進交付金は、令和7年度末には多くの地方公共団体で活用期間が終わるため、交付金を活用して実施してきた相談体制の維持や、啓発・消費者教育に係る事業の継続が困難となるなど、地方消費者行政の後退・縮小が懸念される。

また、被害の防止・救済の根幹である消費生活相談においては、相談員の高齢化等による担い手不足が深刻な問題となっている。相談員の担い手を確保し、安定的に業務を継続できるよう雇用形態や処遇等の改善が求められており、国の主導により速やかな制度設計と予算措置を行うことが必要である。

さらに、消費生活相談のデジタル化に向け、国は全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に代わる新たなシステムの整備を予定しているが、端末のリース費用や、セキュリティ対策の継続的な更新費用などは、地方公共団体の負担とされており、これらの経常的費用も国の責任で措置すべきである。

よって政府は、次の措置を行うよう強く要望する。

### 記

一、地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。

一、消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。

一、国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月26日

立川市議会

議長 福島正美

内閣総理大臣

石 破 茂 殿

総務大臣

村 上 誠一郎 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）伊 東 良 孝 殿

# 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故等を契機に発症し、頭痛やめまい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患である。平成28年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級12級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

よって政府におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

## 記

一、自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続きとして、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。

一、被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月18日

立川市議会

議長 福島正美

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣

高市早苗 殿  
林 芳正 殿  
上野賢一郎 殿  
金子恭之 殿

## 地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書

令和6年人事院勧告を受け、国家公務員の地域手当が令和7年4月から改定された。保育所等の公定価格や児童入所施設措置費等、介護・障害福祉サービスの報酬、保護施設事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じて算定されている。

今回の地域手当の改定に伴い、保育所等の公定価格については、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとされた一方、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等については、多くの対象施設が人材確保に苦慮しており、処遇改善が求められている状況であったにもかかわらず、事前に自治体との調整が何ら行われることなく、通知・事務連絡により、令和7年4月から国家公務員の地域手当に準拠して見直しすることとした。この見直しで引下げとなった自治体においては、対象施設の人材確保に更に大きな支障が生じる恐れがあり、施設入所者に対する支援の質の低下にもつながりかねない状況である。

また、本件について、対象となる施設関係者はもとより、他の社会福祉分野の関係者からも多くの不安の声が上がっている。保育士・幼稚園教諭、児童入所施設職員や介護従事者・障害福祉サービス従事者等の福祉人材については、年間の給与額が全職種平均と比較して低い状況にある。

よって、国においては、今後の地方における福祉人材確保の取組に支障が生じないように、以下の事項について取り組むことを強く求める。

### 記

一、令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等が引き下げられた自治体に対して、見直し前の水準に戻すために必要な財政措置を講じること。

一、 今回の見直しの対象とならなかった保育所等の公定価格や介護・障害福祉サービスの報酬等の地域区分について、国家公務員の地域手当に準拠することなく、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月18日

立川市議会

議長 福島正美

内閣総理大臣

高市早苗 殿

総務大臣

林 芳正 殿

財務大臣

片山 さつき 殿

厚生労働大臣

上野 賢一郎 殿

# 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（F I T）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であるとともに、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

国においては、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築することを強く求める。

## 記

### 一、太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進

廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援およびリサイクル施設の整備促進を図ること。

### 一、太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化

廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルートの確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。

### 一、地方自治体への支援拡充

地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月18日

立川市議会

議長 福島正美

内閣総理大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

高市早苗 殿  
赤澤亮正 殿  
石原宏高 殿

---

## 学校給食の無償化に関する意見書

---

物価高騰で市民生活が厳しくなっている中で、教育費は、教材費や制服・体操服、学用品、修学旅行代など様々な負担がある。こうした中で、立川市をはじめ全国の自治体で給食費の無償化に取り組んでいる。国においても学校給食無償化の議論が進められていることに敬意を表する。

重要なことは、全国どこの自治体でも格差なく取り組めるよう全額国費で実施できるようにすることだと考える。よって立川市議会は、国の責任において学校給食の無償化の財政措置を講ずることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月18日

立川市議会

議長 福島正美

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

高市早苗 殿  
林 芳正 殿  
片山さつき 殿  
松本洋平 殿

## (8) 決 議

---

### 追悼決議

---

弔 詞

立川市議会さとうゆき議員は使命感と情熱を持って精力的に活動されてきました  
去る二月 志なかばで逝去されましたことは まことに痛恨の極みであります  
あなたが立川市政に貢献された功績をたたえ ここに立川市議会の議を経て 謹んで哀悼の意を表します

令和7年3月24日

立川市議会

# 4 一 般 質 問

第1回定例会（令和7年2月18日～3月24日・質問者16人）

年月日	質 問 者	質 問 事 項
7.2.21	門 倉 正 子	1 認知症対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症の正しい理解の普及啓発について</li> <li>② 認知症の早期発見・早期支援について</li> <li>③ 相談体制の充実と居場所づくり等について</li> </ul> 2 若者・女性の健康と妊娠・出産への支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小さく生まれた赤ちゃんの育児支援について</li> <li>② 安心して搾乳できる環境づくりについて</li> <li>③ プレコンセプションケアについて</li> <li>④ 女性の健康週間の取り組みについて</li> </ul> 3 選挙事務について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰もが投票しやすい環境づくりについて</li> </ul> 4 GLP 昭島プロジェクトについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状と今後の対応について</li> </ul>
	あ べ み さ	1 介護の社会化を実現するには！ <ul style="list-style-type: none"> <li>① 立川市の介護の現状</li> <li>② 介護人材確保と介護事業所への支援</li> <li>③ 総合事業のあり方</li> <li>④ 必要な介護サービスが受けられるには</li> </ul> 2 かまどベンチをもっと活用しよう！ <ul style="list-style-type: none"> <li>① かまどベンチは何のためにあるの？</li> <li>② もっと地域の人に知ってもらい使ってもらうには？</li> <li>③ かまどベンチをもっと増やそう！</li> </ul> 3 避難所運営マニュアルは地域の実態に合っているのか <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市職員の初動マニュアルについて</li> <li>② 避難所運営マニュアル地域での認知度</li> <li>③ マニュアル改訂にあたって</li> <li>④ 電気や用水の確保は万全か</li> </ul> 4 PFAS について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市所有の井戸と民間井戸の水質調査結果</li> <li>② 米軍横田基地からのPFASを含む水漏出について</li> <li>③ 陸自東立川駐屯地の専用水道の高濃度汚染について</li> <li>④ 血液検査について</li> </ul> 5 オスプレイは必要か <ul style="list-style-type: none"> <li>① 米オスプレイ墜落後の飛行再開について</li> <li>② 陸自オスプレイ事故後、自治体への説明について</li> <li>③ オスプレイ低周波の影響</li> </ul>

年月日	質 問 者	質 問 事 項
7.2.26	頭 山 太 郎	1 戦後 80 年について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市の節目のこれまでの取り組み</li> <li>② 戦争遺構等</li> <li>③ 体験等の継承</li> </ul> 2 道路陥没について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内の現状</li> <li>② 調査・対策</li> <li>③ 今後の課題</li> </ul> 3 新たな防災拠点について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都の構想策定との連携</li> <li>② 市の組織改正</li> <li>③ 立 3・1・34 号線</li> </ul> 4 カワラノギクについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内の自生状況</li> <li>② 保護活動の現状</li> <li>③ 今後の取り組み</li> </ul>
	永 元 香 子	1 子育て支援・保健センター「はぐくるりん」について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 支援体制について</li> <li>② ドリーム学園について</li> <li>③ 安全面について</li> </ul> 2 施設の使い方について <ul style="list-style-type: none"> <li>① オムツ替シートの配置場所について</li> <li>② より利用しやすくするために</li> </ul> 3 市内の児童館と学童保育について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童館の遊具について</li> <li>② 館内の内容について</li> <li>③ 学童の定員について</li> <li>④ 学童の充実をはかるために</li> </ul>
	伊 藤 幸 秀	1 特別職等報酬審議会答申に対する市長の見解 <ul style="list-style-type: none"> <li>① そもそも報酬審議会の設置意義は何か</li> <li>② 報酬審議会の答申にどのように対応したか</li> </ul> 2 地区図書館施設の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育委員会は偏在の認識はあるか</li> <li>② 偏在について市長の見解は</li> <li>③ 栄町地域に地区図書館を設置することについて</li> </ul> 3 孤立する高齢者を守る事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 成年後見制度は利用が進んでいるか</li> <li>② 生活保護の住宅扶助について</li> </ul>

年月日	質問者	質問事項
	原 ゆ き	1 発達特性、個性を尊重し共に育っていくために ① 共に学び育つ機会の充実 ② 保育所等訪問支援について 2 市民のニーズに応える移動支援 ① 障がいのある子どもたちの送迎等について 3 義務教育の保護者負担軽減について ① 保護者負担を減らす取り組み ② 制服等のリユースについて 4 伴走型の妊娠・出産サポート ① 周産期グリーンケアへの対応について ② 産後の支援について
	糸 川 敏 男	1 若葉町のまちづくり。旧清掃工場移転、旧若葉小学校の有効活用について ① 旧清掃工場、解体工事状況説明会について ② 環境の変化によってまちづくりはどうか変化していくのか ③ 跡地活用に関して 2 立川プロスポーツの機運上昇、柴崎体育館や練成館の未来。スポーツの大切さ ① 現在の立川市内のスポーツ振興の現状について ② 教育との連携、今後について ③ スポーツ施設の未来について 3 八潮市の道路陥没事故を受け、立川におけるインフラ整備、公共施設の維持管理更新について ① インフラ整備、公共施設の維持管理更新について
	江 口 元 気	1 介護保険について ① 要介護度改善率・維持率の現状について ② 高齢者を元気にする「質の良い介護」の確保について ③ 「逆・介護保険」について 2 立川シティハーフマラソンと陸上競技について ① 日本学生ハーフマラソン選手権の影響について ② 関東学生ハーフマラソン選手権の開催を！ ③ ニューカレドニアの現状について ④ 世界陸上、デフリンピックへ向けた取り組みについて 3 AED について ① 市内設置状況について ② 設置場所の周知について ③ コンビニエンスストアでの設置について

年月日	質問者	質問事項
7.2.27	上 條 彰 一	1 命と安心を支える高額療養費制度の改悪について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高額療養費制度が果たしている役割について</li> <li>② 「制度」改悪の市民への影響について</li> <li>③ 「制度」改悪を中止させるための取り組みについて</li> </ul> 2 異常な物価高騰から暮らしを守る対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 米をはじめとする物価高騰の実態についての認識</li> <li>② 国の物価高騰対策についての見解</li> <li>③ 市としての対応について</li> </ul> 3 生存権を守る生活保護行政について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活保護利用者の権利を守ることについての見解</li> <li>② 利用者の権利を守る体制や対応について</li> </ul> 4 有機フッ素化合物（PFAS）汚染対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 横田基地からのPFAS 汚染水の漏出への対応について</li> <li>② 自衛隊立川駐屯地や東駐屯地への対応について</li> <li>③ 市所有と民間井戸の水質調査の結果と対応について</li> </ul>
	瀬 順 弘	1 市民の円滑な移動について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域公共交通計画策定に向けた状況について</li> <li>② 西地下道について</li> <li>③ シニアカーの置き場について</li> </ul> 2 道路の安全について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 陥没事故について</li> <li>② 路面下空洞調査について</li> </ul> 3 防犯対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内の犯罪状況について</li> <li>② 防犯機器等購入緊急補助事業について</li> </ul>
	高 口 靖 彦	1 2025 年問題から 2030 年問題について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 根本的な問題について</li> <li>② 高齢者支援について</li> <li>③ 結婚・子育て・教育支援について</li> </ul>

年月日	質問者	質問事項
	若木早苗	1 痴漢をはじめ、性暴力・性犯罪をなくす取り組みと被害者支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 被害者支援について</li> <li>② 痴漢をはじめ性暴力・性犯罪を防ぎ、無くす取り組みについて</li> </ul> 2 砂川地域のまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画マスタープランと地域公共交通計画について</li> <li>② 各地域の課題や将来像、今後のとりくみについて</li> </ul> 3 地域公共交通の維持確保について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 運転手不足への対策や民間事業者への支援について</li> <li>② 国や東京都の役割や近隣自治体との連携や協働について</li> <li>③ シルバーパスについて</li> </ul> 4 GLP 昭島プロジェクトの影響と対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本最大級のデータセンターと巨大物流施設の影響と対策について</li> <li>② 西砂地域の各種団体の要請と協議について</li> <li>③ 今後の対策について</li> </ul>
	大沢純一	1 市財政について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共施設再編について</li> <li>② 基金の今後の考え方について</li> <li>③ 金利の影響について</li> <li>④ 自主財源について</li> </ul> 2 次のパンデミックへの備えについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① エssenシャルワークの事業継続について</li> </ul>
	中町聡	1 子ども食堂について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子ども食堂マップについて</li> <li>② 子ども食堂の運営の課題について</li> <li>③ 今後の取り組みについて</li> </ul> 2 市内のスポーツ施設について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者が熱中できるスポーツ施設について</li> <li>② グラウンドゴルフのできる施設の拡大について</li> <li>③ 若者が熱中できるスポーツ施設について</li> <li>④ たちかわ中央公園スケートパークについて</li> <li>⑤ ネーミングライツについて</li> </ul>

年月日	質問者	質問事項
7.2.28	山本洋輔	1 豪雨対策とグリーンインフラの推進を！ ① 現状における豪雨対策の課題と治水の考え方 ② 雨水浸透施設の設置促進 ③ 今後のグリーンインフラの整備 2 中長期的な視点に立った街路樹政策を目指して ① 現状の街路樹管理の現状と課題 ② 将来を見越した街路樹政策を目指す 3 より働きやすい市役所を目指して ① カスタマーハラスメント対策の必要性 ② 庁内環境の整備 ③ 働きやすい職場環境、制度を目指す（テレワーク、育休取得、AIの活用等） ④ 専門職の採用
	高島奈美	1 開発行為で提供された市内の公園について ① 現状の公園について ② 課題について ③ 今後の公園について 2 商店街の振興でにぎわうまちに ① 市内商店街の将来像について ② 現状と課題について ③ 市の対策について 3 若い世代の結婚支援について ① 少子化対策としての結婚支援について市の現状と認識 ② 婚姻数低下の要因の現状と対策について ③ 今後の展開について ④ 出会いの場や、結婚し家庭を持つことへ夢や希望を持てる情報提供や取り組み。専門家の力も

第2回定例会（令和7年5月28日～6月26日・質問者 19人）

年月日	質問者	質問事項
7.5.28	わたなべ 忠司	1 科学教育センターについて ① 理科、科学教育の意義 ② 宇宙エレベーターロボットの学び ③ 科学を学ぶ活動拠点 2 いじめ対策について ① 現状の状況と取り組み ② 学校現場の対応 ③ 先進的な取り組みや今後の方向性
	頭 山 太 郎	1 立川の教育について ① 新教育長のお考えについて ② 第三小学校の事件について ③ 体育館の空調について 2 日野橋について ① 仮橋への切り替えについて ② 新しい橋の建設について ③ 今後の架け替え工事の見通しについて 3 立川駅南口の環境改善について ① 請願について ② 昼の行列について ③ 喫煙について
	浅 川 修 一	1 市民からの相談への対応について ① 市民の相談に寄り添う対応について 2 立川市の魅力発信について ① 立川ナンバーについて ② 文化・芸術を生かしたまちについて ③ 子ども科学館について 3 交通安全対策について ① 通学路の安全対策について ② 自転車教習について 4 まちづくりについて ① 市の境界について 5 行財政問題について ① 行財政問題について

年月日	質 問 者	質 問 事 項
	あ べ み さ	1 女性支援法施行から1年 立川市はどう変わったのか ① 女性支援法施行前後の変化 ② 基本計画の策定について ③ 困難な問題を抱える女性への継続的支援 2 災害時地下水利用ガイドラインを受けて ① 災害時避難所での水の確保状況 ② 災害用井戸・湧水の活用に向けてのガイドラインの活用は 3 子どもの権利保障のためにもオンブズパーソンの設置を！ ① 子どもも教員も安心して学べる学校にするために ② 第三者機関である「オンブズパーソン（相談できる場）」の設置を求める
	伊 藤 幸 秀	1 児童放課後の居場所について ① 学童保育について ② くるプレについて ③ 今後の展開について 2 公園の課題について ① 樹木管理について ② 禁煙化について 3 子どもから成人までの、特別支援（発達障がい等々）について ① 就学前の相談・療育事業について ② 途切れのない相談事業について
	永 元 香 子	1 「女性支援法」と女性総合センター「アイム」について ① 女性相談員について ② 「アイム」内での女性支援について ③ 相談体制について ④ 市が考える「女性支援」とは 2 横田基地について ① 在日米軍の性的暴行事件について ② 米軍機について ③ 騒音対策について ④ 司令体制について 3 市内の学童保育所と「くるプレ」について ① 質の向上について ② 今後の展望について ③ 危機管理対策について

年月日	質問者	質問事項
7.5.30	門倉正子	1 寄り添う子育て支援について ① 発達相談について ② 5歳児健診について ③ 多胎児家庭へのパパママ学級について 2 通学路の安全と樹木の管理について ① 宮沢中央通り等の安全対策について ② 旗振り誘導ルールについて ③ 通学路への防犯カメラの増設について ④ 玉川上水緑道の樹木の管理について 3 ネット・SNS から子どもを守るために ① インターネット上のリスクやトラブルへの対応について ② 「コドマモ」アプリの導入について
	江口元気	1 各種がん検診について ① 現状について ② 若年齢化について ③ 周知について 2 パブリックコメントについて ① 現状について ② 周知方法について 3 根川緑道について ① その後の対応について ② 下流域の今後について 4 カスタマーハラスメントについて ① 現状と対策について 5 病児保育のためのベビーシッター補助について ① 現状と対策について
	山本みちよ	1 子育て世代への支援について ① 病児保育施設の拡充について ② 児童の朝の居場所について 2 若葉町のまちづくりについて ① 若葉町まちづくり方針について ② 旧若葉小学校の避難所機能の維持について ③ 若葉会館 40 周年を迎えて 3 戦後 80 年 平和事業の展開について ① 核兵器廃絶に関する平和都市宣言の進捗状況について ② 広島市作成の VR ゴーグル体験の再展示について

年月日	質問者	質問事項
	高口靖彦	1 文化芸術振興について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 立川市第5次文化振興計画と“みらいアートファームたちかわ構想”について</li> <li>② アール・ブリュット立川等による文化・芸術の推進について</li> <li>③ 公共施設や地域文化資源の活用について</li> <li>④ アーティスト・クリエイター等の支援、相談体制について</li> </ul> 2 子育て支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの近視について</li> <li>② 母乳バンクについて</li> </ul>
	原 ゆ き	1 立川の未来の教育について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもたちをとりまく環境について～教育と福祉の連携で、誰一人とり残さない立川の教育行政を～</li> <li>② 教職員の働く環境改善について～先生と子どもたちが過ごす時間の充実にむけて～</li> </ul> 2 もっと！出産・子育てしやすいまち立川へ Part 6 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域に焦点化した子育て支援を</li> <li>② 子どもの声をきくことについて</li> <li>③ 保育園や一時預かり保育に子どもを預ける保護者負担の軽減を</li> </ul>
	上 條 彰 一	1 物価高騰等から暮らしと営業を守る対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 米の高騰など、現状の物価高騰等についての認識について</li> <li>② 消費税減税など、暮らしと営業を守るための国への要望について</li> <li>③ 物価高騰やトランプ関税の影響の調査や相談窓口の設置について</li> <li>④ お米券の配布など、市としての施策の実施について</li> </ul> 2 生活に困窮する人への支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 夏の暑さから命を守るエアコン設置や電気代の補助について</li> <li>② 認知症対策のための補聴器の現物支給について</li> <li>③ 生活保護利用者への夏季手当の支給について</li> </ul> 3 住み続けられる「住まいは人権」といえる住宅政策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活の基本である住まいについての認識について</li> <li>② 市民の住宅をめぐる現状や実態について</li> <li>③ 家賃補助など、住み続けられる住宅施策の実施について</li> </ul>
7.6.2	中 町 聡	1 学校侵入事件について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育委員会の対応について</li> <li>② メディア・マスコミ対応について</li> <li>③ 教職員の負担について</li> </ul> 2 立川らしい魅力が押し出せる駅前づくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 南口デッキのカバーについて</li> <li>② デッキ下の漏水について</li> <li>③ JR とデッキの接合部分について</li> <li>④ デッキ周辺の植栽について</li> <li>⑤ 魅力ある駅前について</li> </ul>

年月日	質問者	質問事項
	若木早苗	1 安心して育ち、学ぶことのできる立川市に！ ① 制服代、学用品、修学旅行費、卒業アルバム代などへの補助や入学祝い金等について ② ひとり親家庭等への支援について 2 GLP 昭島プロジェクトの影響と対策について ① 残る膨大な課題への対策や周知について ② 事業者や関係各機関、各種団体等との協議や協定について ③ 今後のとりくみについて 3 砂川地域のまちづくりについて ① 各地域の魅力や特色、課題、まちづくり懇談会の意見について ② 自治会等のつながりや協働が広がるとりくみについて ③ 地域公共交通計画について ④ 松中通りや殿ヶ谷街道について
	瀬 順 弘	1 防災の取り組みについて ① 個別避難計画について ② 避難行動要支援者避難支援マニュアルについて ③ 避難所防災備蓄品について 2 障がい者の支援について ① オストメイト支援について ② 市施設のバリアフリーについて
	大 沢 純 一	1 罹災した市民への対応について ① 住居の提供について ② 生活上の手続きのワンストップ化について ③ 避難先からの通学について 2 猛暑・豪雨対策について ① エアコンの活用について ② 土のうの配布について 3 防災士について ① 防災士資格取得補助について ② 登録防災士制度について

年月日	質問者	質問事項
	いしとび かおり	<p>1 ウォークアブルな街・立川へ 歩きたくなる空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市構造の変革について</li> <li>② 都市景観を美しくする ベンチ・旗・文字について</li> <li>③ 公園・緑地・オープンスペースについて 水と緑のネットワーク形成 農地の保全</li> <li>④ グリーンインフラについて</li> </ul> <p>2 カーボンニュートラル 「温室効果ガスの排出量」の実質ゼロ目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 再生可能エネルギーについて</li> <li>② 市民の個人の取組について</li> </ul> <p>3 防災都市・立川が目指すものについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① TOKYO 強靱化プロジェクト</li> <li>② 災害時の拠点機能について</li> <li>③ 民間支援の内容と自動販売機</li> </ul>
7.6.3	中山 ひと美	<p>1 立川の教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校教育にデジタル教材を導入するメリット・デメリットについて</li> <li>② 立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行について</li> <li>③ 「性・生きる教育」について</li> <li>④ その他</li> </ul>
	山本 洋輔	<p>1 迷惑行為対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 駅前周辺の客引き対策や体感治安の向上</li> <li>② スケートボード対策</li> <li>③ ポイ捨て対策</li> </ul> <p>2 図書館や学習館の運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学習館の運用</li> <li>② これからの図書館の役割</li> <li>③ 学校図書館の在り方</li> </ul>

第3回定例会（令和7年9月1日～9月29日・質問者 20人）

年月日	質問者	質問事項
7.9.1	中山 ひと美	1 ヤングケアラーについて その3 ① ヤングケアラーの現状についての調査は行われたのか ② 各課の連携について ③ 今後の対策について 2 「小一の壁」を解消するために ① 調査は行われたのか ② 「小一の壁」早期解消するために・・・ ③ 今後の対策について 3 「性・生きる教育」について ① 学校での性・生きる教育の拡充を求める声が強まっている現状について ② 今後の対策について
	瀬 順 弘	1 熱中症対策について ① 現状の取り組みについて ② 小中学校における対策について ③ 市民を守る対策について 2 立川公園根川緑道について ① せせらぎ水について ② 桜について
	頭 山 太 郎	1 暑さ・熱中症対策について ① 市の取り組み状況について ② 職員等への対応について ③ 学校での取り組みについて 2 コトリンク3階について ① 現状について ② 今後の方針について ③ 地元への対応について 3 児童・生徒の性暴力等の防止について ① 現状について ② 現場での取り組みについて ③ 子どもへの教育について 4 ケアラー支援について ① ヤングケアラーについて ② ビジネスケアラーについて ③ 包括的支援について 5 外国籍の住民との共生について ① 市の考え方について ② 学校等での対応について ③ 地域の取り組みについて

年月日	質問者	質問事項
	<p>桑川敏男</p>	<p>1 Come back 若葉町・柴崎町・砂川町のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 若葉会館（十番組公会堂）について</li> <li>② 旧清掃工場（旧若葉小学校）周辺について</li> <li>③ 柴崎体育館（根川緑道、立川公園）周辺について</li> <li>④ 諏訪の森公園広場（柴崎中央公園、ユトリンク）周辺について</li> <li>⑤ 砂川学習館の周辺について</li> </ul>
	<p>あべみさ</p>	<p>1 投票所での本人確認方法 多様な有権者への配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 投票所で本人確認の必要性について</li> <li>② 多様な有権者への配慮は</li> </ul> <p>2 道路上にあるコインパーキングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 立川市の道路上にパーキングがどれだけ設置されているのか</li> <li>② 道路交通法の改正によってどのように変わり、市はどう対応するのか（自転車走行について）</li> </ul> <p>3 防災アンケートから見たこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 避難所運営を地域住民が担うことが知られているのか</li> <li>② 地震災害で家の倒壊、家具の転倒、火災による被害を防ぐことについて</li> <li>③ 立川市が管理する消火器設置状況について</li> </ul> <p>4 米軍横田基地から流出したPFASについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国や都の取り組みについて</li> <li>② PFAS放流について</li> <li>③ 環境補足協定について</li> </ul>
	<p>江口元気</p>	<p>1 サッカー場の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中里多目的運動広場について</li> <li>② 砂川中央地区北多目的運動広場について</li> <li>③ 陸上競技場の多目的化について</li> </ul> <p>2 行政評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 目的について</li> <li>② 手法について</li> <li>③ 成果について</li> </ul> <p>3 普通財産の処分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状について</li> <li>② 処分方針について</li> </ul> <p>4 実質単年度収支の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市の見解について</li> </ul>

年月日	質問者	質問事項
7.9.2	永元香子	1 市内のテニスコートの貸し出し方法等について ① 市内のテニスコートについて 2 市内施設のサンタリーボックス等について ① 市内施設のサンタリーボックスについて ② 市役所の生理用ナプキン配布について 3 包括的性教育の推進について ① 先日行われた市主催の性教育講座について ② 学校での性暴力をなくす取り組みについて 4 学校のプール授業の安全面について ① 今年度の実績について ② 指導体制について ③ 今後の予定について
	浅川修一	1 まちづくりについて ① 諏訪通りの歩道拡幅について ② 路上での客引き行為について ③ コトリンクのバイク駐車場について ④ 民地から市道にはみ出している樹木について 2 水害の対応について ① 都市型水害発生の要因及び対応について ② 開発に伴う災害リスクへの調査・研究について ③ 多摩川や残堀川の逸水対応について ④ 浸水が予想される地域への丁寧な情報発信について ⑤ 水害に遭った場合の生活再建に向けた取り組みについて ⑥ 図書館が災害復興に果たす役割について
	大沢純一	1 社会保険料軽減と予防医療の取り組みについて ① 国民健康保険料の軽減 ② インフルエンザワクチン経鼻接種 ③ RSワクチン接種 2 豪雨対策について ① 下水道整備 ② 雨水の浸透と貯留 3 自治会支援について ① 資源回収 ② 備品買い替え

年月日	質問者	質問事項
	伊藤幸秀	1 昭和記念公園の市民利用促進策について ① 市民割引制度の導入を 2 防災備蓄の課題について ① 市民備蓄力の向上策について ② 2次避難所の備蓄について 3 街路樹の管理について ① 立川駅北口駅前の大げやきについて ② 歩道の街路樹について（緑川通り） 4 マイナカードの更新手続きについて ① 現状と課題について 5 共生についての見解は ① 多文化共生都市宣言について、経過に対する市長の認識は ② 共生の基本的な考えについて
	わたなべ 忠司	1 市職員の職場環境と課題について ① 職場改善の取り組み状況 ② 庁舎食堂と昼食の課題 ③ 職員の人員状況について 2 共同親権について ① 学校・保育園での対応 ② 支援措置について ③ 親講座・共同養育計画について ④ 自治体への圧力（カスハラ対策） ⑤ DV被害者支援について
	高 島 奈 美	1 子ども達への体験の場について ① 現在の小学校・中学校の現状について ② 笑顔と学びの体験活動プロジェクトの活用について ③ 小学校で体験の機会としてスケート教室の復活を 2 立川市の消防団について ① 消防団の活動について ② 団員確保のための取組について ③ 消防団のポンプ車について ④ 各詰所の改修状況について 3 公衆喫煙所の整備について ① 現在の市内公衆喫煙所の状況について ② 今後の整備について ③ 市役所の喫煙所について

年月日	質問者	質問事項
7.9.3	門倉正子	1 資源循環型のまちづくりについて ① 脱炭素社会の実現に向けた市の取り組みについて ② 廃食油の回収による市民参加型の取り組みについて ③ 家庭用園芸用土の回収について 2 就学前後における切れ目のない発達支援について ① 就学前における発達支援の体制について ② 就学に向けた幼保小の連携について ③ 就学後における発達支援の現状と課題について ④ 学校と医療をつなぐコーディネーターの活用について ⑤ 5歳児健診の導入に向けて
	高口靖彦	1 エビデンスに基づく政策立案について ① EBPM (Evidence-Based Policy Making) の導入について 2 防災について ① エアーベッドについて ② リチウムイオン電池の火災事故対策について 3 聴覚障がい者支援について ① 遠隔手話通訳サービスについて 4 公共施設の備品について ① 座卓について
	山本みちよ	1 住み慣れた地域で暮らせるまちづくりのために ① 認知症サポーター研修の充実について ② 終活支援の拡充について 2 子どもたちの健全な成育環境の確保のために ① プレコンセプションケア「推進5か年計画」について ② 子どもを守る「日本版DBS」について
	若木早苗	1 多文化共生の推進について ① 差別や偏見をなくす取り組みについて ② 多文化共生のとりくみについて 2 高齢者の尊厳がまもられ、安心して暮らせる立川市に ① 安心して受けられる医療や介護の制度について ② 介護人材確保策について ③ 高齢者の住まいの確保と相談支援等について ④ 介護認定調査について 3 基地問題について ① 事故トラブルを繰り返すオスプレイの飛行について ② 住民の安全をまもる対策について 4 GLP昭島プロジェクトについて ① 膨大な課題への対策について

年月日	質問者	質問事項
	中町 聡	1 市内事業者の活性化について ① 立川市産業に関する調査報告書について ② 商店リニューアル助成制度について ③ 活性化させる今後の考え方について ④ 希望がもてるビル建て替えについて 2 たちかわ中央公園スケートパークについて ① 利用者の声について ② 利用者の登録について ③ 照明設置の必要性について ④ 今後の課題について
	原 ゆ き	1 もっと！出産・子育てしやすいまち立川へPart 7～ひとり親、医療的ケア児者、家庭的保育事業者、子ども・子育て世代へさらなる応援を～ ① ひとり親が安心して働きながら子育てできる環境 ② 医療的ケア児（者）や障がいのある子どもたちへの支援 ③ 出産後の包括的な家庭支援 ④ 家庭的保育施設において必要とされる制度等の見直し ⑤ 子どもの権利が守られるまち 2 酷暑から命や生活を守るために ① 高齢者の見守り強化で熱中症予防へ ② 登下校時の暑さ対策について
7.9.4	山本 洋 輔	1 温暖化対策実行計画（事務事業編）達成に向けて ① 2013年度比の現状と取組状況 ② 今後も市の調達電力は再エネを ③ 公共施設の木造化、断熱化の推進を 2 ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けて ① 市全体の排出量と削減目標達成見込み ② 市民や事業者に向けた施策の拡充を ③ 気候市民会議の開催を 3 すべての働きたい人が働ける立川を目指して ① 第5次地域福祉計画における「多様なはたらき」 ② 就労支援事業における支援や就労のあり方 4 戦後80年、市民と一緒に平和を考える ① 戦後80年を踏まえた市の取組 ② 戦争体験の記憶を記録へ

年月日	質 問 者	質 問 事 項
	いしとび かおり	1 ゼロカーボンシティ宣言について ① EV充電インフラの構築について ② 東京都の補助金を活用した公共施設のEV設置について ③ 災害時の視点について（蓄電器として無償で活用） ④ 市民や事業者との連携について 2 歯と口の健康について ① 成人歯科健康診査の受診率について ② 障がい者が受診する時の課題について ③ フッ化物洗口について ④ はぐくるりんでの虫歯治療について

第4回定例会（令和7年11月28日～12月18日・質問者 19人）

年月日	質問者	質問事項
7.11.28	永元香子	1 火薬庫について ① 火薬庫について 2 米軍等の性暴力事件について ① 沖縄県での米軍による相次ぐ性暴力事件について ② 横田基地が在ることについて 3 女性支援新法や庁内における女性の対応、「AIM」でのカウンセリング等について ① 「生理の貧困」について ② 「AIM」のカウンセリングや施設内の運営について ③ 女性支援新法の現状について ④ 庁内の女性管理職について 4 非正規職員（会計年度任用職員）と就労支援について ① 現在の庁内における非正規職員について ② 非正規雇用者採用について
	あべみさ	1 居住支援の取り組みについて ① 居住支援の現状 ② 住宅セーフティネット法等の改正による展開 ③ よりスムーズな相談、入居、支援につなげるためには 2 空家の活用について ① 「立川市空家等対策計画」の取り組みと空家等実態調査から ② 空家を活用したまちづくり 3 「多文化共生都市宣言」に基づく支え合いをすすめよう！ ① 第5次多文化共生推進プランについて ② 外国籍の子どもの不就学等について 4 失語症支援について ① 失語症に対する理解促進への取り組み ② 失語症向け意思疎通支援者制度と言語聴覚士による同行支援事業等について

年月日	質問者	質問事項
6.11.29	頭山太郎	1 JR立川駅南口の環境改善について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 強化月間の取り組み状況について</li> <li>② これまでの分析・成果について</li> <li>③ 今後の取り組みについて</li> </ul> 2 立川市福祉会館について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称・利用状況等について</li> <li>② 風呂施設の状況について</li> <li>③ 今後のあり方について</li> </ul> 3 砂川学習館について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 工事延伸について</li> <li>② 今後の見通しについて</li> <li>③ 工事後の対応について</li> </ul> 4 鳥獣被害対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市の対策状況について</li> <li>② 熊への対応について</li> <li>③ 今後の取り組みについて</li> </ul> 5 地域福祉アンテナショップについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 役割と成果について</li> <li>② 今年度の取り組みについて</li> <li>③ 今後の展開について</li> </ul>
	伊藤幸秀	1 市長の在任2年の総括と、後半任期について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 政策の優先順位について</li> <li>② 庁内組織の見直しと適正化について</li> </ul> 2 身寄りのない高齢者に寄り添った支援を <ul style="list-style-type: none"> <li>① あんしん生活支援事業について</li> <li>② 死後に関する不安について</li> </ul> 3 不登校児童、生徒にどう向き合っていくか <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市における実態</li> <li>② 対策と課題について</li> </ul>
	浅川修一	1 行財政問題について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高市政権による地方行財政への影響について</li> <li>② 地方交付税不交付団体の課題について</li> <li>③ 公正な契約のあり方について</li> </ul> 2 平和行政について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平和事業及び核兵器の廃絶の取り組みについて</li> <li>② 横田基地へのオスプレイ追加配備について</li> <li>③ 立川駐屯地記念行事における航空機の飛行について</li> </ul> 3 まちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 立川崖線について</li> <li>② 柴崎用水、昭和用水について</li> <li>③ 根川緑道について</li> <li>④ 立川公園について</li> <li>⑤ 獣害対策について</li> </ul>

年月日	質 問 者	質 問 事 項
7.12.2	わたなべ 忠司	1 競輪事業の将来像 ① 施設整備について ② 安定安全な運営に向けた取り組み ③ 従事員の雇用待遇 2 おひとりさま支援について ① 施策の検討状況 ② 孤独、孤立対策 ③ 身寄りなき空き家問題 3 在宅介護体制の維持に向けて ① 小規模事業者の実態と支援の必要性 ② ヘルパー雇用維持に向けた支援制度
	江 口 元 気	1 予算の市長特選枠について ① 概要について ② ここまでの成果について ③ 今後について 2 サイバーセキュリティについて ① 現在の対策について ② 「サイバーセキュリティ基本方針」の策定について ③ 今後について 3 病児保育のためのベビーシッター補助について ① 検討結果について ② 今後について 4 読売巨人軍との協働協定について ① 概要について 5 自衛隊との連携について ① 現在までの連携について ② 自衛官募集事務について
	山本 みちよ	1 意思疎通支援について ① 高次脳機能障害による失語症者への支援について ② 遠隔手話通訳について ③ 行政窓口への軟骨伝導イヤホン設置について 2 がん対策の充実について ① 若年者在宅療養支援事業について ② 男性用HPVワクチン任意接種費用助成の周知について 3 安全な公園の維持管理について ① 公園施設の現状把握について ② 今後の計画的な点検・管理の在り方について

年月日	質問者	質問事項
	大 沢 純 一	1 まちづくりの計画と課題について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画マスタープランにおける生活中心地の考え方と実現について</li> <li>② 「歩いて暮らせるまち」と「地域内交通制度」の関係について</li> <li>③ 自転車等の活用について</li> <li>④ 砂川地域における課題（交通・買い物・集まる場所）について</li> </ul> 2 土地開発公社について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地開発公社の役割について</li> <li>② 資金繰りについて</li> </ul>
	山 本 洋 輔	1 若者会議の実現について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2025年度の取組状況</li> <li>② 次年度以降や今後の方向性</li> </ul> 2 ペットの防災と避難所について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現行の運用やマニュアル</li> <li>② 周知や獣医師会との連携について</li> </ul> 3 立川市の災害支援および国際人道支援の取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東日本大震災における支援</li> <li>② ウクライナに対する支援</li> <li>③ 能登半島地震における支援</li> <li>④ こうした取組に対する周知等について</li> </ul>
	若 木 早 苗	1 困難を抱えた市民に寄り添う市の相談体制や支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 伴走支援や総合的な相談対応について</li> <li>② 縦割り行政と呼ばれる課題について</li> <li>③ 制度や施策の分かりやすい周知について</li> <li>④ 居住支援について</li> </ul> 2 市民の移動手段の確保について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域公共交通計画及び地域内交通制度の導入について</li> <li>② くるりんバスの見直しについて</li> <li>③ 運転手の確保について</li> </ul> 3 障害のある方が安心して暮らせる立川市に！ <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市職員の拡充や執務スペース確保について</li> <li>② 介護等の人材確保について</li> <li>③ グループホームなどの家賃助成に関わる収入計算について</li> <li>④ 精神障害のある方への支援について</li> </ul> 4 GLP昭島プロジェクトの影響と対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 騒音についての影響と対策について</li> </ul>

年月日	質 問 者	質 問 事 項
7.12.3	門 倉 正 子	1 「産後ケアをすべての母子へ」質の確保と体制の強化 ① 産後ケア事業のユニバーサル化について ② 産後ケア事業の現状と傾向について ③ 申請から利用までの迅速化について ④ 緊急性の高いケースへの対応について 2 若者・こども支援について ① 若者への就労支援について ② 安心できる居場所づくりについて ③ 包括的に若者・こどもを応援する「ユースセンター」の設置について ④ 奨学金返済支援について
	中 町 聡	1 西国立駅周辺のまちづくりについて ① 南武線立体化計画について ② 西国立駅西側の国有地について ③ 西国立駅の臨時改札口設置について 2 誰もがお腹いっぱいになれる社会へ ① 子ども食堂・地域食堂の現状と課題について ② コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）について 3 孤独死をなくすための取り組みについて ① 孤独死の状況についての認識と対応について ② 孤独死を減らす施策と取り組みについて
	原 ゆ き	1 聴覚障がいのある市民が安心して暮らせるための施策について ① 遠隔手話通訳サービスの導入 ② 情報保障の充実 ③ 防災計画における支援の強化 ④ 手話言語条例の制定 2 インクルーシブ教育を見据えた特別支援学級の充実について ① 特別支援学級および通級指導教室の体制整備 ② 「横の連携」と校種間の支援の継続・強化 3 同性パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について ① 制度の運用について ② 理解促進等について

年月日	質問者	質問事項
	上 條 彰 一	1 物価高騰等から暮らしと営業を守る対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 政府の経済対策についての認識について</li> <li>② 選挙公約を守ることについての見解について</li> <li>③ 暮らしと営業を守る対策を国や都に求めることについて</li> <li>④ 市としての対策について</li> </ul> 2 生活に困窮する人への支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 最高裁判決を踏まえての生活保護基準の見直しへの対応について</li> <li>② 生活保護の相談の対応について</li> <li>③ 生活保護利用者への夏季手当支給について</li> <li>④ 年末年始を迎えるにあたっての対応について</li> </ul> 3 補聴器購入助成制度の改善について <ul style="list-style-type: none"> <li>① この制度の実績と検証について</li> <li>② 医師の意見書などの申請手続き費用の無料化について</li> <li>③ 助成額の引上げや現物支給について</li> </ul> 4 ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 接種回数についての世界保健機関や厚労省の見解について</li> <li>② 接種回数を減らすことについて</li> </ul>
	瀬 順 弘	1 防災対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① フェーズフリー防災について</li> </ul> 2 文化芸術作品の展示について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市所蔵絵画展について</li> <li>② 市民会館展示室について</li> </ul> 3 難病患者への支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 支援の制度について</li> <li>② 難病手当の申請について</li> </ul> 4 立川駅周辺における鳥害について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鳩への餌やりの現状について</li> <li>② 被害防止の対策について</li> </ul>
	高 畠 奈 美	1 結婚新生活の応援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市のスタートアップ事業の現状と課題について</li> <li>② 今後の取組みについて</li> </ul> 2 就学前の発達障がい児の居る家庭の相談支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状と課題</li> <li>② 市内の保育園・幼稚園の受け入れ状況と対応について</li> <li>③ 身近に話せる場の提供について</li> </ul> 3 市の小学校・中学校の魅力ある学校づくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子供が学校に来て楽しく学べる環境について</li> <li>② 加賀市の不登校支援プラン「チャット相談」について</li> <li>③ 教員の負担軽減について</li> </ul>

年月日	質 問 者	質 問 事 項
7.12.4	高 口 靖 彦	1 砂川地域のまちづくりについて ① 市庁舎周辺のまちづくりについて ② 玉川上水駅周辺のまちづくりについて 2 障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりについて ① 障がい者団体等の要望について ② 国、東京都等他機関との連携について
	中 山 ひと美	1 「小一の壁」について ① 試行実施に向けて現在の状況は ② モデル校はどうやって決めるのか、そして内容は ③ 4月実施に向けての考え方は？ 2 コトリンク～立川市魅力発信拠点施設について ① 情報発信センター（3F）暫定利用について、準備は順調ですか ② 少しでも問題があるのならば、他の場所での実施を考えるべきではないか ③ 本格活用は、観光の拠点にすべきではないか

## 5 文 書 質 問

令和7年は文書質問の実績なし。

## 6 政策提案のための所管事務調査

令和6年第3回定例会～令和8年第2回定例会

委 員 会 名	テ ー マ
総 務	公契約条例について
厚 生	地域共生社会に向けた移動支援について
環 境 ま ち づ くり	環境美化・マナーアップ（ポイ捨て、歩きスマホ等の防止について）
文 教	地域に根差した学校施設のあり方

## 7 行政視察の実施状況

### (1) 常任委員会

委 員 会 名	月 日	視 察 地	視 察 項 目
総務	11.5～11.7	熊 本 市	地域防災活動の優良事例について
		大 牟 田 市	防災情報集約システムについて
		南 阿 蘇 村	熊本地震の対応と復興について
厚生	10.23	小 平 市	コミュニティタクシーについて
	11.5～11.7	岡 山 市	在宅介護総合特区について
		明 石 市	認知症に対する取り組みについて
		神 戸 市	こども・若者ケアラー事業について
環境まちづくり	11.4～11.5	札 幌 市 豊 平 区	とよひらまちづくりパートナー制度について
		石 狩 市	ゼロカーボンシティに対する取り組み 再生可能エネルギーの地産地活について

文教	1.20	八 王 子 市	小中一貫教育について
	10.16	川 崎 市	自主性・主体性を高めるための体験や遊びの場のあり方について
	11.6~11.7	金 沢 市	金沢文化スポーツコミッションについて
		加 賀 市	学校教育ビジョン“Be the player”について

## (2) 特別委員会

令和7年は視察の実施なし。

## 8 他都市からの視察状況

(令和7年)

月 日	視 察 団 体	視 察 人 員		視 察 項 目
		議 員	職 員	
1. 17	袋井市議会	8	2	立川市議会議員政治倫理条例について
1. 23	苫小牧市議会	4	0	自治会連合会の「絆カード」、自治会・町会について
4. 16	新居浜市議会	1	0	夢育て・たちかわ子ども21プランについて
6. 30	国立市議会	7	0	立川市居住支援協議会総会の見学と一般社団法人住まいと暮らしの相談室との意見交換会
7. 28	鈴鹿市議会	7	1	発達に課題のある子どもへの切れ目ない支援体制
8. 1	常陸太田市議会	6	2	立川市議会政策提案のための所管事務調査ガイドライン
8. 8	宇治市議会	7	4	立川市学校給食東共同調理場について
10. 22	袋井市議会	7	2	アニメコンテンツを活用したプロモーション事業について
11. 12	北広島市議会	6	1	自治会支援について
11. 12	紋別市議会	9	2	オンラインによる委員会の開催、立川市議会議員政治倫理条例、議会改革の取組について

# 9 議 会 日 程

## 令和7年(2025年)第1回市議会定例会会議日程表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
2.18	火	午前10時	本会議	会期の決定、請願・陳情の付託、議案審議 (新年度予算以外)、施政方針表明等
		本会議終了後	議会運営委員会	
19	水			
20	木			
21	金	午前10時	本会議	代表質問、一般質問
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水	午前10時	本会議	一般質問
27	木	午前10時	本会議	一般質問
28	金	午前10時	本会議	一般質問、議案審議(新年度予算関連)、 予算特別委員会設置・付託
3.1	土			
2	日			
3	月	午前10時	総務委員会	
4	火	午前10時	厚生産業委員会	
5	水	午前10時	環境建設委員会	
6	木	午前10時	文教委員会	
7	金	午前10時	議会改革特別委員会	
8	土			
9	日			
10	月	午前10時	第5次基本構想審査特別 委員会	
11	火	午前10時	予算特別委員会	
12	水	午前10時	予算特別委員会	意見書締切
13	木	午前10時	予算特別委員会	
14	金	午前10時	予算特別委員会	
15	土			
16	日			
17	月	午前10時	予算特別委員会	
18	火			
19	水			
20	木			
21	金	午前10時	議会運営委員会	

22	土			
23	日			
24	月	午前9時	議員全員協議会	
		午後10時	本会議	議案審議、委員会審査意見報告等

令和7年（2025年）第2回市議会定例会会議日程表

月	日	曜	時	間	会	議	名	摘	要
5.	28	水	午前10時		本会議			会期の決定、一般質問等	
	29	木							
	30	金	午前10時		本会議			一般質問	
	31	土							
6.	1	日							
	2	月	午前10時		本会議			一般質問	
	3	火	午前10時		本会議			一般質問	
	4	水							
	5	木							
	6	金	午前10時		本会議			陳情の付託、議案審議	
	7	土							
	8	日							
	9	月							
	10	火	午前10時		総務委員会				
	11	水	午前10時		厚生委員会				
	12	木	午前10時		環境まちづくり委員会				
	13	金	午前10時		文教委員会				
	14	土							
	15	日							
	16	月							
	17	火						意見書締切	
	18	水							
	19	木							
	20	金							
	21	土							
	22	日							
	23	月	午前10時		議会改革特別委員会				
	24	火							
	25	水	午前10時		議会運営委員会				
26	木	午前9時			議員全員協議会				
		午前10時			本会議			議案審議、委員会審査意見報告等	

令和7年(2025年)第3回市議会定例会会議日程表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
9.1	月	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問
2	火	午前10時	本会議	一般質問
3	水	午前10時	本会議	一般質問
4	木	午前10時	本会議	一般質問
5	金	午前10時	本会議	陳情の付託、議案審議、決算特別委員会設置・付託
6	土			
7	日			
8	月			
9	火	午前10時	総務委員会	
10	水	午前10時	厚生委員会	
11	木	午前10時	環境まちづくり委員会	
12	金	午前10時	文教委員会	
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	午前10時	議会改革特別委員会	
17	水			意見書締切
18	木		決算特別委員会	
19	金		決算特別委員会	
20	土			
21	日			
22	月	午前10時	決算特別委員会	
23	火			
24	水	午前10時	決算特別委員会	
25	木			
26	金	午前10時	議会運営委員会	
27	土			
28	日			
29	月	午前9時	議員全員協議会	
		午前10時	本会議	議案審議、委員会審査意見報告等

令和7年（2025年）第4回市議会定例会会議日程表

月	日	曜	時	間	会	議	名	摘	要
11.	28	金	午前10時		本会議			会期の決定、議案審議、一般質問	
	29	土							
	30	日							
12.	1	月							
	2	火	午前10時		本会議			一般質問	
	3	水	午前10時		本会議			一般質問	
	4	木	午前10時		本会議			一般質問	
	5	金	午前10時		本会議			陳情の付託、議案審議	
	6	土							
	7	日							
	8	月							
	9	火	午前10時		総務委員会			意見書締切	
	10	水	午前10時		厚生委員会				
	11	木	午前10時		環境まちづくり委員会				
	12	金	午前10時		文教委員会				
	13	土							
	14	日							
	15	月	午前10時		議会改革特別委員会				
	16	火							
	17	水	午前10時		議会運営委員会				
	18	木	午前9時		議員全員協議会				
午前10時				本会議			議案審議、委員会審査意見報告等		

令和7年（2025年）第1回市議会臨時会会議日程表

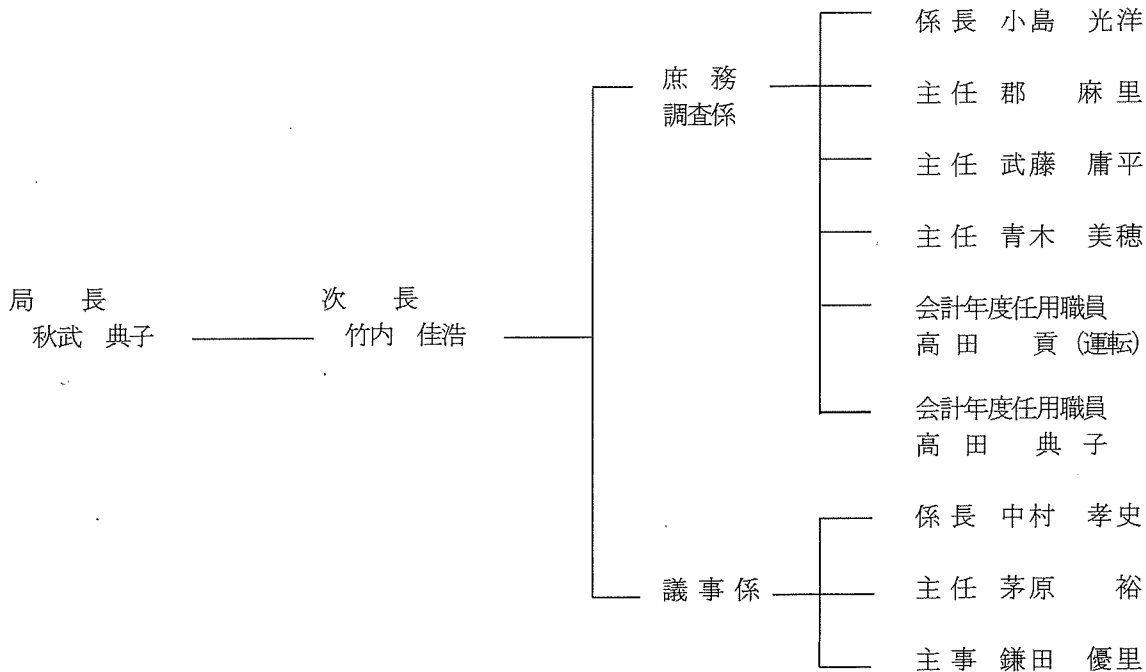
月	日	曜	時	間	会	議	名	摘	要
12.	25	木	午前9時		本会議			会期の決定、議案審議	

# 10 議 会 事 務 局

## (1) 議会事務局の機構

(条例定数9人、現員数9人)

(8. 1. 31 現在)



## (2) 事務分掌

(庶務調査係)

- 局の公印の管守に関する事
- 局の文書の收受、発送及び保管に関する事
- 局の予算、決算及び会計に関する事
- 公告式に関する事
- 儀式及び交際に関する事
- 議員の身分及び資格に関する事
- 議員の報酬及び費用弁償その他の給付に関する事
- 職員の任免、給与、服務その他の人事に関する事
- 条例、規則及び訓令に関する事
- 情報公開に関する事
- 個人情報保護に関する事
- 議場及び議会関係各室の管理に関する事

自動車の管理に関すること  
議長会に関すること  
市議会議員共済会に関すること  
政治倫理審査会に関すること  
議事事項の調査に関すること  
議会広報その他の刊行物の発行に関すること  
議会図書室に関すること  
資料の収集及び保管に関すること  
傍聴人に関すること  
局内他の係に属しないこと

(議 事 係)

定例会、臨時会、委員会その他会議に関すること  
公聴会に関すること  
請願及び陳情に関すること  
議案の調整に関すること  
議会において行う選挙に関すること  
会議の議決事項の処理及び諸報告に関すること  
会議録の調製に関すること  
その他議事に関すること

令和7年 議会資料 112号

---

内 容	議年年報
編 集	立川市議会事務局庶務調査係
電 話	(042)528-4343
F A X	(042)526-6369
e-mail	gikai@city.tachikawa.lg.jp

---

発行・令和8年3月